

参考資料

令和4年度当初予算（案）

（主要施策の説明）

県政の重点施策

新型コロナウイルス感染症への対応

I 新たな価値を生む経済の構築

- 1 産業競争力の強化
- 2 兵庫で働く人材の確保・育成
- 3 新たな観光戦略の構築・推進
- 4 農林水産業のさらなる振興
- 5 グリーン化の推進

II 安全安心社会の先導

- 1 医療確保と健康づくり
- 2 福祉社会づくりの推進
- 3 安全安心な暮らしの実現
- 4 社会基盤等の充実・強化
- 5 災害への備えの強化

III 未来を創る人づくり

- 1 子ども・子育て環境の充実
- 2 学びの環境づくりの充実

IV 個性を磨く地域づくり

- 1 五国の魅力向上
- 2 大阪湾ベイエリアの活性化
- 3 デジタル化の推進
- 4 スポーツ・芸術文化の振興

V 県政運営の改革

- 1 これからの県政運営の方針
- 2 開放性の高い県政の推進
- 3 県民ボトムアップ型県政の推進
- 4 情報発信力の強化

新型コロナウイルス感染症への対応

◆ ①	入院医療体制の強化	48,999,000千円	……	3
◆ ②	(拡) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応	11,434,000千円	……	5
◆ ③	(拡) 保健所等の体制強化	441,000千円	……	6
◆ ④	検査機能の充実	8,858,000千円	……	7
◆ ⑤	ワクチン接種体制等の整備	4,873,000千円	……	8
⑥	(拡) 発熱等診療・検査医療機関等の設置	280,000千円	……	9
⑦	相談体制の強化	277,000千円	……	10
⑧	入院医療費の公費負担	1,045,000千円	……	10
⑨	地域医療体制の維持	494,000千円	……	11
⑩	新型コロナウイルス感染拡大防止のための県政の情報発信強化	30,000千円	……	12
◆ ⑪	(拡) 新型コロナウイルス感染症への対応(福祉)	1,233,000千円	……	15

I 新たな価値を生む経済の構築

1 産業競争力の強化

◆ ①	(新) 若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー(仮称)」の開設	60,231千円	……	21
◆ ②	(拡) SDGs チャレンジ事業の実施	50,000千円	……	22
◆ ③	(拡) 起業家への支援	241,047千円	……	23
	(うち新規分 33,000千円)			
◆ ④	(新) ポストコロナ再チャレンジ起業家の育成支援	20,000千円	……	24
◆ ⑤	(拡) 県内コワーキングスペースのネットワーク構築	1,356千円	……	24
◆ ⑥	(新) ひょうご産業SDGs推進宣言事業の実施	11,462千円	……	25
◆ ⑦	(新) 地場産業におけるSDGsの取組の推進	36,000千円	……	26
◆ ⑧	(新) 商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施	11,250千円	……	27
⑨	(新) 商店街インバウンドの再開支援	3,000千円	……	27
◆ ⑩	(新) 商店街地域コミュニティの拠点づくり	7,500千円	……	28
◆ ⑪	(拡) 中小企業DX人材育成リカレント教育事業の実施	10,100千円	……	29
◆ ⑫	中小企業向け制度融資の運用	624,441,050千円	……	30
◆ ⑬	(新) 中小企業等における経営改善・成長力強化への支援	1,201,000千円	……	32
◆ ⑭	(新) 先端半導体・次世代電池の技術開発の促進	2,730千円	……	32

2 兵庫で働く人材の確保・育成

◆ ①	(新) おためし企業体験事業の実施	28,478千円	……	33
◆ ②	(新) 理工系人材の獲得促進	7,382千円	……	34
◆ ③	(拡) ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進	16,416千円	……	34
◆ ④	(新) ひょうご女性活躍推進企業認定制度の創設	1,096千円	……	35
◆ ⑤	カムバックひょうごハローワークの設置・運営	9,888千円	……	35
◆ ⑥	求人情報を提供するマッチングサイトの運営	10,949千円	……	36
◆ ⑦	UJIターン就職のための合同企業説明会等の開催	14,766千円	……	36
◆ ⑧	(拡) コロナ就職氷河期対策支援としての合同企業説明会の実施	10,862千円	……	37
◆ ⑨	(拡) 女子学生と企業のプレマッチングへの支援	7,026千円	……	37

3 新たな観光戦略の構築・推進

◆ ①	(新) 新観光戦略の推進	2,083千円	……	38
◆ ②	(新) ユニバーサルツーリズムの推進	12,898千円	……	39
◆ ③	(新) ホテル・旅館バリアフリー改修の促進	18,000千円	……	40
◆ ④	(新) 兵庫デスティネーションキャンペーンの展開	75,000千円	……	41
◆ ⑤	(新) 観光・特産品の首都圏プロモーションの実施	10,632千円	……	42
◆ ⑥	(新) ふるさと桜づつみ回廊プロジェクトの実施	3,565千円	……	43
◆ ⑦	(新) 大阪・関西万博を見据えた水上交通観光圏の形成	18,261千円	……	43

4 農林水産業のさらなる振興

◆ ① (新) スマート農業技術のマッチングの推進	5,100千円 ……	45
◆ ② (新) 県産農林水産物流通・販売の拡大	8,183千円 ……	46
◆ ③ (新) 県産野菜新産地の拡大支援	5,000千円 ……	47
◆ ④ (新) 県産農作物の生産転換・拡大への支援	11,997千円 ……	47
◆ ⑤ (新) 学校給食における県産食材の供給拡大	8,530千円 ……	48
⑥ (拡) ひょうごの「農」ブランド強化の推進	23,396千円 ……	49
◆ ⑦ (新) ひょうご農林水産ビジョン2030×SDGs推進プロジェクト	1,600千円 ……	50
◆ ⑧ (新) ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進	24,167千円 ……	51
◆ ⑨ (拡) ひょうご木の街木質化の推進	12,000千円 ……	52
◆ ⑩ (新) 林地残材活用ビジネスモデルの確立	7,675千円 ……	52
◆ ⑪ 新ひょうごの森づくり第3期対策	21,157千円 ……	53
	(うち新規分 1,020千円)	
⑫ (拡) 「ひょうごの木の家」設計の支援	55,000千円 ……	54
◆ ⑬ (新) 全国豊かな海づくり大会の開催	360,807千円 ……	54

5 グリーン化の推進

◆ ① (拡) ひょうご水素社会推進会議設置等の実施	4,842千円 ……	55
◆ ② (新) 成長産業における試作開発への支援	30,000千円 ……	56
◆ ③ 成長産業育成のための研究開発への支援	72,118千円 ……	56
◆ ④ (新) CNP形成計画の策定	30,000千円 ……	57
◆ ⑤ 水素ステーション整備の促進	50,000千円 ……	57
◆ ⑥ (新) 燃料電池モビリティ利活用の促進	12,500千円 ……	58
◆ ⑦ 燃料電池バス導入の促進	10,000千円 ……	58
◆ ⑧ (新) 県有施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の実施	12,000千円 ……	59
◆ ⑨ (新) 脱炭素社会(カーボンニュートラル)実現に向けた国際フォーラムの開催	1,000千円 ……	59
◆ ⑩ (新) Jクレジット制度の取組への支援	1,100千円 ……	60
◆ ⑪ (新) 上山高原等における貴重種の保全対策(但馬イワシ・イトプロジェクト)	7,300千円 ……	61
◆ ⑫ (新) 鳥獣被害集落自立サポートの実施	34,400千円 ……	62
⑬ (拡) 鳥獣被害防止総合対策事業の実施	716,050千円 ……	63
⑭ (拡) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施	44,000千円 ……	64
◆ ⑮ (新) ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業の推進	4,648千円 ……	65
◆ ⑯ (新) 栄養塩類管理計画の策定	20,000千円 ……	66

II 安全安心社会の先導

1 医療確保と健康づくり

◆ ① (新) 歯及び口腔の健康づくりの推進	7,276千円 ……	69
◆ ② (新) 健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援	10,000千円 ……	71
◆ ③ (新) 小児期からの移行期医療支援体制の整備	4,327千円 ……	71
◆ ④ (新) てんかん地域診療体制の整備	3,023千円 ……	72
⑤ (拡) 地域医療構想推進体制の強化	24,052千円 ……	73
⑥ (新) 大学連携新人看護研修への支援	3,500千円 ……	74
⑦ (拡) 認知症予防・早期発見の推進	19,594千円 ……	75
⑧ (新) ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの構築	102,330千円 ……	76

2 福祉社会づくりの推進

◆ ① (新) ヤングケアラー支援体制の整備	12,722千円 ……	77
◆ ② (拡) 医療的ケア児に対する支援体制の構築	21,619千円 ……	78
◆ ③ (新) 強度行動障害スーパーバイザーの養成	2,885千円 ……	78
④ (拡) 無年金外国籍障害者福祉的給付金の拡充	6,248千円 ……	79
⑤ (新) 工賃向上研修の実施	991千円 ……	80
⑥ (新) 人権相談体制の充実	2,007千円 ……	80

◆ ⑦ (新) 看護小規模多機能型居宅介護利用の促進	2,847千円	……	81
◆ ⑧ (新) 全国介護老人保健施設大会の開催支援	500千円	……	82
◆ ⑨ (拡) 介護ロボット等導入支援機能の強化	4,554千円	……	82
◆ ⑩ (新) 高齢者の補聴器活用状況の調査の実施	10,836千円	……	83
◆ ⑪ (新) 社会的養護従事者等における処遇改善の実施	6,395,000千円	……	84

3 安全安心な暮らしの実現

◆ ① (新) 自動録音電話機の普及促進	13,650千円	……	85
◆ ② (拡) 交通安全施設等の整備	7,115,105千円	……	86
◆ ③ (新) 交通安全キャッチLINE事業の実施	1,000千円	……	87
◆ ④ (新) AI技術を活用した自動話者識別システムの整備	2,219千円	……	87
◆ ⑤ (新) サイバー犯罪人的基盤の強化	4,097千円	……	88
◆ ⑥ (新) 暴力団離脱者損害補償金制度の実施	1,000千円	……	88
◆ ⑦ (拡) 青少年インターネット利用対策の実施	6,317千円	……	89
◆ ⑧ (新) 水上オートバイによる危険行為等に関する対策の実施	7,675千円	……	90
◆ ⑨ (新) 老朽化マンション建替の促進	15,000千円	……	91
◆ ⑩ (新) マンション管理適正化への支援	1,984千円	……	92

4 社会基盤等の充実・強化

◆ ① 社会基盤の充実・強化(公共事業・国直轄事業)	98,549,000千円	……	93
----------------------------	--------------	----	----

5 災害への備えの強化

◆ ① 災害に強い県土づくりの推進(県単独事業)	9,000,000千円	……	95
◆ ② (拡) 避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進	11,735千円	……	97
③ (新) 福祉避難所運営強化促進モデル事業の実施	2,430千円	……	98
◆ ④ (拡) 消防団活性化の支援	3,300千円	……	98
⑤ (新) 企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業の実施	11,296千円	……	99

Ⅲ 未来を創る人づくり

1 子ども・子育て環境の充実

◆ ① (新) 私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業の実施	9,600千円	……	103
◆ ② (新) 特別支援保育加配事業の実施	25,428千円	……	103
③ (新) 聴覚障害児支援力向上研修の実施	2,496千円	……	104
◆ ④ (新) 不妊症・不育症に関する普及啓発	500千円	……	104
◆ ⑤ (新) 不妊治療促進企業への支援	1,196千円	……	105
◆ ⑥ (新) 子宮頸がんワクチンの接種再開に向けた環境づくり	644千円	……	106
◆ ⑦ (新) 多胎育児家庭の外出に対する支援	5,004千円	……	106

2 学びの環境づくりの充実

◆ ① (新) ひょうごリーディングハイスクールの推進	5,000千円	……	107
◆ ② (拡) 学校問題への総合的な支援	134,117千円	……	108
◆ ③ (新) 特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進	6,367千円	……	109
④ (新) 私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援	17,472千円	……	109
◆ ⑤ (新) ひょうごSDGsスクールアワードの創設	—	……	110

Ⅳ 個性を磨く地域づくり

1 五国の魅力向上

◆ ① (新) 地域づくり総合支援の実施	11,010千円	……	113
◆ ② (新) 特定地域づくり事業協同組合設立の支援	2,200千円	……	113
◆ ③ (新) 空家活用特区における空家活用への総合的な支援	34,271千円	……	114
◆ ④ 基幹道路の整備促進	9,935,813千円	……	117

◆ ⑤ (新) 但馬空港活性化策検討事業の実施	1,600千円	……	118
◆ ⑥ (拡) 2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドバビリオン」の展開	22,300千円	……	119
⑦ (新) 兵庫津ミュージアムグランドオープン・開館記念特別展の実施	18,173千円	……	120
⑧ (拡) オールドニュータウンの再生	9,396千円	……	120
⑨ (新) 都市公園を活用した園芸療法ストレス軽減の促進	1,200千円	……	121
◆ ⑩ (新) 元町周辺再整備グランドデザイン等の検討	3,000千円	……	122
◆ ⑪ (新) eスポーツを通じた地域課題解決への調査・検討の実施	2,000千円	……	123
⑫ (拡) ふるさと兵庫“すごいすと”の情報発信	12,371千円	……	124

2 大阪湾ベイエリアの活性化

◆ ① (拡) 阪神・淡路大交流プロジェクトの推進	8,600千円	……	125
◆ ② (新) スーパーヨット誘致の促進	2,500千円	……	126

3 デジタル化の推進

◆ ① (新) スマートシティモデル事業の実施	9,200千円	……	127
◆ ② (新) デジタルデバイド解消プロジェクトの展開	2,835千円	……	128
◆ ③ (新) 障害者を対象としたデジタルデバイド解消プロジェクトの実施	5,880千円	……	129

4 スポーツ・芸術文化の振興

◆ ① (新) 第2期兵庫県スポーツ推進計画に係る地域スポーツ活性化への支援	1,000千円	……	130
◆ ② (拡) パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開	32,717千円	……	131
◆ ③ (新) 兵庫車いすロードレースの開催	1,009千円	……	132
◆ ④ (拡) スポーツ大会招致事業の実施(アーバンスポーツへの支援を追加)	6,000千円	……	132
◆ ⑤ (新) 県民プレミアム芸術デーの開催	5,800千円	……	133
◆ ⑥ (新) 芸術文化センター開館15周年事業の実施	50,000千円	……	133
⑦ (新) 舞台芸術鑑賞機会の創出	20,000千円	……	134

V 県政運営の改革

1 これからの県政運営の方針

◆ ① (新) 新しいビジョンの推進	21,761千円	……	137
--------------------	----------	----	-----

2 開放性の高い県政の推進

◆ ① (新) 公民連携の推進	13,820千円	……	138
◆ ② (新) Park-PFI事前調査の実施	17,820千円	……	139

3 県民ボトムアップ型県政の推進

◆ ① (拡) 学生未来会議の設置	1,500千円	……	140
◆ ② (拡) デジタル技術等を活用した事務改善の推進	97,586千円	……	141

4 情報発信力の強化

◆ ① (新) 県民参加型動画投稿選手権の開催	4,363千円	……	142
◆ ② (拡) 情報発信力の強化	452,544千円	……	143

(うち新規分 36,634千円)

新型コロナウイルス感染症への対応

事業名	入院医療体制の強化																													
予算額 (千円)	48,999,000	国庫	特定	起債	一般																									
		48,999,000	0	0	0																									
事業 内容	1 重点医療機関等の入院病床の確保：44,499,000 千円 県の要請に基づき、入院病床を確保する医療機関のうち、一定の要件を満たす医療機関を重点医療機関、協力医療機関に指定し、空床確保支援を実施 ○ 補助対象																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="4">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点医療機関</td> <td colspan="4">感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関</td> </tr> <tr> <td>特定機能病院等</td> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・大学附属病院 ・ECMO による治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関 </td> </tr> <tr> <td>協力医療機関</td> <td colspan="4">確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関</td> </tr> <tr> <td>一般医療機関</td> <td colspan="4">上記に該当しない病床確保医療機関</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	内 容				重点医療機関	感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関				特定機能病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学附属病院 ・ECMO による治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関 				協力医療機関	確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関				一般医療機関	上記に該当しない病床確保医療機関			
	区 分	内 容																												
	重点医療機関	感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関																												
	特定機能病院等	<ul style="list-style-type: none"> ・大学附属病院 ・ECMO による治療を行う患者が延べ3人以上の月または人工呼吸器による治療を行う患者が延べ10人以上の月がある医療機関 																												
	協力医療機関	確定診断までの間、疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者及びコロナ患者を受入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関																												
	一般医療機関	上記に該当しない病床確保医療機関																												
	○ 補助金額																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">重点医療機関</th> <th rowspan="2">協力医療機関</th> <th rowspan="2">一般医療機関</th> </tr> <tr> <th>重点医療機関</th> <th>特定機能病院等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICU 病床</td> <td>301 千円/床</td> <td>436 千円/床</td> <td>301 千円/床</td> <td>97 千円/床</td> </tr> <tr> <td>HCU 病床</td> <td>211 千円/床</td> <td>211 千円/床</td> <td>211 千円/床</td> <td>77 千円/床</td> </tr> <tr> <td>休止・その他病床</td> <td>71 千円/床</td> <td>74 千円/床</td> <td>52 千円/床</td> <td>52 千円/床</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	重点医療機関		協力医療機関	一般医療機関	重点医療機関	特定機能病院等	ICU 病床	301 千円/床	436 千円/床	301 千円/床	97 千円/床	HCU 病床	211 千円/床	211 千円/床	211 千円/床	77 千円/床	休止・その他病床	71 千円/床	74 千円/床	52 千円/床	52 千円/床			
	区 分	重点医療機関		協力医療機関	一般医療機関																									
重点医療機関		特定機能病院等																												
ICU 病床	301 千円/床	436 千円/床	301 千円/床	97 千円/床																										
HCU 病床	211 千円/床	211 千円/床	211 千円/床	77 千円/床																										
休止・その他病床	71 千円/床	74 千円/床	52 千円/床	52 千円/床																										
2 入院医療機関への支援：942,000 千円 入院患者を受け入れた医療機関に対し、運営経費を支援 ○ 補助対象 ・感染症患者、疑似症患者の入院治療を行う医療機関 ○ 補助金額 ・入院患者1人あたり12,000円/日 ・ゴールデンウィーク中の入院患者1人あたり24,000円/日 ○ 対象経費 入院治療を行う医療機関の運営に要する経費																														
3 CCC-hyogo の体制強化：13,000 千円 新型コロナウイルス入院コーディネートセンター(CCC-hyogo)に医師や看護師等を配置し、感染者の入院・搬送の調整体制を整備 ○ 人員体制 医師、看護師等																														
4 重点医療機関等における設備整備への支援：1,712,000 千円 重点医療機関及び協力医療機関が、高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援 ○ 対象経費 超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支鏡等																														

※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照

事業 内容	<p>5 入院医療体制の機能強化：955,000 千円 患者の入院を受け入れる医療機関に対し、入院患者に対する医療を提供するために必要な設備整備等を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設備整備 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 人工呼吸器、個人防護具、簡易陰圧装置、人口肺等 ○ 個人防護具等備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 防護服購入・配送費 <p>6 医療従事者の宿泊施設の助成：396,000 千円 医療従事者の宿泊施設の確保等に要する経費を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助要件 コロナ対応で業務が深夜に及んだ場合や基礎疾患等を有する家族と同居しており、帰宅が困難な場合 ○ 対象経費 医療機関が帰宅困難な医療従事者のため支払った宿泊室料 ○ 補助金額 上限 13,100 円/室・日 <p>7 医師等の派遣：469,000 千円 新型コロナウイルス感染症の診療のため医師・看護師等を派遣する派遣元医療機関に対し、派遣に要する経費の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・重症患者診療医師等派遣補助 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>医師</td><td>240 万円/人・月</td></tr> <tr><td>看護師等</td><td>132 万円/人・月</td></tr> </table> ・医療チーム派遣補助 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>医師</td><td>240 万円/人・月</td></tr> <tr><td>その他</td><td>132 万円/人・月</td></tr> <tr><td>業務調査員</td><td>50 万円/人・月</td></tr> </table> <p>8 重症患者に対応する医療従事者養成研修の実施：13,000 千円 ECMO 及び人工呼吸器を扱うことのできる医療従事者を養成するための研修を実施</p>	医師	240 万円/人・月	看護師等	132 万円/人・月	医師	240 万円/人・月	その他	132 万円/人・月	業務調査員	50 万円/人・月
医師	240 万円/人・月										
看護師等	132 万円/人・月										
医師	240 万円/人・月										
その他	132 万円/人・月										
業務調査員	50 万円/人・月										

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	(拡)無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応				
予算額 (千円)	11,434,000	国庫	特定	起債	一般
		11,434,000	0	0	0
事業内容	<p>1 宿泊療養施設の確保：6,689,000 千円 無症状患者及び軽症患者を待機させるため、宿泊施設を借り上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 無症状患者及び軽症患者のうち、医師が宿泊施設での療養を認めた者 ○ 対象経費 施設借上げ費用、療養者食費、廃棄物処理費、事務局運営費、施設消毒費等 ○ 確保室数 延べ宿泊室確保数 432,000 室 <p>2 宿泊療養施設の健康管理体制の整備：2,392,000 千円 宿泊施設で療養となった者の健康管理情報の整理等を行うため、24 時間の健康管理体制を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 宿泊療養施設での療養者の一元管理、健康管理情報の整理、症状悪化時の入院調整、退院管理等を行う体制整備に要する経費(看護師の 24 時間常駐、医師の派遣及びオンコール体制等) <p>3 自宅等療養者・待機者に対するフォローアップ体制の強化：599,000 千円 自宅療養者及び入院調整中の自宅等での待機者において、県看護協会による健康観察の強化及び希望者への食料品等配布を実施し、健康管理体制を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話による健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・人員体制 看護師 6 人、事務職員 5 人 ○ 訪問による健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 (ア)看護師の訪問による健康観察 (イ)パルスオキシメーター、酸素吸入装置の貸し出し ○ 食料品等の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 希望者へ食料品(5 日分)と衛生材料を宅配業者により自宅玄関前へ宅配 <p>4 (新)自宅療養者等相談支援センターの設置：1,209,000 千円 急増する自宅療養者や濃厚接触者からの健康相談等への対応を実施する 24 時間対応のセンターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施手法 民間事業者へ委託 ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談業務(24 時間・最大 50 回線に対応) ・医療機関案内業務(往診、発熱等診療・検査医療機関との調整) ・生活支援対応業務(配食等の調整) <p>※令和 3 年度実施分について R3.2 月経済対策補正予算において計上(403,000 千円)</p> <p>5 自宅待機等を行う患者に対する公費負担：132,000 千円 自宅療養者及び入院調整中の自宅等での待機者が往診等受診した場合における医療費の自己負担分を公費で負担</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業 内容	<p>6 入院医療機関等への搬送：198,000千円 民間搬送事業者を活用した医療機関や宿泊療養施設等への移送を実施</p>
	<p>7 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置：3,000千円 県病院協会・県民間病院協会に看護師等を配置した「転院支援窓口」を継続設置し、医療機関の地域連携室等と連携し、回復者の転院受入を促進 ○ 設置期間 R4.4.1～R4.9.30</p>
	<p>8 転院受入医療機関等への支援：125,000千円 入院対応医療機関から一般医療機関への転院受入や、退院にあたって社会福祉施設への入所が必要な場合の受入を支援 ○ 補助対象 一般医療機関、社会福祉施設(高齢、障害、保護) ○ 補助金額 転院及び退院患者の受入れ1人あたり10万円</p>
	<p>9 自宅等療養者・待機者に対する往診への支援：87,000千円 自宅療養者及び入院調整中の自宅等での待機者において、緊急的に医療対応が必要となった場合に、保健所が必要と認める往診を実施した医療機関等に対して協力金を支給 ○ 支給金額 ・医療機関：5万円/日 ・薬 局：1万円/日 ・訪問看護：3万円/日 ○ 対象期間 R4.4.1～R4.9.30</p>
	<p>※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照</p>

事業名	(拡)保健所等の体制強化				
予算額 (千円)	441,000	国庫 401,000	特定 0	起債 0	一般 40,000
事業 内容	<p>1 保健所の体制強化：407,000千円 ○ 内 容 ・ 相談センター補助員の配置 ・ 疫学調査・感染事務補助員の配置 ・ 感染拡大時の職員派遣 ・ 応援チームの保健所への派遣 (7)業務内容 県民からの相談対応、疫学調査の実施等 (イ)派遣箇所 県所管の各健康福祉事務所 (ウ)実施手法 民間事業者から派遣</p> <p>2 兵庫県感染情報共有システムの開発・運用：24,000千円</p> <p>3 (新)県立病院における治療情報の分析：6,000千円 重症患者を中心とする患者毎のデータ分析及び対策の意見交換等を実施</p> <p>4 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催(5回)：1,000千円</p> <p>5 専門アドバイザーの派遣：3,000千円 クラスターが発生した医療機関等に感染症専門家を派遣</p>				
※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照					

事業名	検査機能の充実				
予算額 (千円)	8,858,000	国庫	特定	起債	一般
		8,460,000	0	0	398,000
事業 内容	<p>1 PCR 検査試薬の確保等：795,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PCR 検査試薬の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 県立健康科学研究所で使用する PCR 検査試薬を確保 ・負担割合 国 1/2、県 1/2 ○ 社会福祉施設新規入所者等への PCR 検査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 希望施設において、新規入所者や新規採用職員に対して行政検査としての PCR 検査を実施 ・対 象 者 新規入所者、新規採用職員 ・負担割合 国 1/2、県 1/2 ○ 検査の外部委託の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 医療機関等に委託して実施した発熱患者等に対する PCR 検査等の自己負担分を公費で負担 ・負担割合 国 1/2、県 1/2 <p>2 PCR 検査体制の拡充：348,000 千円</p> <p>病院等で PCR 検査を実施するための検査機器の整備を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対 象 経 費 検査機器の整備に要する経費 <p>3 感染拡大傾向時の無料検査：7,617,000 千円</p> <p>緊急事態宣言など感染拡大の傾向が見られる場合において、検査を希望する無症状者等に対して、無料検査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検 査 体 制 民間検査機関、薬局等において原則対面実施 ○ 実 施 時 期 感染拡大期に知事の判断で実施 <p>4 高齢者入所施設等の従事者に対する検査の実施：60,000 千円</p> <p>高齢者施設及び障害者施設において、感染を早期に発見し、事業継続を支援するため、従事者に対する検査を全額公費により集中的に実施</p> <p>5 妊婦への分娩前検査の実施：18,000 千円</p> <p>妊婦が分娩前に PCR 検査を受検する費用の支援や、陽性となった妊婦への電話・訪問支援を実施</p> <p>6 血清疫学調査の実施：20,000 千円</p> <p>抗体保有者の状況を調査することで、感染拡大規模等を科学的に分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実 施 主 体 神戸大学医学部（協力：県病院局） ○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 者 県立病院等の患者、医療関係者、一般県民等 ・検査方法 対象者の抗体保有状況を判定 ・検査成果 抗体保有率の把握、症状ごとの中和抗体価の把握 等 				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	ワクチン接種体制等の整備				
予算額 (千円)	4, 873, 000	国庫	特定	起債	一般
		3,011,000	1,862,000	0	0
事業 内容	<p>1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進：154,000 千円 ワクチン接種の専門的相談に対応するための相談窓口設置や、市町や医療機関等との調整など、各体制整備の期間を延長</p> <p>2 新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関等への支援：2,515,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療従事者派遣への支援 市町が行う集団接種会場への時間外・休日の医療従事者派遣費用を支援 ・補助金額 医師：7,550 円/時間、看護師等：2,760 円/時間 ○ 個別接種促進への支援 一定以上の個別接種を行う医療機関等に対して支援 ・診療所 (ア)週 100 回以上の接種を 4 週間以上：2,000 円/回を加算 (イ)週 150 回以上の接種を 4 週間以上：3,000 円/回を加算 ・病院等 50 回以上/日の接種：1 日定額 10 万円を加算 ○ 職域接種への支援 中小企業や大学等が複数の関連事業者を対象に職域接種を実施する場合に、接種会場の設備整備等の経費を支援 ・補助金額 1,000 円(上限)/回×接種回数 <p>3 大規模接種体制の整備：2,204,000 千円 県独自の大規模接種会場を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接種会場 ・阪神：西宮会場(旧西宮市にしきた接種会場) ・姫路：姫路会場(旧姫路市文化センター) ○ 設置期間 R4.1 月～R4.8 月 				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	(拡)発熱等診療・検査医療機関等の設置				
予算額 (千円)	280,000	国庫	特定	起債	一般
		274,500	0	0	5,500
事業 内容	1 発熱等診療・検査医療機関の設置：250,000千円 ○ 設備導入支援 ・内 容 発熱等診療・検査医療機関として県が指定する診療所等に対し、感染防止に必要な設備の導入等を支援 ・対象経費 空気清浄機、パーティション等の整備に要する経費 ○ ゴールデンウィーク中の運営支援 ・内 容 ゴールデンウィーク中に発熱患者の診療を行う発熱等診療 ・検査医療機関及び薬局に対して、かかり増しとなる運営経費を支援 ・対象期間 R4.4.29～R4.5.5 ・補助金額 15,000円/日				
	2 地域外来・検査センターの設置：29,000千円 自院では検査ができない医療機関からの患者紹介を受けて検体採取等を実施する地域外来・検査センターの運営を支援 ○ 対象経費 感染防止に必要な設備整備経費、センターの運営費				
	3 (新)後遺症対策事業：1,000千円 後遺症対応医療機関の増加を図るため、医師会等と連携して研修会を実施するとともに、同医療機関リストを関係機関に配布し、相談事業に活用 ○ 研修会の実施 ・対象者 医療機関、保健所、市町衛生部局 等 ・研修内容 後遺症の現状、症状別のアプローチ、フォローアップ等 ○ 後遺症外来対応医療機関リストの作成・活用 研修の受講により後遺症に対応可能となった医療機関のリストを作成するとともに、当該リストを医師会等に配布し、相談事業に活用 ○ コールセンターでの案内 上記リストを、新型コロナウイルス健康相談コールセンター及び発熱等受診・相談センターに配布し、相談事業に活用				

※ 各施策の担当課・連絡先はP13参照

事業名	相談体制の強化				
予算額 (千円)	277,000	国庫	特定	起債	一般
		277,000	0	0	0
事業 内容	<p>1 県民相談窓口(コールセンター)の人員体制の強化等：259,000千円 新型コロナ健康相談コールセンターについて、回線数増加と事務補助員配置により体制を強化</p> <p>2 まん延防止等重点措置・緊急事態措置等コールセンター体制の強化：18,000千円 まん延防止等重点措置及び緊急事態措置等の実施に伴い、相談件数の増加が見込まれることから、コールセンターを設置 ○ 実施方法 人材派遣会社からのスタッフ派遣契約</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	入院医療費の公費負担				
予算額 (千円)	1,045,000	国庫	特定	起債	一般
		783,000	0	0	262,000
事業 内容	<p>感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症により入院した者の入院医療費の自己負担分を公費で負担</p> <p>○ 負担割合 国3/4、県1/4</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先は P13 参照

事業名	地域医療体制の維持				
予算額 (千円)	494,000	国庫	特定	起債	一般
		494,000	0	0	0
事業内容	<p>1 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止への支援：462,000千円 救急・周産期・小児医療機関において院内感染を防止するための対策を支援 ○ 対象経費 個人防護具、消毒経費等</p> <p>2 感染症対応医療機関への支援：14,000千円 感染症対応により厳しい診療状況となっている地域の基幹医療機関の感染症対応以外の診療部門に対して、医師等を派遣した医療機関を支援 ○ 補助金額 ・医師 36万円/人・月 ・看護師等 9万円/人・月</p> <p>3 感染した医師等の代替医師の派遣：3,000千円 医師等が感染し、診療不能となった医療機関等に対し、医師等を派遣する医療機関・薬局を支援 ○ 補助金額 ・医師 120万円/人・月 ・薬剤師 44万円/人・月</p> <p>4 休業等医療機関等に対する継続・再開への支援：1,000千円 院内感染の発生により休業等になった医療機関・薬局に対し、継続・再開に要する経費として、消毒経費等を支援 ○ 対象経費 消毒経費、空気清浄機購入経費</p> <p>5 感染症外国人患者受入れ設備の整備：2,000千円 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関において、感染症の疑いのある外国人が適切に受診できるよう設備整備を支援 ○ 対象経費 多言語看板、電子掲示板等の整備に要する経費 ○ 補助金額 1,512,000円/施設</p> <p>6 入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制の確保：12,000千円 外国人患者の受入れにあたり必要となる診療等体制整備、感染防止対策に要する経費を支援 ○ 対象経費 医療通訳者・コーディネーターの配置、資料の多言語作成、施設内表示の多言語翻訳等 ○ 補助金額 ・入院医療機関 上限1,000万円/機関 ・宿泊療養施設 上限200万円/機関</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP14参照

事業名	新型コロナウイルス感染拡大防止のための県政の情報発信強化				
予算額 (千円)	30,000	国庫	特定	起債	一般
		30,000	0	0	0
事業 内容	<p>各種デジタル媒体を活用し、感染拡大防止のための県政情報等の発信を強化</p> <p>1 スマートフォンアプリ広告による啓発：8,000千円 ○ 表示回数 225,000回</p> <p>2 YouTube 動画広告による啓発：4,000千円 ○ 表示回数 3,273,000回</p> <p>3 インターネット広告による啓発：18,000千円 ○ 誘導回数 303,750回(Google、Yahooを想定)</p>				

※ 各施策の担当課・連絡先はP14参照

<新型コロナウイルス感染症への対応 担当課室一覧>

区 分	担 当 課	連 絡 先
入院医療体制の強化		
1 重点医療機関等の入院病床の確保	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 入院医療機関への支援	健康福祉部医務課企画調整班	078-362-3135 (内線2716)
3 CCC-hyogoの体制強化	健康福祉部医務課企画調整班	078-362-9124 (内線3224)
4 重点医療機関等における設備整備への支援	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
5 入院医療体制の機能強化	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
6 医療従事者への宿泊施設の助成	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
7 医師等の派遣	健康福祉部医務課医療人材確保班	078-362-3606 (内線2713)
8 重症患者に対応する医療従事者養成研修の実施	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
(拡) 無症状患者及び軽症患者の入院以外への対応		
1 宿泊療養施設の確保	企画県民部防災支援課生活支援班	078-362-4336 (内線5857)
2 宿泊療養施設の健康管理体制の整備	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
3 自宅等療養者・待機者に対するフォローアップ体制の強化	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
4 (新) 自宅療養者等相談支援センターの設置	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
5 自宅待機等を行う患者に対する公費負担	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
6 入院医療機関等への搬送	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当) 健康福祉部障害福祉課いのち対策室精神障害福祉班	078-362-4351 (内線3219) 078-362-9498 (内線3076)
7 新型コロナウイルス感染症回復者転院支援窓口の設置	健康福祉部医務課企画調整班	078-362-3135 (内線2716)
8 転院受入医療機関等への支援	健康福祉部医務課企画調整班 健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部地域福祉課生活保護班	078-362-3135 (内線2716) 078-362-9117 (内線3107) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3184 (内線2931)
9 自宅等療養者・待機者に対する往診への支援	健康福祉部医務課企画調整班 健康福祉部業務課業務指導班	078-362-3135 (内線2716) 078-362-3268 (内線3309)
(拡) 保健所等の体制強化		
1 保健所の体制強化	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 兵庫県感染情報共有システムの開発・運用	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
3 (新) 県立病院における治療情報の分析	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
4 新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
5 専門アドバイザーの派遣	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
検査機能の充実		
1 PCR検査試薬の確保等	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 PCR検査体制の拡充	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
3 感染拡大傾向時の無料検査	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
4 高齢者入所施設等の従事者に対する検査の実施	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 (高年施設担当)	078-362-3189 (内線2950)
5 妊婦への分娩前検査の実施	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
6 血清疫学調査の実施	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
ワクチン接種体制等の整備		
1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の推進	健康福祉部ワクチン対策課企画調整班	078-361-2167 (内線3173)
2 新型コロナウイルスワクチン接種実施医療機関等への支援	健康福祉部ワクチン対策課企画調整班	078-361-2167 (内線3173)
3 大規模接種体制の整備	健康福祉部ワクチン対策課接種推進班	078-361-1034 (内線3181)
(拡) 発熱等診療・検査医療機関等の設置		
1 発熱等診療・検査医療機関の設置	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
2 地域外来・検査センターの設置	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
3 (新) 後遺症対策事業	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
相談体制の強化		
1 県民相談窓口(コールセンター)の人員体制の強化等	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-9128 (内線3241)
2 まん延防止等重点措置・緊急事態措置等コールセンター体制の強化	企画県民部広聴課広聴相談班	078-362-3022 (内線2078)
入院医療費の公費負担	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)

区 分	担 当 課	連 絡 先
地域医療体制の維持		
1 救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止への支援	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当)	078-362-4351 (内線3219)
2 感染症対応医療機関への支援	健康福祉部医務課医療人材確保班	078-362-3606 (内線2713)
3 感染した医師等の代替医師の派遣	健康福祉部医務課医療人材確保班	078-362-3606 (内線2713)
4 休業等医療機関等に対する継続・再開への支援	健康福祉部感染症対策課新型コロナウイルス対策班	078-362-4095 (内線3191)
5 感染症外国人患者受入れ設備の整備	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当)	078-362-4351 (内線3219)
6 入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制の確保	健康福祉部医務課企画調整班(医療体制担当) 健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	078-362-4351 (内線3219) 078-362-9128 (内線3241)
新型コロナウイルス感染拡大防止のための県政の情報発信強化		
1 スマートフォンアプリ広告による啓発	企画県民部広報戦略課広報戦略班	078-362-9023 (内線2063)
2 YouTube動画広告による啓発	企画県民部広報戦略課広報戦略班	078-362-9023 (内線2063)
3 インターネット広告による啓発	企画県民部広報戦略課広報戦略班	078-362-9023 (内線2063)

事業名	新型コロナウイルス感染症への対応(福祉)																									
予算額 (千円)	1,233,000	国庫	特定	起債	一般																					
		752,000	481,000	0	0																					
事業 内容	<p>1 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援：614,000千円 事業所等が感染防止対策やサービス継続等に際して生じたかかりまし経費を補助 ○ 対象施設 高齢者施設、障害者施設、児童養護施設、救護施設等 ○ 対象経費 施設の消毒・洗浄に要する経費、衛生用品の購入費用、人材の確保費用等</p> <p>2 社会福祉施設における一時的受け皿等の確保：8,000千円 入所施設等での集団感染の発生、在宅高齢者・障害者・児童の家族や保護者の感染等に備えた一時的な受皿や受け入れ体制を引き続き確保 ○ 施設入所者の一時的受皿の整備 入所施設での集団感染発生時に一時的な受皿を引き続き確保 ・受入対象 高齢・障害施設入所者(濃厚接触者)(政令・中核市含む) ・内 容 感染発生施設又は近隣事業所等が入所サービスを提供 ○ 保護者・介護者の感染等による一時的受入体制の整備 在宅高齢者、障害者を介護する家族等や児童の保護者等が感染等した場合の一時的な受皿を引き続き確保</p> <table border="1"> <tr> <td>区 分</td> <td>在宅高齢者・障害者一時的受入体制整備</td> <td>一時保護所サテライト事業の実施</td> </tr> <tr> <td>受入対象</td> <td>在宅認知症高齢者・知的障害者等(濃厚接触者)(政令・中核市含む)</td> <td>在宅児童(濃厚接触者)(児童相談所設置市(神戸・明石市)除く)</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>受入施設、協力施設が他の利用者から独立した場所で受入</td> <td>県が保護場所を借上げ、職員等を派遣し一時保護</td> </tr> </table> <p>3 社会福祉施設における緊急時対応コーディネーターの設置：24,000千円 感染発生等の緊急時において応援調整等を行うコーディネーターを県に設置 ○ 設 置 数</p> <table border="1"> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>障害者施設</td> <td>こども家庭センター</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>○ 負 担 割 合</p> <table border="1"> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>障害者施設</td> <td>こども家庭センター</td> </tr> <tr> <td>基金 10/10</td> <td>国 2/3、臨時交付金 1/3</td> <td>国 1/2、臨時交付金 1/2</td> </tr> </table>					区 分	在宅高齢者・障害者一時的受入体制整備	一時保護所サテライト事業の実施	受入対象	在宅認知症高齢者・知的障害者等(濃厚接触者)(政令・中核市含む)	在宅児童(濃厚接触者)(児童相談所設置市(神戸・明石市)除く)	内 容	受入施設、協力施設が他の利用者から独立した場所で受入	県が保護場所を借上げ、職員等を派遣し一時保護	高齢者施設	障害者施設	こども家庭センター	4人	3人	2人	高齢者施設	障害者施設	こども家庭センター	基金 10/10	国 2/3、臨時交付金 1/3	国 1/2、臨時交付金 1/2
	区 分	在宅高齢者・障害者一時的受入体制整備	一時保護所サテライト事業の実施																							
	受入対象	在宅認知症高齢者・知的障害者等(濃厚接触者)(政令・中核市含む)	在宅児童(濃厚接触者)(児童相談所設置市(神戸・明石市)除く)																							
	内 容	受入施設、協力施設が他の利用者から独立した場所で受入	県が保護場所を借上げ、職員等を派遣し一時保護																							
高齢者施設	障害者施設	こども家庭センター																								
4人	3人	2人																								
高齢者施設	障害者施設	こども家庭センター																								
基金 10/10	国 2/3、臨時交付金 1/3	国 1/2、臨時交付金 1/2																								

※ 各施策の担当課・連絡先は P18 参照

事業
内容

4 高齢者施設等への感染者発生時における支援：34,000千円

病床ひっ迫等により、保健所等から入所継続の指示があり、やむを得ず施設内療養する場合の、陽性者への健康管理に要する経費を補助

- 対象経費 新型コロナウイルス感染症に係る健康管理に要する経費
(サービス費、居住・食事等費用は、介護保険給付費と利用者自己負担で対応)

5 社会福祉施設等への応援職員派遣支援：2,000千円

感染者が発生し、職員等の不足が生じた社会福祉施設等へ協カスキームを活用して応援派遣した施設(派遣元)に対し、派遣に要する経費を支援

- 対象施設 兵庫県協カスキーム(※)に登録している社会福祉施設等
※社会福祉施設等で新型コロナウイルス感染症が発生したことによって、介護サービス等を提供するための職員が不足する場合に当該施設等に他の施設職員が応援する仕組み
- 支給額 13,000円/日・人

6 フォローアップ体制強化(介護・障害福祉サービスの実施)：50,000千円

介護が必要な在宅高齢者・障害児が感染した場合において、入院前後の自宅療養期間中に、事業所等が当該高齢者・障害児に行う必要なサービスの提供に対し、協力金を支給

- 協力金単価

高齢者施設		障害者施設	
訪問介護	38千円	訪問系	76千円
訪問看護	52千円	訪問看護	52千円
居宅介護支援	43千円	相談系	36千円

7 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施：36,000千円

認可外保育施設にかかるマスク等衛生資機材の購入を支援

- 対象経費
 - ・職員が感染症対策の徹底をはかりながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費、研修等)
 - ・マスクや消毒液等の配布、感染防止用の備品購入
- 補助上限額 150千円/箇所
- 負担割合 国1/2、県1/2

8 生活困窮者自立支援金の支給：35,000千円

緊急生活福祉資金の貸付が終了し、一定の所得要件等を満たす世帯等に対し、自立支援金を支給

- 支給金額 単身世帯：6万円/月 2人世帯：8万円/月
3人以上世帯：10万円/月
- 支給期間 3ヶ月(3月末までに初回3ヶ月の支給を受け終える者は、さらに3か月の再支給申請が可能)
- 申請期間 令和3年7月1日～令和4年3月31日

※ 各施策の担当課・連絡先はP18参照

事業
内容

9 事業を継続的に実施していくためのかかりまし経費等への支援：242,000 千円

- 対象経費
 - ・職員が感染症対策の徹底を図りながら、業務を継続的に実施していくために必要な経費
 - ・マスクや消毒液等の衛生物品や感染防止用の物品購入
- 補助上限額

区 分		金 額
放課後児童健全育成事業	定員 19 人まで	300 千円/箇所
	定員 20 人～59 人	400 千円/箇所
	定員 60 人以上	500 千円/箇所
延長保育事業	定員 19 人まで	150 千円/箇所
	定員 20 人～59 人	200 千円/箇所
	定員 60 人以上	250 千円/箇所
その他の事業(※)	-	300 千円/箇所

※利用者支援事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育推進事業、ファミリー・サポート・センター事業

10 (新) 感染症対策のための簡易な改修にかかる経費：154,000 千円

- 対象施設 地域子ども・子育て支援事業を実施する施設
- 対象経費 感染症対策のための改修(トイレ、非接触型の蛇口の設置等簡易なもの)
- 補助上限額 1,000 千円/箇所

11 放課後児童クラブ等における ICT 化の推進：34,000 千円

- 業務の ICT 化を推進するとともにオンライン研修等に必要な経費を支援
- 対象経費 ICT 環境整備経費、研修のオンライン化に必要なシステム導入経費
 - 補助上限額 500 千円/箇所

※ 各施策の担当課・連絡先は P18 参照

<新型コロナウイルス感染症への対応(福祉) 担当課室一覧>

区 分	担 当 課	連 絡 先
1 感染等発生福祉施設の感染拡大防止・事業継続等の支援	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部ユニバーサル推進課障害者就労支援班 健康福祉部児童課児童福祉班 健康福祉部地域福祉課生活保護班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3261 (内線3041) 078-362-3198 (内線2982) 078-362-3184 (内線2931)
2 社会福祉施設における一時的受け皿等の確保	健康福祉部高齢政策課基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部児童課児童福祉班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3182 (内線2927)
3 社会福祉施設における緊急時対応コネクターの設置	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班 健康福祉部児童課児童福祉班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-3194 (内線2967) 078-362-3182 (内線2927)
4 高齢者施設等への感染者発生時における支援	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	078-362-9117 (内線3107)
5 社会福祉施設等への応援職員派遣支援	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班 健康福祉部児童課児童福祉班 健康福祉部地域福祉課生活保護班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969) 078-362-3198 (内線2982) 078-362-3184 (内線2931)
6 フォローアップ体制強化 (介護・障害福祉サービスの実施)	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班 健康福祉部障害福祉課障害政策班	078-362-9117 (内線3107) 078-362-9105 (内線2969)
7 保育施設における新型コロナウイルス対応事業の実施	健康福祉部こども政策課こども育成班	078-362-3199 (内線2994)
8 生活困窮者自立支援金の支給	健康福祉部地域福祉課地域福祉班	078-362-3181 (内線2925)
9 事業を継続的に実施していくためのかかりまし経費等への支援	健康福祉部こども政策課こども企画班	078-362-4198 (内線2864)
10 (新)感染症対策のための簡易な改修にかかる経費	健康福祉部こども政策課こども企画班	078-362-4198 (内線2864)
11 放課後児童クラブにおけるICT化の推進	健康福祉部こども政策課こども企画班	078-362-4198 (内線2864)

I 新たな価値を生む経済の構築

1 産業競争力の強化

事業名	(新)若者を対象とした「ひょうごスタートアップアカデミー(仮称)」の開設											
予算額 (千円)	60,231 (法人県民税超過課税)	国庫 0	特定 60,231	起債 0	一般 0							
事業内容	<p>社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内大学と連携した取組を拡充するとともに、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える実践型教育プログラムを実施</p> <p>1 BizWorld プログラムのモデル導入：38,281 千円 県内の中学校・高校に、各学校の事情に応じて BizWorld(※)のプログラムをモデル導入 ※起業家精神、ビジネス及び金融の基本について、実践を通じて学ぶ課題解決型のアントレプレナーシップ教育プログラム</p> <p>2 高校生を対象とするトライアルの実施：1,257 千円 日本政策金融公庫主催「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に応募する県内高校生を対象に、BizWorld の短期プログラムを実施 ○ 開催時期 令和4年8月 ○ 開催場所 起業プラザひょうご(神戸、尼崎、姫路)の3箇所 ○ 実施回数 各箇所1回 ○ 参加者数 30人程度/回</p> <p>3 県内大学と連携した起業人材育成：20,000 千円 大学生等を対象とした起業人材育成講座を実施(4大学)</p> <p>4 ひょうごスタートアップ甲子園(仮称)の開催：693 千円 BizWorld 受講者、県内大学と連携した起業人材育成事業の受講生を対象としたデモデイ(※)を開催し、ひょうご神戸コンソーシアム構成員等とのマッチング機会を提供 ※事業計画を複数の投資家等に直接プレゼンテーションを行う場 ○ 開催時期 令和5年3月 ○ 開催場所 神戸市内(オンラインによる同時中継) ○ 参加者数 200人程度</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)</td> <td>75%</td> <td>75%</td> <td>海外における平均値である75%(R5年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※批判的思考、コミュニケーション能力、協調性、創造性の総称</p> <p>(見直し基準) 令和6年度における目標の達成状況を踏まえ、見直し検討</p>				指標名	R4	R5	最終目標	21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)	75%	75%	海外における平均値である75%(R5年度)
指標名	R4	R5	最終目標									
21世紀型スキル(※)が伸びた生徒の割合(受講前後の調査により把握)	75%	75%	海外における平均値である75%(R5年度)									
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班	連絡先	078-362-4157	(内線 3663)								

事業名	(拡)SDGsチャレンジ事業の実施				
予算額 (千円)	50,000 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般
		12,500	25,000	0	12,500
事業 内容	<p>グローバルなSDGs課題解決に挑むスタートアップの事業構築や海外展開を、県・神戸市・UNOPS連携のもと支援するとともに、令和3年度から支援しているスタートアップには、海外実証等への支援を継続</p> <p>○ 内 容 ・SDGs課題解決に資するセミナー・イベント開催 ・有力なビジネスプランのブラッシュアップ ・海外実証及び展開に向けた支援等</p> <p>○ 対象企業 30社程度</p> <p>○ 実施手法 民間委託</p> <p>(成果指標) 海外実証企業数 15社(令和4年度)</p>				
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班	連絡先	078-362-4156 (内線 3540)		

事業名	(拡)起業家への支援																																																																																											
予算額 (千円)	241,047	国庫	特定	起債	一般																																																																																							
	(一部地方創生推進交付金・地方創生臨時交付金・一部法人県民税超過課税)	100,954	140,093	0	0																																																																																							
事業内容	<p>多様な人材が活躍しやすい環境を整備するため、新たなビジネス創出に意欲的に取り組む者による起業と成長を支援</p> <p>○ ポストコロナ枠の拡充 経済の再生・活性化を加速化させ新たな課題にも対応していくため、従来のポストコロナ枠(一般枠)に加え、新たに「再チャレンジ枠」を設定</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>一般枠</th> <th>(新)再チャレンジ枠</th> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で起業する者</td> <td>コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、資金調達の難しさ等に直面しながらも起業に再チャレンジする者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="2">事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="2">100万円(空き家活用の場合、別途100万円)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="2">1/2</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>30件(うち空き家枠3件)</td> <td>30件(うち空き家枠3件)</td> </tr> </table> <p>(参考：見直し後の制度概要)</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">①一般事業枠</th> <th colspan="2">②社会的事業枠</th> <th>③就職氷河期世代枠</th> <th colspan="2">④ポストコロナ枠</th> </tr> <tr> <th>一般枠</th> <th>ふるさと枠</th> <th>一般枠</th> <th>東京23区</th> <th>期世代枠</th> <th>一般枠</th> <th>再チャレンジ枠</th> </tr> <tr> <td>財源</td> <td>超過課税</td> <td>超過課税</td> <td>国庫1/2</td> <td>国庫1/2</td> <td>国庫3/4</td> <td>国庫10/10</td> <td>国庫10/10</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="2">地域経済の活性化に資する事業</td> <td colspan="2">「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※)</td> <td></td> <td>ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者</td> <td></td> <td>東京23区等から県内に移住・起業する者</td> <td>就職氷河期世代</td> <td></td> <td>・起業経験者であり、再起業を目指す者</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象経費</td> <td>起業に要する経費</td> <td colspan="6">1,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>空き家改修費用</td> <td colspan="6">1,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>移転経費</td> <td>—</td> <td>1,000千円以内</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>60件</td> <td>20件</td> <td>25件</td> <td>5件</td> <td>20件</td> <td>30件</td> <td>30件</td> </tr> </table> <p>※地域の課題解決に資する事業</p> <p>(成果指標) ※再チャレンジ枠 補助件数(起業件数)30件</p> <p>(事業終期) ※再チャレンジ枠 令和4年度限り</p>					区分	一般枠	(新)再チャレンジ枠	補助対象	after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で起業する者	コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、資金調達の難しさ等に直面しながらも起業に再チャレンジする者	対象経費	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等		補助上限額	100万円(空き家活用の場合、別途100万円)		補助率	1/2		補助件数	30件(うち空き家枠3件)	30件(うち空き家枠3件)	区分	①一般事業枠		②社会的事業枠		③就職氷河期世代枠	④ポストコロナ枠		一般枠	ふるさと枠	一般枠	東京23区	期世代枠	一般枠	再チャレンジ枠	財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10	対象事業	地域経済の活性化に資する事業		「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※)			ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業		対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者			東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		・起業経験者であり、再起業を目指す者	対象経費	起業に要する経費	1,000千円以内						空き家改修費用	1,000千円以内						移転経費	—	1,000千円以内	—	—	—	—	件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件	30件
	区分	一般枠	(新)再チャレンジ枠																																																																																									
	補助対象	after/with コロナを見据えた地域経済の再生・活性化に資する事業で起業する者	コロナ禍等による起業に関する困難な経験を糧に、資金調達の難しさ等に直面しながらも起業に再チャレンジする者																																																																																									
	対象経費	事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等																																																																																										
	補助上限額	100万円(空き家活用の場合、別途100万円)																																																																																										
	補助率	1/2																																																																																										
	補助件数	30件(うち空き家枠3件)	30件(うち空き家枠3件)																																																																																									
	区分	①一般事業枠		②社会的事業枠		③就職氷河期世代枠	④ポストコロナ枠																																																																																					
		一般枠	ふるさと枠	一般枠	東京23区	期世代枠	一般枠	再チャレンジ枠																																																																																				
	財源	超過課税	超過課税	国庫1/2	国庫1/2	国庫3/4	国庫10/10	国庫10/10																																																																																				
	対象事業	地域経済の活性化に資する事業		「社会性」「事業性」「必要性」の基準を満たす社会的事業(※)			ポストコロナの地域経済再生・活性化に資する事業																																																																																					
	対象者	有望なビジネスプランを有し、県内で起業する者			東京23区等から県内に移住・起業する者	就職氷河期世代		・起業経験者であり、再起業を目指す者																																																																																				
	対象経費	起業に要する経費	1,000千円以内																																																																																									
		空き家改修費用	1,000千円以内																																																																																									
		移転経費	—	1,000千円以内	—	—	—	—																																																																																				
件数	60件	20件	25件	5件	20件	30件	30件																																																																																					
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班		連絡先	078-362-4157 (内線 3663)																																																																																								

事業名	(新)ポストコロナ再チャレンジ起業家の育成支援					
予算額 (千円)	20,000 (地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般	
		20,000	0	0	0	
事業 内容	<p>コロナ禍により起業に関する困難な経験を活かして再チャレンジを目指す起業家を支援</p> <p>○ 対象者 過去に起業を経験し、再起業や新規事業立ち上げを目指している者</p> <p>○ 内容 自らの定めたミッション、ビジネスモデル、事業計画までを一貫して練り上げていく、事業実現のためのプログラムを実施</p> <p>○ 実施場所 起業プラザひょうご等</p>					
	(成果指標)					
	指標名		R4	最終目標		
	プログラム参加者の再チャレンジ起業 実行割合		80%	80% (R4年度)		
(見直し基準) R4年度の実施状況を踏まえ、R5年度以降の実施を検討						
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班		連絡先	078-362-4157 (内線 3663)		

事業名	(拡)県内コワーキングスペースのネットワーク構築						
予算額 (千円)	1,356 (法人県民税超過課税)	国庫	特定	起債	一般		
		0	1,356	0	0		
事業 内容	<p>県内コワーキングスペースの起業家・支援者によるオンラインコミュニティを構築し、起業家同士の交流促進による協業・成長機会の創出や、県内外の起業家等の県内コワーキングスペースの利用を促進</p> <p>○ オンラインコミュニティの構築 運営者・利用者が参加できるオンラインコミュニティを形成</p> <p>○ 拠点間の連携イベントの実施 各拠点で活躍する起業家や支援者、スタートアップとの協業を目指す企業等が参加するイベントの実施</p>						
	(成果指標)						
	指標名		区分	R4	R5	R6	最終目標
	異なる施設利用者間での共同事業数(ビジネスマッチング数)		目標 (累計)	1	3	5	10
(見直し基準) 3年を目途に効果検証し、事業見直しを検討							
担当課	産業労働部新産業課新産業創造班		連絡先	078-362-4156 (内線 3540)			

事業名	(新)ひょうご産業 SDGs推進宣言事業の実施														
予算額 (千円)	11,462	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生臨時交付金)	11,462	0	0	0										
事業 内容	<p>ポストコロナ社会で、より企業に求められる SDGs の達成に向けて、取組を行う中小企業の推進宣言登録制度の実施や、宣言企業等の取組を支援</p> <p>○ 内 容 ・ 県内中小企業に対する SDGs の普及啓発 普及セミナー等により、SDGs の必要性や先進事例を情報発信 ・ SDGs 推進宣言を行う事業者への支援 コーディネーターによる推進宣言の PR、HP 等での公表 等 ・ 県制度等による推進支援 SDGs 宣言の効率的な活用方法等のアドバイスのための専門家派遣の実施 等</p> <p>○ 実施手法 ひょうご産業活性化センターへ補助</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進宣言企業数</td> <td>150 社</td> <td>150 社</td> <td>200 社</td> <td>累計 500 社 (R6 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間) 関西万博の開催される令和 7 年度を見据え、令和 6 年度までの 3 年間</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	推進宣言企業数	150 社	150 社	200 社	累計 500 社 (R6 年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
	推進宣言企業数	150 社	150 社	200 社	累計 500 社 (R6 年度)										
担当課	産業労働部経営商業課経営支援班	連絡先	078-362-3313 (内線 3515)												

事業名	(新)地場産業におけるSDGsの取組の推進																														
予算額 (千円)	36,000	国庫	特定	起債	一般																										
	(地方創生臨時交付金)	36,000	0	0	0																										
事業 内容	<p>ポストコロナ社会を見据え、SDGsの視点から地場産業のブランド価値を高め、地場産品の魅力向上を図るため、産地組合によるSDGsへの取組を支援</p> <p>○ 補助対象 産地組合(SDGs宣言を行った産地に限る)</p> <p>○ 対象経費</p> <p>(SDGs準備支援)SDGs実施計画の策定、実施に向けての準備に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けた研究・仕組づくり・環境整備・ソフト作成経費 ・リーダー、推進人材の育成経費 ・設備導入経費 ・商品開発(モニタリング費用等含む) <p>(SDGs実践支援)SDGsの実践の取組に要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの取組を見える化したコンテンツの作成費 ・SDGsの取組の 프로모ーション費用(インフルエンサー活用、映像素材、SNS等) ・関連イベント開催、展示会出展費用等 <p>○ 補助金額 上限300万円/件・年度(最長3年間)</p> <p>○ 補助率 定額</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進宣言産地数</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>18産地 (R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間) 関西万博の開催される令和7年度を見据え、令和6年度までの3年間</p> <p>(参考: 2025年大阪・関西万博に向けた取組・支援のロードマップ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>2022年</th> <th>2023年</th> <th>2024年</th> <th>2025年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Step1</td> <td>Step2</td> <td>Step3</td> <td>Step4</td> </tr> <tr> <td>産地によるSDGs宣言</td> <td>SDGs準備支援</td> <td>SDGs実践支援</td> <td>産業ツーリズムの展開</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・産地組合が、SDGsの該当項目、達成目標、取組内容、スケジュールを公表(=宣言) ※当該宣言が県支援の前提条件 ・県特設サイトや各地場産業HPで、宣言した産地組合の取組等を公表 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・産地によるSDGs導入準備活動の支援(意識啓発、人材育成、商品開発、労働環境改善、調達先再検討等) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・産地によるプロモーション活動の支援(取組を見える化したコンテンツ・動画等プロモーションツール作成、情報発信等) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・産地のストーリーを重視したファクトリーツーリズムや体験パッケージツアーの造成 </td> </tr> </tbody> </table> <p>こうした取組を県内で「フィールドバリエーション」として展開し、万博来場者を県内に誘導</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	推進宣言産地数	12	15	18	18産地 (R6年度)	2022年	2023年	2024年	2025年	Step1	Step2	Step3	Step4	産地によるSDGs宣言	SDGs準備支援	SDGs実践支援	産業ツーリズムの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・産地組合が、SDGsの該当項目、達成目標、取組内容、スケジュールを公表(=宣言) ※当該宣言が県支援の前提条件 ・県特設サイトや各地場産業HPで、宣言した産地組合の取組等を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地によるSDGs導入準備活動の支援(意識啓発、人材育成、商品開発、労働環境改善、調達先再検討等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地によるプロモーション活動の支援(取組を見える化したコンテンツ・動画等プロモーションツール作成、情報発信等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地のストーリーを重視したファクトリーツーリズムや体験パッケージツアーの造成
	指標名	R4	R5	R6	最終目標																										
	推進宣言産地数	12	15	18	18産地 (R6年度)																										
	2022年	2023年	2024年	2025年																											
	Step1	Step2	Step3	Step4																											
	産地によるSDGs宣言	SDGs準備支援	SDGs実践支援	産業ツーリズムの展開																											
	<ul style="list-style-type: none"> ・産地組合が、SDGsの該当項目、達成目標、取組内容、スケジュールを公表(=宣言) ※当該宣言が県支援の前提条件 ・県特設サイトや各地場産業HPで、宣言した産地組合の取組等を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地によるSDGs導入準備活動の支援(意識啓発、人材育成、商品開発、労働環境改善、調達先再検討等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地によるプロモーション活動の支援(取組を見える化したコンテンツ・動画等プロモーションツール作成、情報発信等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・産地のストーリーを重視したファクトリーツーリズムや体験パッケージツアーの造成 																											
	担当課	産業労働部工業振興課産地皮革班		連絡先	078-362-3331 (内線 3580)																										

事業名	(新)商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業の実施															
予算額 (千円)	11,250	国庫	特定	起債	一般											
		0	0	0	11,250											
事業 内容	<p>商店街活動に積極的に参加する若者や女性の空き店舗への新規出店への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助要件 出店後速やかに商店街団体に加盟し、団体活動に積極的に参加すること ○ 対象経費 店舗賃料、内装・ファサード工事に要する経費 ○ 補助率 県 1/6 市町 1/6 ※市町随伴義務 ○ 補助金額 上限 75 万円 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H30 年度)</th> <th>最終目標 (R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店街の活性化によるしごとの創出人数</td> <td>76 人</td> <td>各年 95 人</td> </tr> <tr> <td>商店街活動へ参加する若者の割合</td> <td>12.0%</td> <td>13.2% (R7 年度)</td> </tr> <tr> <td>商店街活動へ参加する女性の割合</td> <td>3.2%</td> <td>6.6% (R7 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 7 年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討</p>				指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)	商店街の活性化によるしごとの創出人数	76 人	各年 95 人	商店街活動へ参加する若者の割合	12.0%	13.2% (R7 年度)	商店街活動へ参加する女性の割合	3.2%	6.6% (R7 年度)
	指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)													
商店街の活性化によるしごとの創出人数	76 人	各年 95 人														
商店街活動へ参加する若者の割合	12.0%	13.2% (R7 年度)														
商店街活動へ参加する女性の割合	3.2%	6.6% (R7 年度)														
担当課	産業労働部経営商業課商業活性化班	連絡先	078-362-3326	(内線 3563)												

事業名	(新)商店街インバウンドの再開支援									
予算額 (千円)	3,000	国庫	特定	起債	一般					
		0	0	0	3,000					
事業 内容	<p>ポストコロナを見据えた訪日外国人旅行者の誘客促進の取組に対して支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 商店街・小売市場(任意団体を含む) ○ 対象事業 <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け広報活動(HP の多言語化等) ・外国人向け受入環境整備(多言語マップ、デジタルサイン等) ・おもてなし企画実施(外国人向けツアー等) ○ 補助率 県 1/4 市町 1/4 ※市町随伴義務 ○ 補助金額 上限 150 万円 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H30 年度)</th> <th>最終目標 (R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直近 3 か年に外国人観光客が増加したと回答した商店街関係者の割合</td> <td>16.2%</td> <td>21.3% (R7 年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 7 年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討</p>				指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)	直近 3 か年に外国人観光客が増加したと回答した商店街関係者の割合	16.2%	21.3% (R7 年度)
	指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)							
直近 3 か年に外国人観光客が増加したと回答した商店街関係者の割合	16.2%	21.3% (R7 年度)								
担当課	産業労働部経営商業課商業活性化班	連絡先	078-362-3326	(内線 3563)						

事業名	(新)商店街地域コミュニティの拠点づくり															
予算額 (千円)	7,500	国庫	特定	起債	一般											
		0	0	0	7,500											
事業 内容	<p>ポストコロナを踏まえ、若者や学生、会社員等の新たな顧客層を呼び込むため、空き店舗を活用したコミュニティカフェの設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援</p> <p>○ 補助対象 商店街・小売市場(任意団体を含む)、商工会議所・商工会、まちづくり会社等</p> <p>○ 対象事業 商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、まちゼミやこども食堂等の地域コミュニティ拠点の設置に要する経費</p> <p>○ 補助率 県 1/2 市町 1/2 ※市町随伴期待</p> <p>○ 補助金額 上限 250 万円(施設整備費:150 万円、賃借料:75 万円、活動費:25 万円)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状値 (H30 年度)</th> <th>最終目標 (R7 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>来街者数の増加</td> <td>8.9%</td> <td>11.8%</td> </tr> <tr> <td>来街者層の多様性(学生・若者)</td> <td>33.3%</td> <td>36.0%</td> </tr> <tr> <td>来街者層の多様性(会社員)</td> <td>36.2%</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 7 年度に目標の達成状況を踏まえ、見直しを検討</p>				指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)	来街者数の増加	8.9%	11.8%	来街者層の多様性(学生・若者)	33.3%	36.0%	来街者層の多様性(会社員)	36.2%	42.9%
	指標名	現状値 (H30 年度)	最終目標 (R7 年度)													
来街者数の増加	8.9%	11.8%														
来街者層の多様性(学生・若者)	33.3%	36.0%														
来街者層の多様性(会社員)	36.2%	42.9%														
担当課	産業労働部経営商業課商業活性化班	連絡先	078-362-3326	(内線 3563)												

事業名	(拡)中小企業 DX 人材育成リカレント教育事業の実施													
予算額 (千円)	10,100	国庫	特定	起債	一般									
	(地方創生臨時交付金)	10,100	0	0	0									
事業 内容	<p>ポストコロナ社会の中で着実に成長していくため、不足する DX 人材を社員教育で育成する中小企業を支援</p> <p>1 AI 活用人材育成プログラムに対する補助：4,200 千円 関西学院大学と日本 IBM 社が共同開発したプログラムの受講料を補助 ○ 実施主体 (公社)兵庫工業会 ○ 補助対象 県内中小企業者、経済団体 ○ 対象経費 カリキュラム受講料(22,000 円/1 科目・1 人) ○ 補助金額 11,000 円 ○ 補助率 1/2</p> <p>2 (新)DX 人材育成プログラム(仮称)に対する補助：5,900 千円 DX 人材育成のためのリカレント教育の分野・内容を拡充するため、兵庫県立大学と連携し、新たなコンテンツを作成するとともに、当該コンテンツの受講料を補助 ○ 実施主体 (公社)兵庫工業会(コンテンツ作成・運用は兵庫県立大学へ依頼) ○ 分野 3 分野程度(データサイエンス、デジタルマーケティング等) ○ 補助対象 県内中小企業者、経済団体 ○ 対象経費 カリキュラム受講料(6,000 円/1 分野・1 人) ○ 補助金額 3,000 円 ○ 補助率 1/2</p>													
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DX 分野事業への参画割合(%)</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間)モデル事業として3年間支援。その後は各企業負担により実施。</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	DX 分野事業への参画割合(%)	30	30	30
指標名	R4	R5	R6	最終目標										
DX 分野事業への参画割合(%)	30	30	30	30										
担当課	産業労働部工業振興課ものづくり班	連絡先	078-362-3334	(内線 3586)										

事業名	中小企業向け制度融資の運用																																								
予算額 (千円)	624,441,050	国庫	特定	起債	一般																																				
		0	624,441,050	0	0																																				
事業 内容	<p>コロナ禍後の経済回復については先行き不透明感が強いことから、急激な経済状況の悪化等のリスクに備え5,000億円の融資枠を確保し、伴走型経営支援特別貸付の借換要件緩和及びコロナ対策資金の継続等により、中小企業の資金繰り支援に万全を期すとともに、利便性向上のため貸付メニューの見直しを実施</p> <p>1 融資枠 コロナ禍前の融資枠の1.5倍となる5,000億円を確保</p> <p>2 中小企業への資金繰り支援 ○ 令和4年度のコロナ対策資金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資金名</th> <th>実施期間</th> <th>概要</th> <th>信用保証</th> <th>融資利率 (保証料率)</th> <th>融 資 限 度 額</th> <th>融資期間 (据置期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 新型コロナウイルス対策貸付</td> <td rowspan="4">R4.4.1～ 当面の間</td> <td>セーフティネット(SN)保証の別枠利用</td> <td rowspan="4">一般保証 SN保証4号 SN保証5号</td> <td>0.7% (0.8% ※1)</td> <td rowspan="2">2.8億円</td> <td rowspan="2">10年(2年) 以内</td> </tr> <tr> <td>② 経営活性化資金</td> <td>迅速な融資審査</td> <td>金融機関所定 (0.8% ※1)</td> <td rowspan="2">5,000万円</td> <td rowspan="2">10年(1年) 以内</td> </tr> <tr> <td>③ 借換等貸付</td> <td>県制度融資の借換</td> <td>0.7% (0.8% ※1)</td> <td rowspan="2">2.8億円</td> <td rowspan="2">10年(5年) 以内</td> </tr> <tr> <td>④ 伴走型経営支援特別貸付</td> <td>R4.4.1～ R5.3.31</td> <td>保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進</td> <td>0.9% (0.2% ※2)</td> <td rowspan="2">6,000万円</td> <td rowspan="2">10年(5年) 以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) SN保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で1.15%) (※2) SN保証を利用する場合(一般保証を利用する場合:第5区分で0.60%)</p> <p>○ 「伴走型経営支援特別貸付」の借換要件緩和 中小企業者の返済負担軽減や早期の経営改善のため、金融機関がより伴走支援しやすいよう、借換対象要件の緩和を実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>要件緩和後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借換要件</td> <td>借換資金の1/2以上は、県制度融資の借入残高であること</td> <td>県制度融資1/2以上の要件を撤廃(保証付プロパー融資の既往借入金まで広く対象)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 貸付メニューの見直し 中小企業者や金融機関が分かりやすいよう整理・統合を実施するとともに、他資金で対応可能なものを廃止(次頁に詳細一覧) (コロナ対策資金を除くメニュー数:現行40メニュー→23メニュー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新事業展開を行う場合の貸付メニューを事業応援貸付へ統合 ○ 設備投資を行う場合の貸付メニューを設備投資促進貸付へ統合 ○ 立地促進にかかる貸付メニューを拠点地区進出貸付へ統合 ○ 旅館等雇用対策貸付、金融変化対策貸付の廃止 ○ 経営の安定に支障が生じた場合の貸付メニューを経営円滑化貸付へ統合 ○ 災害発生時の貸付メニューを災害対応貸付へ統合 ○ 小規模事業者向けの貸付メニューを特別小規模貸付へ統合 					資金名	実施期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限 度 額	融資期間 (据置期間)	① 新型コロナウイルス対策貸付	R4.4.1～ 当面の間	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(2年) 以内	② 経営活性化資金	迅速な融資審査	金融機関所定 (0.8% ※1)	5,000万円	10年(1年) 以内	③ 借換等貸付	県制度融資の借換	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(5年) 以内	④ 伴走型経営支援特別貸付	R4.4.1～ R5.3.31	保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進	0.9% (0.2% ※2)	6,000万円	10年(5年) 以内		現 行	要件緩和後	借換要件	借換資金の1/2以上は、県制度融資の借入残高であること	県制度融資1/2以上の要件を撤廃(保証付プロパー融資の既往借入金まで広く対象)
	資金名	実施期間	概要	信用保証	融資利率 (保証料率)	融 資 限 度 額	融資期間 (据置期間)																																		
	① 新型コロナウイルス対策貸付	R4.4.1～ 当面の間	セーフティネット(SN)保証の別枠利用	一般保証 SN保証4号 SN保証5号	0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(2年) 以内																																		
	② 経営活性化資金		迅速な融資審査		金融機関所定 (0.8% ※1)			5,000万円	10年(1年) 以内																																
	③ 借換等貸付		県制度融資の借換		0.7% (0.8% ※1)	2.8億円	10年(5年) 以内																																		
	④ 伴走型経営支援特別貸付		R4.4.1～ R5.3.31		保証料の一部補助、金融機関の伴走支援により早期の経営改善を促進			0.9% (0.2% ※2)	6,000万円	10年(5年) 以内																															
		現 行	要件緩和後																																						
	借換要件	借換資金の1/2以上は、県制度融資の借入残高であること	県制度融資1/2以上の要件を撤廃(保証付プロパー融資の既往借入金まで広く対象)																																						
	担当課	産業労働部地域金融室金融班	連絡先	078-362-4235	(内線 3546)																																				

【参考：中小企業融資制度の貸付メニュー一覧】

資金名		資金使途	融資枠		融資限度額		融資利率		融資期間(据置)			
			R3当初	R4当初	R3当初	R4当初	R3当初	R4当初	R3当初	R4当初		
			億円	億円	-	-	%	%	年(月)	年(月)		
事業展開融資	新分野進出資金	事業応援貸付	設備・運転	280	1億円	1億円	1.10	1.10	10(24)	10(24)		
		第二創業貸付	設備・運転	250	-	1億円	-	1.10	-	10(24)	-	
		経営革新貸付			-	1億円	-	-	-			
		海外市場開拓支援貸付			-	設 3億円 運 1億円	-	0.90	-		-	
		新技術・新事業創造貸付			-	2億円	-	-	-		-	
		事業承継支援貸付			設備・運転	5	2.8億円	2.8億円	0.90		0.90	10(24)
	設備投資促進貸付	設備・(運転)	260	480	3億円	①:3億円 ②:15億円 ③:30億円	0.90	0.90	10(24)	①:10(24) ②、③: 15(24)		
	設備投資資金	①設備の新設・更新 ②BCPIに基づく防災関連対策 ③ホテルの新築又は改修	260	480	3億円	①:3億円 ②:15億円 ③:30億円	0.90	0.90	10(24)	①:10(24) ②、③: 15(24)		
	観光商業資金	設備・(運転)	5	-	3億円	-	0.60	-	10(24)	-		
	立地資金	拠点地区進出貸付	設備	100	110	100億円	100億円	0.75	0.75	15(24)	15(24)	
	開業資金	新規開業貸付	設備・運転	100	120	3,500万円	3,500万円	0.60	0.60	10(12)	10(12)	
	市独自	こうべ挑戦企業支援貸付	設備・運転	3	3	1億円	1億円	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	(拡張) 0.85 (雇用) 0.80	10(24) 7(24)	10(24) 7(24)	
	経営安定融資	経営安定資金	(経営円滑化貸付) 災害対応貸付	別途定める	-	-	災害の規模・態様等に応じて、被災の都度迅速かつ適切に制度設計を行う					
			(経営円滑化貸付) 危機対応貸付	設備・運転	-	-	2.8億円	-	0.80	-	10(24)	-
			(経営円滑化貸付【コト対策】) コト対策貸付	設備・運転	60	500	2.8億円	2.8億円	0.70	0.70	10(24)	10(24)
			(経営円滑化貸付【コト対策】) 危機対応貸付	-	60	制度終了	2.8億円	制度終了	0.70	制度終了	10(24)	制度終了
			(経営円滑化貸付【コト対策】) コト対応資金	設備・運転	500	制度終了	6,000万円	制度終了	0.70	制度終了	10(60)	制度終了
			(経営円滑化貸付【コト対策】) 保証料応援貸付	-	250	制度終了	5,000万円	制度終了	0.70	制度終了	10(24)	制度終了
		借換資金	借換等貸付	借換・運転	100	200	1億円	1億円	1.50	1.50	10(12)	10(12)
		市独自	こうべ経済変動対策貸付	別途定める	11	11	必要に応じ別途定める					
一般事業融資		長期資金	長期資金	運転	300	300	企 5,000万円 組 1億円	企5,000万円 組 1億円	1.50	1.50	10(24)	10(24)
			短期資金	80	80	3,000万円	3,000万円	1.50	1.50	1	1	
		小規模資金	小規模無担保貸付	設備・運転	50	50	2,500万円	2,500万円	1.40	1.40	7(6)	7(6)
		無担保・無保証人貸付	設備・運転	10	-	2,000万円	-	1.20	-	7(6)	-	
	特別小規模貸付	設備・運転	175	185	2,000万円	2,000万円	1.20	1.20	7(6)	7(6)		
	経営活性化資金	設備・運転	65	265	設 5,000万円 運 3,000万円	設 5,000万円 運 3,000万円	金融機関 所定	金融機関 所定	設 7(12) 運 5(6)	設 7(12) 運 5(6)		
	経営活性化資金【コト対策】	運転	-	-	運 5,000万円	運5,000万円	-	-	10(12)	10(12)		
	季節資金	運転	30	30	企 4,000万円 組 6,000万円	企 4,000万円 組 6,000万円	別途定める	別途定める	0.5	0.5		
	市独自	小規模事業	設備・運転	5	5	400万円	400万円	1.40	1.40	運 7(12) 設 7(18)	運 7(12) 設 7(18)	
	無担保・無保証人	運転	1	1	400万円	400万円	1.20	1.20				
小規模おうえん	設備・運転	60	60	400万円	400万円	1.20	1.20					
若者支援	10	10	-	-	-	-	-	-	-			
合計			8,000	5,000	-	-	-	-	-	-		

事業名	(新)中小企業等における経営改善・成長力強化への支援				
予算額 (千円)	1,201,000	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	1,201,000	0	0	0
事業内容	<p>事業者の経営状況を熟知した金融機関が、地域の中小企業支援機関として事業者に対して実施する金融・非金融両面の総合的な伴走支援に補助を行い、県・金融機関が協調して事業者の経営改善を促進(R4年度限り)</p> <p>○ 内 容 金融機関が、事業者(※1)に対して、「伴走型経営支援特別貸付」と同程度(※2)の伴走支援を実施する場合に県が補助を実施</p> <p>○ 補助金額 10万円</p> <p>(※1)ゼロゼロ融資を受けた中小企業者・小規模事業者</p> <p>(※2)伴走支援の実施内容(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が事業者を選定 ・「経営改善・成長戦略計画書(仮称)」の作成支援 ・四半期に一度、事業者と面談、計画の実行状況に関する指導・助言等フォローアップの実施 ・上記に基づき、「フォローアップ報告書」を作成 				
担当課	産業労働部地域金融室金融班	連絡先	078-362-4235 (内線 3546)		

事業名	(新)先端半導体・次世代電池の技術開発の促進														
予算額 (千円)	2,730	国庫	特定	起債	一般										
		0	0	0	2,730										
事業内容	<p>デジタル社会や脱炭素社会の実現に向け、本県に立地する科学技術基盤を活用し、先端半導体・次世代電池分野での技術開発拠点の形成を促進</p> <p>1 先端半導体等技術開発拠点推進協議会(仮称)の設置：1,930千円 関係機関の取組・成果を情報共有するとともに、強化方策を議論・提言するため協議会を設置(4回)</p> <p>○ 内 容 県科学技術基盤の活用・機能強化の方策、関係機関の連携方策等</p> <p>○ 参画機関 理研、NIMS、京都大、県立大、放射光研究C、FOCUS、NIRO、民間企業等</p> <p>2 先端半導体・次世代電池シンポジウム(仮称)の開催：800千円 県の技術開発の現状や潜在力をトップセールスにより県内外に発信</p> <p>○ 時期・場所 9月頃(予定)、神戸市又は姫路市(WEBとのハイブリッド開催)</p> <p>○ 対 象 全国の企業・大学等の研究者、技術者</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先端半導体・次世代電池シンポジウムの参加者数</td> <td>100人</td> <td>150人</td> <td>150人</td> <td>県内取組の認知度向上による拠点形成促進</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度で終了(各年度の目標達成率50%未満の場合、見直し)</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	先端半導体・次世代電池シンポジウムの参加者数	100人	150人	150人	県内取組の認知度向上による拠点形成促進
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
先端半導体・次世代電池シンポジウムの参加者数	100人	150人	150人	県内取組の認知度向上による拠点形成促進											
担当課	企画県民部科学振興課科学政策班	連絡先	078-362-3053 (内線 2212)												

2 兵庫で働く人材の確保・育成

事業名	(新)おためし企業体験事業の実施																														
予算額 (千円)	28,478	国庫	特定	起債	一般																										
	(一部地方創生推進交付金・ 一部法人県民税超過課税)	10,443	13,700	0	4,335																										
事業 内容	<p>学生未来会議の意見等も踏まえ、首都圏在住求職者、就職氷河期世代等の不安定就労者や未就職者等に対し、求職者の適性にあった企業への就職を支援</p> <p>1 企業体験：21,966 千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ミニ体験コース</td> <td>数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施</td> </tr> <tr> <td>②職場体験コース</td> <td>数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施</td> </tr> <tr> <td>③おためし入社コース</td> <td>1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用</td> </tr> <tr> <td>④オンライン体験コース</td> <td>コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施</td> </tr> <tr> <td>⑤首都圏参加者向け支援</td> <td>首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 滞在支援オプション：2,112 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 首都圏からの参加者に対し、体験中の短期滞在費及び来県旅費を助成 ○ 補助率 1/2 ○ 補助金額 短期滞在費：上限12万円/回(4千円/泊) 来県旅費：上限2万円/回 <p>3 企業インセンティブ：4,400 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 職場体験等の受入企業に対する謝金を支給するとともに、首都圏からの参加者及び就職氷河期世代の参加者を正規雇用として採用した企業に対し支援金を支給 ○ 支給金額 受入企業謝金：2万円/回 採用時の支援金：10万円/人 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験者数</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>500人 (各年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職者数については、体験者数の10%(50人/年)を目標</p> <p>(見直し基準)成果目標の目標年次の体験者数達成率50%未満の場合、廃止。 また、就職者数達成率が50%未満の場合に見直し。</p>					項目	実施概要	①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施	②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施	③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用	④オンライン体験コース	コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施	⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	体験者数	500人	500人	500人	500人	500人	500人 (各年度)
	項目	実施概要																													
	①ミニ体験コース	数時間～1日程度の職場見学、企業説明、社員との交流会、就職支援セミナー等を実施																													
	②職場体験コース	数日間の職場体験(職場体験、業務実習等)を実施																													
	③おためし入社コース	1週間～1か月程度の就業体験を実施 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用																													
	④オンライン体験コース	コロナ禍を考慮し、オンラインでの企業説明、社員との交流会や職場体験を実施																													
	⑤首都圏参加者向け支援	首都圏向け広報、セミナー開催を通じた転職希望者の掘り起こしや、ニーズに合わせた個別調整、来県時のフォローアップ等を実施																													
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標																								
	体験者数	500人	500人	500人	500人	500人	500人 (各年度)																								
	担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用推進班	連絡先	078-362-3227	(内線 3778)																										

事業名	(新)理工系人材の獲得促進																		
予算額 (千円)	7,382	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	7,382														
事業 内容	<p>県内外の理工系大学及び学生と、県内の製造業を営む中小企業とのマッチング機会を創出し、理工系人材の獲得を支援</p> <p>1 就職情報交換会：2,228千円 県内の製造業を営む中小企業と県内外の理工系大学とのパイプを作るため、オンラインによる就職情報交換会を開催</p> <p>2 学生との合同交流会：5,154千円 理工系学生に県内の製造業を営む中小企業の魅力を知ってもらうため合同交流会を開催</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合同交流会参加企業への就職者数</td> <td>0</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人 (各年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合同交流会参加者数は毎年100人を目標</p> <p>(見直し基準)・合同交流会参加者数達成率が50%未満の場合に廃止 ・1は理工系大学との就職支援協定を10校締結の場合に見直し ・2は就職者数達成率50%未満の場合に見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	合同交流会参加企業への就職者数	0	10人	10人	10人	10人	10人 (各年度)
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
合同交流会参加企業への就職者数	0	10人	10人	10人	10人	10人 (各年度)													
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357	(内線 3717)															

事業名	(拡)ひょうごテレワークサポートセンターの設置・ワーケーションの推進 (ひょうご仕事と生活センター事業)				
予算額 (千円)	16,416 (一部地方創生臨時交付金 一部法人県民税超過課税)	国庫	特定	起債	一般
		11,288	5,128	0	0
事業 内容	<p>ワーク・ライフ・バランスを全県的に推進するための取組を実施するとともに、テレワークの導入を支援するためのサポートセンターの設置や、ワーケーションの推進を実施</p> <p>1 (新)ひょうごテレワークサポートセンターの設置：15,650千円 企業等におけるテレワークの導入から定着までのサポートを総合的に実施するため、ひょうご仕事と生活センターにテレワークサポートセンターを設置 ○ 内 容 県内3箇所(神戸、尼崎、姫路)に配置したICTアドバイザーによる相談対応(業務の切出し、導入部署・業務の相談、先進事例の紹介等)及びセミナー・体験会の実施</p> <p>2 (新)ワーケーションの推進：766千円 県内企業におけるワーケーションの機運醸成を図り、多様で柔軟な働き方を推進するため、普及啓発や相談員派遣を実施 ○ 内 容 ワーケーションセミナーの実施、ニーズに応じて随時相談員を派遣</p>				
	担当課	産業労働部労政福祉課労政企画班	連絡先	078-362-4119	(内線 3780)

事業名	(新)ひょうご女性活躍推進企業認定制度の創設																
予算額 (千円)	1,096	国庫	特定	起債	一般												
		548	0	0	548												
事業 内容	<p>県内企業における女性活躍推進に向け、更なる気運醸成やステップアップを後押しするため、現在の取組状況を段階的に認定し、「見える化」するための制度を創設</p> <p>○ 内 容 認定基準検討委員会の実施(2回)、認定マークの作成、企業への制度説明会の実施</p> <p>(参考)認定制度の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準(採用、継続勤続年数、管理職比率等)ごとの達成状況を見える化し、一定の要件を満たした企業を認定し、県ホームページ等でPR ・認定企業は認定マークの活用によりイメージアップを実施 ・特に優良な認定企業については表彰を実施 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民間等における女性管理職比率</td> <td>20%</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> <td>25%</td> <td>25% [R7年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和7年度まで</p> <p>※最終目標は「ひょうご男女いきいきプラン2025」の目標であり、次期計画策定時に見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標	民間等における女性管理職比率	20%	→		25%	25% [R7年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標											
民間等における女性管理職比率	20%	→		25%	25% [R7年度]												
担当課	企画県民部男女家庭課男女共同参画班	連絡先	078-362-3169 (内線 2797)														

事業名	カムバックひょうごハローワークの設置・運営				
予算額 (千円)	9,888	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	9,888
事業 内容	<p>東京圏における移住情報発信とUJIターン促進の拠点である「カムバックひょうご東京センター」に地方版ハローワークを併設し、首都圏等からのUJIターン促進のため、UJIターン就職希望者と県内企業とのマッチングを推進</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県内への就職希望者に対し、国ハローワーク求人情報等を基にした職業相談・職業紹介 ・首都圏の大学と連携した県内企業の広報 ・首都圏で開催される就職関連行事で行う職業紹介 ・関連機関と連携した就職支援情報の提供 等 				
	担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用推進班	連絡先	078-362-3227 (内線 3778)	

事業名	求人情報を提供するマッチングサイトの運営				
予算額 (千円)	10,949 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般
		5,474	0	0	5,475
事業内容	<p>「チャレンジ HYOGO 就職大作戦」関連施策情報及び県内企業の魅力、求人情報を掲載する「ひょうごで働こう！マッチングサイト」の広報力を強化し、県内就職を促進</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サイトと連動したスマホアプリを活用した情報発信 ・ 大手民間求人サイトとの連携や、検索連動型広告の活用 ・ 就職支援協定締結大学の学生等に対する広報 ・ 求人広告作成に関するセミナーの開催や、サイト内ページ作成に係る個別指導・作成支援等の企業支援の実施 <p>○ 掲載情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひょうご応援企業、ワーク・ライフ・バランス認定企業等の求人情報 ・ 県内企業の魅力紹介 ・ 「チャレンジ HYOGO 就職大作戦」関連施策情報 等 				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用推進班	連絡先	078-362-3227 (内線 3778)		

事業名	UJI ターン就職のための合同企業説明会等の開催				
予算額 (千円)	14,766	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	14,766
事業内容	<p>就活生のための合同企業説明会や、県外の大学に進学した県内出身学生に対しての県内企業の魅力を発信するためのフェアを開催</p> <p>○ 合同企業説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 大阪市内：2回(6月、3月) ・ 参加企業 ひょうご応援企業(※)等 ※県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業 ・ 対象者 就職活動中の大学等卒業予定者及び既卒3年以内の者 ・ 内 容 県内企業による就職説明会を開催し、企業と本県出身者のマッチングの場を提供 <p>○ 県内企業の魅力発信フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催場所 神戸市内：1回(夏休み期間中) WEB方式：1回(冬頃) ・ 参加企業 ひょうご応援企業(※)等 ※県が登録する、県内で就職を目指す若者を積極的に採用する企業 ・ 対象者 主に大学3年生 ・ 内 容 就職活動の本格的な開始前から、県内出身学生が県内企業の魅力を知るための場を提供 				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357 (内線 3717)		

事業名	(拡)コロナ就職氷河期対策支援としての合同企業説明会の実施				
予算額 (千円)	10,862 (地方創生臨時交付金)	国庫 10,862	特定 0	起債 0	一般 0
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が困難な状況にある学生を支援するため、企業と学生等のマッチングを実施</p> <p>○ 開催場所 WEB方式：1回(5月) 神戸市内：2回(10月、12月)</p> <p>○ 参加企業 ワーク・ライフ・バランス表彰・認定企業(※)等 ※認定企業：ワーク・ライフ・バランスの推進に関して、一定の基準に達した企業をひょうご仕事と生活センターが認定 表彰企業：認定企業のうち、先進的・模範的な取組を行い、顕著な効果を上げている企業を政労使三者で表彰</p> <p>○ 対象者 大学等卒業予定者及び概ね3年以内の既卒者(早期離職者含む)</p> <p>○ 内容 新型コロナウイルスの影響で就職活動に苦慮している学生等に対し、企業とのマッチングの場を提供</p>				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357 (内線 3717)		

事業名	(拡)女子学生と企業のプレマッチングへの支援				
予算額 (千円)	7,026	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 7,026
事業内容	<p>次代を担う女子学生が、就職活動前からライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援し、県内での就職を促進</p> <p>○ 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議の開催 ・実行委員会の開催 県内36大学及び近隣府県大学の女子学生が参画し、女性が働きやすい企業の研究や、有識者からのアドバイス、企業人事担当者との対話を通して、ライフプランを考慮したキャリアプランニングに取り組むことを支援 ・フォーラムの開催 企業研究の成果発表や企業の事例紹介、啓発のための講話などを行うフォーラムを実施 ・キャリアプラン形成支援 企業研究に参加する女子学生に対し、個別のキャリアプランニングのための相談・指導を実施 ・県内企業経営層との座談会 神戸経済同友会と連携し、県内企業の経営層と企業研究に参加している女子学生との座談会を実施 				
担当課	産業労働部労政福祉課雇用就業室雇用就労班	連絡先	078-362-3357 (内線 3717)		

3 新たな観光戦略の構築・推進

事業名	(新)新観光戦略の推進				
予算額 (千円)	2,083 (地方創生臨時交付金)	国庫 2,083	特定 0	起債 0	一般 0
事業 内容	<p>現行のツーリズム戦略(2020～2022 年度)策定時からのコロナ禍によるインバウンドの消失や旅行志向の変化等に対応し、2025 大阪・関西万博の開催など誘客拡大の好機を捉え、新たな観光戦略を策定</p> <p>1 新観光戦略推進会議の開催：733 千円 ○ 委員数 17名(学識、観光事業者(宿泊、旅行、物産、交通)、観光地域づくり団体等) ○ 開催回数 2回</p> <p>2 県内主要観光地魅力度調査：1,350 千円 県内を訪れた国内旅行者の訪問動機、訪問先、満足度、リピーター率等の調査を実施 ○ 実施手法 (公社)ひょうご観光本部へ補助</p>				
担当課	産業労働部観光企画課企画調査班	連絡先	078-362-3317 (内線 3529)		

事業名	(新)ユニバーサルツーリズムの推進														
予算額 (千円)	12,898 (地方創生臨時交付金)	国庫 12,898	特定 0	起債 0	一般 0										
事業内容	<p>高齢者や障害者等、移動や宿泊などに困難を伴う者が旅行しやすい観光県を実現するとともに、コロナ禍で需要が大きく消失した観光産業の成長を図るため、ユニバーサルツーリズムを推進</p> <p>1 全県的な受入体制の強化：6,922 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひょうごユニバーサルツーリズム推進連絡会の設置(開催回数：5回) ○ 人材育成の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルツーリズム相談コンシェルジュの育成 旅行者や観光事業者からの相談に応じて、企画調整する能力を有するコンシェルジュを育成 (ア)対象者 旅行業者、観光協会、地域のUT拠点等 (イ)内 容 座学講習 4日、ワークショップ 2日 ・観光地人材のおもてなし力強化 宿泊施設等観光産業に関わる経営管理層の理解と実践を促すトップセミナーを開催するとともに、従業員に対し、高齢者・障害者への接し方等おもてなし力習得に関するセミナーを実施 (ア)対象者 宿泊施設、観光施設、飲食店、お土産店、バス・タクシー事業者等 (イ)回 数 16回(トップセミナー1回、障害区分3テーマ×5地域) ○ 宿泊施設のソフト対策支援 高齢者・障害者が安心して滞在する上で障壁となる、ハード面以外の課題を解消するための宿泊施設の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 宿泊施設(UT取組宣言を行い、かつ、基準を満たす宿泊施設) ・対象経費 聴覚障害者向けルームランプ・筆談タブレット等備品購入費、従業員接遇資格取得経費 等 ・補助金額 上限30万円 ・補助率 1/2 ※市町随伴期待 <p>2 ユニバーサルツーリズムの拡大に向けた情報発信：5,976 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新制度の周知 宿泊施設認証やUT相談コンシェルジュ等の新制度を発信するため、ロゴマークデザインの公募及びリーフレットの作成を実施 ○ モニターツアーの実施 具体性を持ってPRするため、障害区分に応じたモニターツアーを実施 ○ 旅行者・観光業者へ訴求する冊子・動画の制作 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証宿泊施設数</td> <td>10施設</td> <td>10施設</td> <td>10施設</td> <td>30施設(累計)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)条例制定の検討と並行して取組結果を検証し、2～3年を目途に見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	認証宿泊施設数	10施設	10施設	10施設	30施設(累計)
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
認証宿泊施設数	10施設	10施設	10施設	30施設(累計)											
担当課	産業労働部観光企画課企画調査班	連絡先	078-362-3317	(内線 3529)											

事業名	(新)ホテル・旅館バリアフリー改修の促進												
予算額 (千円)	18,000	国庫	特定	起債	一般								
		9,000	0	0	9,000								
事業 内容	<p>高齢者や障害者をはじめとする全ての人が、行きたいところに旅行しやすくなるよう、既存のホテル等のバリアフリー改修を支援</p> <p>○ 補助対象 既存のホテル等を営業する事業者</p> <p>○ 補助要件 ・福祉のまちづくり条例に規定する特定施設整備基準(※1)以上のバリアフリー化を実施 ・チェック&アドバイス制度(※2)を活用</p> <p>○ 対象事業費 改修設計：上限 500万円 改修工事(エレベーター設置工事有り)：上限3,600万円 (エレベーター設置工事無し)：上限1,600万円</p> <p>○ 負担割合 県1/4、市町1/4 ※市町随伴義務、事業者1/2</p> <p>(※1)特定施設整備基準例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備箇所</th> <th>整備内容(一部抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スロープ</td> <td>・勾配は1/12を超えないものであること ・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること</td> </tr> <tr> <td>エレベーター</td> <td>・出入口の幅は80cm以上であること ・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること</td> </tr> <tr> <td>一般客室 (R4追加)</td> <td>・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること ・客室の出入口幅を80cm以上とすること</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※2)チェック&アドバイス制度 設計時や工事完了後に、障害者等の利用者及び専門家によるバリアフリーチェックと改善のアドバイスを実施</p>					整備箇所	整備内容(一部抜粋)	スロープ	・勾配は1/12を超えないものであること ・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること	エレベーター	・出入口の幅は80cm以上であること ・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること	一般客室 (R4追加)	・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること ・客室の出入口幅を80cm以上とすること
	整備箇所	整備内容(一部抜粋)											
スロープ	・勾配は1/12を超えないものであること ・高さ75cm以内ごとに踊場を設けること												
エレベーター	・出入口の幅は80cm以上であること ・籠の幅は140cm以上かつ奥行き135cm以上であること												
一般客室 (R4追加)	・客室までの1以上の経路をバリアフリー化すること ・客室の出入口幅を80cm以上とすること												
担当課	県土整備部都市政策課都市政策班	連絡先	078-362-4298	(内線 4729)									

事業名	(新)兵庫デスティネーションキャンペーンの展開																																						
予算額 (千円)	75,000	国庫	特定	起債	一般																																		
	(地方創生臨時交付金)	75,000	0	0	0																																		
事業 内容	<p>コロナ禍により深刻な影響を受けた兵庫観光の再生を図り、兵庫ブランド力の強化を図るため、令和5年度に予定されている「兵庫デスティネーションキャンペーン」をプレ実施</p> <p>○ 事業主体 兵庫デスティネーションキャンペーン推進協議会 ○ テーマ 「兵庫テロワール旅ー 私の感動、その先へ。ー」 ○ 総事業費 3億円 ○ 負担割合 県：市町=1：1 ○ 実施方法 兵庫デスティネーションキャンペーン推進協議会へ負担金支出 ○ 全体スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>時期</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>秋～</td> <td>・推進協議会の設立 ・全国宣伝販売促進会議の準備開始</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>夏～</td> <td>・プレキャンペーン(JR西日本と実施) ・全国宣伝販売促進会議の開催</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>夏(7～9月)</td> <td>・本キャンペーン(JR6社と実施)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 全体事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>主な実施内容(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供</td> <td>・観光素材集制作 ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツプロモーション</td> </tr> <tr> <td>②兵庫五国の風土に根ざした「食」のプロモーション</td> <td>・JRグループ連携「食」フェアの開催 ・兵庫県産品を活用したお弁当等の開発</td> </tr> <tr> <td>③「兵庫来訪」と「五国周遊」の利便性向上</td> <td>・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航 ・バス等を活用した2次アクセスの充実</td> </tr> <tr> <td>④「県民総参加」のおもてなし</td> <td>・兵庫県民お勧めのInstagram等投稿等によるWEBプロモーション</td> </tr> <tr> <td>⑤「旅スタイルの多様化」への対応</td> <td>・全国販売促進会議の開催 ・専用ホームページ、イベントガイドブック制作</td> </tr> <tr> <td>⑥兵庫観光の「リブランディング」</td> <td>・PR動画作成 ・5連ポスター、販促ハルティ制作 ・YouTubeでの「食」をテーマとした番組の配信</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>最終目標(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要観光施設 観光客入込客数 (キャンペーン前の対前年同期比)</td> <td>110%</td> <td>110%</td> <td>110%以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和5年度(キャンペーン終了年)まで</p>					年度	時期	主要事業	令和3年度	秋～	・推進協議会の設立 ・全国宣伝販売促進会議の準備開始	令和4年度	夏～	・プレキャンペーン(JR西日本と実施) ・全国宣伝販売促進会議の開催	令和5年度	夏(7～9月)	・本キャンペーン(JR6社と実施)	区分	主な実施内容(予定)	①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供	・観光素材集制作 ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツプロモーション	②兵庫五国の風土に根ざした「食」のプロモーション	・JRグループ連携「食」フェアの開催 ・兵庫県産品を活用したお弁当等の開発	③「兵庫来訪」と「五国周遊」の利便性向上	・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航 ・バス等を活用した2次アクセスの充実	④「県民総参加」のおもてなし	・兵庫県民お勧めのInstagram等投稿等によるWEBプロモーション	⑤「旅スタイルの多様化」への対応	・全国販売促進会議の開催 ・専用ホームページ、イベントガイドブック制作	⑥兵庫観光の「リブランディング」	・PR動画作成 ・5連ポスター、販促ハルティ制作 ・YouTubeでの「食」をテーマとした番組の配信	指標名	R4	R5	最終目標(R5)	主要観光施設 観光客入込客数 (キャンペーン前の対前年同期比)	110%	110%	110%以上
	年度	時期	主要事業																																				
	令和3年度	秋～	・推進協議会の設立 ・全国宣伝販売促進会議の準備開始																																				
	令和4年度	夏～	・プレキャンペーン(JR西日本と実施) ・全国宣伝販売促進会議の開催																																				
	令和5年度	夏(7～9月)	・本キャンペーン(JR6社と実施)																																				
	区分	主な実施内容(予定)																																					
	①兵庫五国の風土に根ざした体験メニューの提供	・観光素材集制作 ・「兵庫テロワール旅」体験コンテンツプロモーション																																					
	②兵庫五国の風土に根ざした「食」のプロモーション	・JRグループ連携「食」フェアの開催 ・兵庫県産品を活用したお弁当等の開発																																					
	③「兵庫来訪」と「五国周遊」の利便性向上	・「観光列車」運行・「特別クルーズ」運航 ・バス等を活用した2次アクセスの充実																																					
	④「県民総参加」のおもてなし	・兵庫県民お勧めのInstagram等投稿等によるWEBプロモーション																																					
⑤「旅スタイルの多様化」への対応	・全国販売促進会議の開催 ・専用ホームページ、イベントガイドブック制作																																						
⑥兵庫観光の「リブランディング」	・PR動画作成 ・5連ポスター、販促ハルティ制作 ・YouTubeでの「食」をテーマとした番組の配信																																						
指標名	R4	R5	最終目標(R5)																																				
主要観光施設 観光客入込客数 (キャンペーン前の対前年同期比)	110%	110%	110%以上																																				
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340	(内線 3570)																																			

事業名	(新)観光・特産品の首都圏プロモーションの実施												
予算額 (千円)	10,632	国庫	特定	起債	一般								
	(国庫:地方創生臨時交付金) (特定:事業者負担)	8,632	2,000	0	0								
事業 内容	<p>コロナ禍により打撃を受けた県内観光・地場産業等の需要回復に向け、大阪・関西万博におけるフィールドパビリオン展開を見据えた、上質かつホンモノ志向の「ひょうごブランド」確立を図るため、新たな観光・特産品の首都圏プロモーションをモデル事業として実施</p> <p>1 兵庫ブランド向上事業の展開：8,314千円 コンサルティング機能を有する民間事業者と連携し、兵庫ブランド構築のためのプロモーションを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 首都圏富裕層をターゲットにしたテストマーケティング、商品改良・BtoB 販路拡大等(3か月×2期) ○ 想定品数 20品目程度(3か月ごとに入れ替え)/1期 ○ 実施手法 民間事業者へ委託 <p>2 兵庫ブランドをアピールする首都圏イベントの実施：2,318千円 五国のブランディングに繋がる上質な商品をアピールするため、四季ごとに、首都圏の百貨店等でのプロモーションを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 販売・観光PRブースの設置(2週間×4回) ○ 想定品数 100品目程度 ○ 実施手法 民間事業者へ委託 												
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区 分</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県産品購入後のアンケート</td> <td>県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>生産者や専門事業者の web サイトアクセス数</td> <td>生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和4年度限り(令和5年度以降は、令和4年度の成果を分析し検討)</p>					指標名	区 分	R4	県産品購入後のアンケート	県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合	30%	生産者や専門事業者の web サイトアクセス数	生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率
指標名	区 分	R4											
県産品購入後のアンケート	県産品の購入前後で、兵庫のイメージが向上した人の割合	30%											
生産者や専門事業者の web サイトアクセス数	生産者や専門事業者 web サイトの県産品情報へのアクセス数増加率	5%											
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340	(内線 3570)									

事業名	(新)ふるさと桜つつみ回廊プロジェクトの実施														
予算額 (千円)	3, 5 6 5 (地方創生臨時交付金)	国庫 3, 565	特定 0	起債 0	一般 0										
事業内容	<p>インバウンド観光の需要回復を図るとともに、大阪・関西万博来場者の周遊促進を図るため、本県の瀬戸内海から日本海まで周遊・滞在するインバウンド向け広域ルートを開発</p> <p>【ふるさと桜つつみ回廊】 河川環境整備の一環として、公募により県民が植樹した桜つつみ。 瀬戸内海から日本海へ縦断するその規模は日本一(170km、5万本)。</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回廊ルートの現地調査 (ア)観光資源調査 桜開花、新緑、紅葉の3シーズンで実施 (イ)道路状況調査 貸切大型バス、E-bikeによる沿線試走 ・植樹した地元県民のストーリー調査 ・モデルルート制作・動画制作等 <p>○ 実施手法 民間事業者へ委託</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標(R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅行商品の造成</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標(R6)	旅行商品の造成	—	—	3	3
指標名	R4	R5	R6	最終目標(R6)											
旅行商品の造成	—	—	3	3											
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340	(内線 3570)											

事業名	(新)大阪・関西万博を見据えた水上交通観光圏の形成(令和の北前船プロジェクト)																
予算額 (千円)	1 8, 2 6 1 (地方創生臨時交付金)	国庫 18, 261	特定 0	起債 0	一般 0												
事業内容	<p>インバウンドの本格回復に向け、水上交通観光圏を形成し、2025大阪・関西万博来場者の兵庫周遊を促進</p> <p>1 自治体・DMO プロジェクトチームの設置 : 397 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構成案 ひょうご観光本部、関西観光本部、兵庫県等 ○ 開催回数 9回 <p>2 インバウンド向けモデルツアーの造成 : 12, 679 千円</p> <p>モデルツアー造成(2本)、プロモーション、ファミトリップ[®]・モニターツアーの実施</p> <p>3 動画制作、情報発信等 : 5, 185 千円</p> <p>デジタルサインage 動画放映、旅行記制作等</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成ツアー数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期)令和7年度</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標(R7)	造成ツアー数	2	2	2	2	2
指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標(R7)												
造成ツアー数	2	2	2	2	2												
担当課	産業労働部観光推進課誘客促進班	連絡先	078-362-3340	(内線 3570)													

事業名	(新)友好・姉妹州省との周年記念事業等の実施				
予算額 (千円)	6,730	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	6,730
事業 内容	<p>1 広東省友好提携 40 周年記念事業の実施：4,180 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施時期 令和4年秋頃(予定) ○ 場 所 広東省、香港 ○ 内 容 広東省政府との交流協議、経済交流事業の実施 等 <p>2 友好・姉妹提携先等からの訪問団の受入：2,550 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受入予定地方 5 地方 { 広東省(中国)、西オーストラリア州(オーストラリア)、パラナ州(ブラジル)、 シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州(ドイツ)、アントール・エ・ロワール県(フランス) } ○ 内 容 歓迎行事の開催 				
担当課	産業労働部国際交流課交流企画班	連絡先	078-362-9017	(内線 2101)	

4 農林水産業のさらなる振興

事業名	(新)スマート農業技術のマッチングの推進																																																																		
予算額 (千円)	5,100 (地方創生推進交付金)	国庫 2,550	特定 0	起債 0	一般 2,550																																																														
事業 内容	<p>産地がスマート技術を活用し、課題解決や経営改善が進むよう、技術情報を集約・発信し、産地に沿った助言・提案を出来る仕組みを構築</p> <p>1 プラットフォーム専用サイトの開設：1,558千円</p> <p>○ 内 容 県立農林水産技術総合センターのHPに専用ページを開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート技術を有する企業の登録と技術を公開 ・産地の課題を公開し、登録企業からの技術提案を募集等 <p>2 アドバイザーによる情報分析・マッチング：2,100千円</p> <p>○ 内 容 スマート技術の知見を有するアドバイザーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記専用サイトに登録された産地及び企業の確認・分析・評価 ・産地と企業のマッチング(産地・企業連携グループを立ち上げ) <p>○ 実施回数 産地確認 20地域/年、マッチング 5地域/年</p> <p>3 産地・企業連携グループの支援：1,442千円</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチングが成立したグループにアドバイザーが入り、生産者への技術活用助言、企業への技術改善を提案 ・アドバイザーによる普及指導員等への研修 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 40%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマート農業技術導入グループ数</td> <td style="text-align: center;">5グループ</td> <td style="text-align: center;">10グループ</td> <td style="text-align: center;">15グループ</td> <td>各農業改良普及センター管轄(13)あたり1~2箇所の設置(R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>農林水産ビジョン 2030</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 30%;">スマート農業技術導入面積</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地利用型作物</td> <td style="text-align: center;">目 標</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,800ha</td> <td style="text-align: center;">2,640ha</td> <td style="text-align: center;">3,480ha</td> <td style="text-align: center;">6,000ha</td> <td style="text-align: center;">12,000ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績(見込)</td> <td style="text-align: center;">959ha</td> <td style="text-align: center;">1,328ha</td> <td style="text-align: center;">2,640ha</td> <td style="text-align: center;">3,480ha</td> <td style="text-align: center;">6,000ha</td> <td style="text-align: center;">12,000ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">74%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施設園芸作物</td> <td style="text-align: center;">目 標</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">21ha</td> <td style="text-align: center;">25ha</td> <td style="text-align: center;">29ha</td> <td style="text-align: center;">41ha</td> <td style="text-align: center;">60ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績(見込)</td> <td style="text-align: center;">14ha</td> <td style="text-align: center;">20ha</td> <td style="text-align: center;">25ha</td> <td style="text-align: center;">29ha</td> <td style="text-align: center;">41ha</td> <td style="text-align: center;">60ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">達成率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">95%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度に目標未達成の場合は、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	スマート農業技術導入グループ数	5グループ	10グループ	15グループ	各農業改良普及センター管轄(13)あたり1~2箇所の設置(R6年度)	スマート農業技術導入面積		R1	R2	R3	R4	R7	R12	土地利用型作物	目 標	-	1,800ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha	実績(見込)	959ha	1,328ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha	達成率	-	74%	100%	100%	100%	100%	施設園芸作物	目 標	-	21ha	25ha	29ha	41ha	60ha	実績(見込)	14ha	20ha	25ha	29ha	41ha	60ha	達成率	-	95%	100%	100%	100%	100%
指標名	R4	R5	R6	最終目標																																																															
スマート農業技術導入グループ数	5グループ	10グループ	15グループ	各農業改良普及センター管轄(13)あたり1~2箇所の設置(R6年度)																																																															
スマート農業技術導入面積		R1	R2	R3	R4	R7	R12																																																												
土地利用型作物	目 標	-	1,800ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha																																																												
	実績(見込)	959ha	1,328ha	2,640ha	3,480ha	6,000ha	12,000ha																																																												
	達成率	-	74%	100%	100%	100%	100%																																																												
施設園芸作物	目 標	-	21ha	25ha	29ha	41ha	60ha																																																												
	実績(見込)	14ha	20ha	25ha	29ha	41ha	60ha																																																												
	達成率	-	95%	100%	100%	100%	100%																																																												
担当課	農政環境部総合農政課農林水産政策班		連絡先	078-362-3424 (内線 3994)																																																															

事業名	(新)県産農林水産物流通・販売の拡大																			
予算額 (千円)	8,183	国庫	特定	起債	一般															
	(地方創生推進交付金)	4,091	0	0	4,092															
事業内容	<p>関西圏大消費地での県産品取扱量の増加を図るため、販路拡大や県産農林水産物の認知度向上に向けた取組を実施</p> <p>1 県内広域配送モデルの形成：1,848千円 量販店等への搬入の試験的配送の支援により、量販店等への搬入を促進し、小規模農家の生産拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 農林漁業者が3戸以上で組織する団体、農協、漁協等 ○ 内容 ・量販店等へ安定供給できる集荷・配送モデル構築の実証実験 ・店頭販売員等による試食販売、商品PR ○ 補助率 1/2 <p>2 県外新規市場の開拓：1,403千円 小規模産地の出荷市場を関西圏に拡大し、県産品の流通増加の実現により、小規模産地の生産量拡大を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 ①県 ②JA等生産者団体(委託) ○ 内容 ①新規市場とのマッチング ・産地との意見交換、県外市場関係者との調整等 ②産地から市場への供給体制の実証 ・上記で高評価の農産物について、関西圏への供給ルートを構築 (2産地を想定(黒大豆枝豆、ほうれん草)) <p>3 関西圏外食チェーン店等と連携した県産品の活用促進：4,932千円 外食チェーン店等で一斉フェアを開催し、県産農林水産物の認知度向上や、ファンを増やすことにより、消費拡大を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外食チェーン店での兵庫県フェア開催 ・内容 県産物を使用したメニュー開発、フェア実施の店への働きかけ等 ・実施場所 フェア開催可能外食チェーン1社程度 ○ スイーツ店等での兵庫県食材フェア開催 ・内容 県食材によるオリジナルメニューを開発・提供する店を公募し、一定期間の提供実施等 ・実施場所 神戸、阪神間(大阪含む)の飲食店、スイーツ店等(30店舗程度) ○ 負担率 1/2(1/2は美味し風土拡大協議会負担) <p>4 関西圏量販店等でのPRイベント等(DCと連携して実施) (成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直売所・ショップの利用者数</td> <td>3,220万人</td> <td>3,340万人</td> <td>3,460万人</td> <td>3,460万人 (R6年度)</td> </tr> <tr> <td>関西圏(大阪)の卸売市場における県産割合</td> <td>3.2%</td> <td>3.3%</td> <td>3.3%</td> <td>減少傾向にある県産割合を上昇に転換(R5年度)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	直売所・ショップの利用者数	3,220万人	3,340万人	3,460万人	3,460万人 (R6年度)	関西圏(大阪)の卸売市場における県産割合	3.2%	3.3%	3.3%	減少傾向にある県産割合を上昇に転換(R5年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標															
直売所・ショップの利用者数	3,220万人	3,340万人	3,460万人	3,460万人 (R6年度)																
関西圏(大阪)の卸売市場における県産割合	3.2%	3.3%	3.3%	減少傾向にある県産割合を上昇に転換(R5年度)																
担当課	1 農政環境部消費流通課ブランド戦略班 2 食の安全・ゼロエミッション班 3, 4 ブランド戦略班	連絡先	078-362-3486 078-362-3443 078-362-9213	(内線 4028) (内線 4049) (内線 4044)																

事業名	(新)県産野菜新産地の拡大支援																								
予算額 (千円)	5,000	国庫	特定	起債	一般																				
		0	0	0	5,000																				
事業 内容	<p>県産野菜の生産拡大と供給力の底上げを図るため、小規模産地が行う規模拡大の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 新産地拡大計画を策定し、県が実現可能性を確認した産地において、品目生産活動に取り組む農業者等 ○ 対象経費 生産管理用機械、出荷調整用機械等購入経費 ○ 補助金額 上限200万円(補助率1/3) <p>(成果指標)R10年度に新たに5産地を県指定産地規模に拡大</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">野菜 生産量</td> <td>重量野菜 (産地あたり)</td> <td>11.0t</td> <td>17.5t</td> <td>24.0t</td> <td>30.5t</td> <td>50.0t</td> </tr> <tr> <td>軽量野菜 (産地あたり)</td> <td>9.4t</td> <td>12.0t</td> <td>14.6t</td> <td>17.2t</td> <td>25.0t</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 中間年(令和7年度)で達成率が目標の80%に満たない場合は事業廃止</p>					指標名		R4	R5	R6	R7	R10	野菜 生産量	重量野菜 (産地あたり)	11.0t	17.5t	24.0t	30.5t	50.0t	軽量野菜 (産地あたり)	9.4t	12.0t	14.6t	17.2t	25.0t
	指標名		R4	R5	R6	R7	R10																		
野菜 生産量	重量野菜 (産地あたり)	11.0t	17.5t	24.0t	30.5t	50.0t																			
	軽量野菜 (産地あたり)	9.4t	12.0t	14.6t	17.2t	25.0t																			
担当課	農政環境部農産園芸課農産班(野菜担当)	連絡先	078-362-3445	(内線 4055)																					

事業名	(新)県産農作物の生産転換・拡大への支援																			
予算額 (千円)	11,997	国庫	特定	起債	一般															
		0	0	0	11,997															
事業 内容	<p>農業経営の安定化を図るため、主食用米よりも収益性が高く、県内事業者から増産の要望が多い、麦・大豆・飼料用米等に転換を図る農業者を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 麦、大豆、飼料用米等を新たに作付けする農業者 ○ 補助内容 新たに作付けした面積に応じた補助 ○ 補助率 定額補助(5,000円/10a) ※県が補助する場合、同額を国から直接支援 <p>(成果指標)計画的転換を進め、需要を満たす作付面積600ha増、農業者300人の増</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>麦、大豆、飼料米等 作付け面積</td> <td></td> <td>200ha</td> <td>200ha</td> <td>200ha</td> </tr> <tr> <td>経営の安定化が 図られる事業者数</td> <td></td> <td>100人</td> <td>100人</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和6年度に終了</p>					指標名		R4	R5	R6	麦、大豆、飼料米等 作付け面積		200ha	200ha	200ha	経営の安定化が 図られる事業者数		100人	100人	100人
	指標名		R4	R5	R6															
麦、大豆、飼料米等 作付け面積		200ha	200ha	200ha																
経営の安定化が 図られる事業者数		100人	100人	100人																
担当課	農政環境部農業経営課集落農業活性化班	連絡先	078-362-3407	(内線 3940)																

事業名	(新)学校給食における県産食材の供給拡大														
予算額 (千円)	8,530	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生推進交付金)	4,265	0	0	4,265										
事業内容	<p>学校給食での県産品活用をさらに促進するため、アドバイザーの活用等により、学校給食での県産品使用割合の増加を図る</p> <p>1 学校給食アドバイザーの派遣：1,700千円 生産者側と給食側それぞれの課題やニーズを調整するためのアドバイザーを市町に派遣し、県産食材の供給体制の構築を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象 市町(10市町) ○ 派遣回数 最大6回/市町 ○ 派遣者 農食連携コーディネーター、食育サポーター等 <p>2 情報交換・成果発表会の開催(1回)：102千円 アドバイザー派遣で得られた成果を共有、需給調整、取組拡大を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 成果発表、今後の取組の提案(県域での需給調整等) ○ 対象者 アドバイザー、農業関係者、学校関係者等 <p>3 学校給食ファームの育成：1,233千円 学校給食で利用頻度が高い野菜について、規格の統一されたものを安定・継続的に供給できる生産体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 生産者、生産者団体(JA、農業法人等) ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・試験栽培実証ほの設置(6箇所) <ul style="list-style-type: none"> (ア)補助金額 10万円/箇所 (イ)対象経費 機械リース料、生産資材、種苗等 ・ベテラン農家による現地指導(3地区) <ul style="list-style-type: none"> (ア)補助金額 63,000円/地区 ・一次加工品の開発試験(6箇所) <ul style="list-style-type: none"> (ア)補助金額 74,000円/箇所 (イ)対象経費 機械リース料、資材費等 <p>4 県産食材加工品の利用支援：3,995千円 県学校給食・食育センターが扱う県産食材を原料とする加工品を給食に提供する際、県外産加工品との価格差を補填(モデル地区として10箇所)</p> <p>5 学校給食における食育活動の実践支援：1,500千円 生産者が行う児童、学校教諭に対する食や農に関する学びや体験機会の提供を支援(25万円/箇所、6箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 学校を対象とした生産者による食育活動(出前講座、農業体験等) ○ 実施手法 委託(生産者団体、JA等) <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食での県産品使用割合</td> <td>30.0%</td> <td>32.0%</td> <td>35.0%</td> <td>国目標(30%)を上回る35%(R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R6では35%を達成する市町を現行の9市町から倍増</p> <p>(見直し基準) 令和6年度に目標未達成の場合は、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	学校給食での県産品使用割合	30.0%	32.0%	35.0%	国目標(30%)を上回る35%(R6年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
学校給食での県産品使用割合	30.0%	32.0%	35.0%	国目標(30%)を上回る35%(R6年度)											
担当課	農政環境部総合農政課楽農生活室楽農生活班	連絡先	078-362-3444	(内線 4051)											

事業名	(拡)ひょうごの「農」ブランド強化の推進																			
予算額 (千円)	23,396	国庫	特定	起債	一般															
	(特定中山間基金)	0	23,396	0	0															
事業 内容	<p>県産特産品の生産から消費までを繋ぐフードチェーンの構築を継続するとともに、競争力強化を図るため生産力・収益力を強化する新たなブランド戦略を構築</p> <p>1 新たな仕組みづくりへの支援：13,000千円 普及指導員が中心となり、各地域の特徴を生かしながら、生産・加工・流通・販売・消費等をコーディネートして結びつける仕組みを構築 ○ 内 容 需要調査、関係者間調整、他事例調査</p> <p>2 (新)ブランド強化の支援：10,396千円 新たな仕組みで創出された地域特産品を対象に、更に魅力のある商品へのブランド強化や、生産量増加に向けた支援を実施 ○ 地域との関連性強化による他県産との差別化 ・大学等と連携し、農産物の成分分析と、それに基づく商品価値を評価 ・地域の高校等と連携し、ワークショップ形式で商品企画を実施 等 ○ 実需者の求める安定した品質・生産量への対応 ・ほ場を借り上げ、農家への研修及び地域へのスマート技術導入を支援 等</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普及Cが選定した地域特産品目の生産量・出荷量</td> <td>5,166t</td> <td>5,401t</td> <td>5,636t</td> <td>年5%ずつ生産・出荷量の増(R6年度)</td> </tr> <tr> <td>普及Cが選定した地域特産品目の平均単価上昇率</td> <td>105%</td> <td>110%</td> <td>115%</td> <td>年5%ずつ平均単価上昇率の増(R6年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度に現状値と横並びの水準である場合、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	普及Cが選定した地域特産品目の生産量・出荷量	5,166t	5,401t	5,636t	年5%ずつ生産・出荷量の増(R6年度)	普及Cが選定した地域特産品目の平均単価上昇率	105%	110%	115%	年5%ずつ平均単価上昇率の増(R6年度)
	指標名	R4	R5	R6	最終目標															
普及Cが選定した地域特産品目の生産量・出荷量	5,166t	5,401t	5,636t	年5%ずつ生産・出荷量の増(R6年度)																
普及Cが選定した地域特産品目の平均単価上昇率	105%	110%	115%	年5%ずつ平均単価上昇率の増(R6年度)																
担当課	農政環境部農業改良課普及活動支援班	連絡先	078-362-3421	(内線 3987)																

事業名	(新)ひょうご農林水産ビジョン 2030×SDGs 推進プロジェクト													
予算額 (千円)	1,600	国庫	特定	起債	一般									
		0	0	0	1,600									
事業 内容	<p>大阪・関西万博も見据え、本県の農林水産業・農山漁村の持続的発展のため、SDGs に対する農林漁業者の理解を進め、新たなビジネス形態への対応や、取組の見える化を推進し、県内外へ広く発信</p> <p>1 SDGs に対する理解促進：315 千円 推進役となる行政職員や実践者となる農林漁業者向けの研修会やセミナーを開催(3回)</p> <p>2 現場での SDGs 実践拡大：1,000 千円 農林水産業の現場において SDGs の実践拡大を進めるため、専門家を派遣 ○ 対 象 農林漁業者、農林漁業団体等 ○ 内 容 事業内容と SDGs の紐付、具体的取組や広報等での活用方法の助言</p> <p>3 シンポジウムの開催：285 千円 農林漁業者等が取り組む先導的な SDGs 実践モデルを広く県民に紹介し、SDGs の取組価値を消費者と共創するシンポジウムを開催</p> <p>(成果指標) 宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体等数を年 10 団体ずつ増加</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体数</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> <td>10 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和 7 年度に終了</p>				指標名	R4	R5	R6	R7	宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体数	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体
	指標名	R4	R5	R6	R7									
宣言をし、SDGs を事業計画に取り入れた農林漁業団体数	10 団体	10 団体	10 団体	10 団体										
担当課	農政環境部総合農政課農林水産政策班	連絡先	078-362-9193	(内線 3950)										

事業名	(新)ゲノム情報を活用した効率的な但馬牛改良の推進												
予算額 (千円)	24,167	国庫	特定	起債	一般								
	(地方創生推進交付金)	12,083	0	0	12,084								
事業 内容	現在の但馬牛改良手法に加えて、ゲノム情報解析を活用することで、但馬牛の遺伝的多様性を確保するとともに、効率的な改良を実現(※)												
	※ 遺伝子情報を解析することにより、その牛の経済的能力(肉質、肉量等)の判定予測が一定可能となり、但馬牛の効率的な種雄牛等選抜による改良スピードの向上、また、遺伝的多様性の確保が見込まれる												
	○ 実施主体 県(全国和牛登録協会へ委託) ○ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲノム情報を活用した遺伝的多様性の確保 繁殖雌牛の系統に関するゲノム情報を解析し、現状の手法を補完 ・ ゲノム情報を活用した経済的能力の向上 繁殖雌牛・肥育牛の経済的能力に関するゲノム情報を解析し、現在算出している育種価とともに種雄牛・育種基礎雌牛の選抜に活用 												
	(成果指標) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸ビーフ 供給頭数</td> <td>5,973 頭</td> <td>6,123 頭</td> <td>6,273 頭</td> <td>7,200 頭 神戸ビーフ 2,000t 相当</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	R4	R5	R6	R12	神戸ビーフ 供給頭数	5,973 頭	6,123 頭	6,273 頭
指標名	R4	R5	R6	R12									
神戸ビーフ 供給頭数	5,973 頭	6,123 頭	6,273 頭	7,200 頭 神戸ビーフ 2,000t 相当									
(見直し基準) 令和4年度から令和6年度の3年間で約5,000頭を解析して精度を確保し、令和7年度以降は精度を維持できる頭数(850頭/年を想定)の解析を行う。													
担当課	農政環境部畜産課肉用牛振興班	連絡先	078-362-3454	(内線 4087)									

事業名	(拡)ひょうご木の街木質化の推進				
予算額 (千円)	12,000	国庫	特定	起債	一般
	(森林環境事業基金繰入金)	0	12,000	0	0
事業 内容	県民への波及効果を期待し、多数の県民が利用する施設の木質化を支援				
	○ 事業内容				
	項目	R3(現行)		R4	
	対象者	民間事業者		民間事業者 (国、県との協定締結者に限る)	
	対象施設	多くの県民が利用可能な公益性の高い施設(交通拠点施設) (例) 駅、バスターミナル、空港、道の駅の待合所		左記に加え、多数の利用が見込める施設 (例) 病院、商店街等の共有スペースなど ※企業オフィス等については、利用者が限定的で波及効果が期待できないことから対象外	
	対象経費	県産木材を用いた木質化に要する経費			
補助率	1/3				
担当課	農政環境部林務課木材利用班	連絡先	078-362-9224 (内線 4102)		

事業名	(新)林地残材活用ビジネスモデルの確立				
予算額 (千円)	7,675	国庫	特定	起債	一般
	(森林環境事業基金繰入金)	0	7,675	0	0
事業 内容	主伐後の再造林を促すとともに、バイオマス発電の需要にも応えるため、建築用資材として利用できない林地残材の活用ビジネスモデルを確立				
	○ 効率的な林地残材の活用方法を確立				
	・実証項目 資材の選定、林地残材の活用部位検証、造材寸法の検証等				
	・スケジュール R4～R5：実証からモデルの確立				
	R6以降：森林組合等による対応が可能な体制構築				
(成果指標)					
	指標名	R4	R5	R6	最終目標
	集材経費	4,100円以下	4,100円以下	4,100円以下	4,100円以下
	再造林面積	30ha	30ha	40ha	40ha
(事業期間) 令和5年度まで					
担当課	農政環境部林務課木材利用班	連絡先	078-362-9224 (内線 4102)		

事業名	新ひょうごの森づくり第3期対策				
予算額 (千円)	21,157	国庫	特定	起債	一般
	(緑化基金繰入金)	0	21,157	0	0
事業 内容	<p>人工林の間伐対策、里山林の再生及び県民総参加の森づくりの推進を基本に、引き続き、経済林としての再生を進めるとともに、森林の公的機能の高度発揮を推進</p> <p>1 森林管理 100%作戦：12,436 千円 間伐を促進するため、森林所有者が造林事業等で行う間伐経費の一部を県と市町で補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 市町 ○ 内 容 切捨間伐 ○ 面 積 1,000ha <p>2 住民参画型里山林再生事業：6,475 千円 生活環境改善、森林生態系保全のために、住民自らが行う里山整備活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 兵庫県森林組合連合会 ○ 内 容 地域住民等による里山林整備 ○ 負担割合 国 3/4、県 1/8、市町 1/8 ○ 整備面積 240ha <p>3 (新)協働の森づくり推進事業：1,020 千円 漸減傾向の森林ボランティアを確保し、持続的な里山林整備を進めるため、若年層の取り込みに向けたイベントを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 実行委員会(県、丹波篠山市(開催市)ほか) ○ 内 容 ・自然観察会、現場使用道具の紹介 ・里山森林整備体験イベント ・森林ボランティア参加経験のある若者からの情報発信等 <p>4 企業の森づくり推進事業：1,226 千円 社会貢献活動の一環として、所有者に代わって森林を整備・保全する企業の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 (公社)兵庫県緑化推進協会 ○ 内 容 活動フィールド、専門家斡旋、研修会等 				
	担当課	1・2 農政環境部豊かな森づくり課森づくり整備班 3・4 農政環境部豊かな森づくり課森づくり普及班	連絡先	078-362-3144 (内線 3396) 078-362-3613 (内線 4218)	

事業名	(拡)「ひょうごの木の家」設計の支援				
予算額 (千円)	55,000 (森林環境事業基金繰入金)	国庫	特定	起債	一般
		0	55,000	0	0
事業 内容	住宅における県産木材の利用を促進するため、「ひょうご木の匠」による県産木材の魅力を見せる住宅の設計を支援				
	○ 事業内容				
	項目	R3(現行)		R4	
	事業主体	ひょうご森づくりサポートセンター			
	要件	県産木材を30%以上利用			
	対象経費	県産木材の構造材等を見せる住宅の設計費			
	(拡) 補助額	30万円/戸		30万円/戸 ※横架材に県産木材を使う場合 10万円加算	
(成果指標)					
	指標名	R1	R7	R12	
	県産製材工場製品出荷量(住宅)	12千m ³	15千m ³	20千m ³	
担当課	農政環境部林務課木材利用班		連絡先	078-362-9224 (内線 4102)	

事業名	(新)全国豊かな海づくり大会の開催				
予算額 (千円)	360,807	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	360,807
事業 内容	「豊かな海」の実現に向けた県民総参加の取組と多彩な魅力を全国に発信するため、第41回全国豊かな海づくり大会を明石市で開催				
	○ 大会名称 第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会 ～御食国ひょうご～				
	○ 時期 令和4年11月12日・13日				
	○ 内容				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 式典行事(明石市立市民会館) 功績団体表彰、稚魚等お手渡し、漁業後継者メッセージ発表等 ・ 海上歓迎・放流行事(明石港ベランダ護岸) 歓迎演奏、漁船海上パレード、護岸からの稚魚放流 ・ 関連行事(明石公園のほか、播磨、但馬、淡路の3箇所) 式典行事等の映像中継、ステージイベント、県産特産品販売等 				
担当課	農政環境部全国豊かな海づくり大会企画課企画班		連絡先	078-362-9173 (内線 4184)	

5 グリーン化の推進

事業名	(拡)ひょうご水素社会推進会議設置等の実施				
予算額 (千円)	4, 8 4 2	国 庫	特 定	起 債	一 般
		0	4,842	0	0
事業 内容	<p>水素社会の実現に向けた気運醸成を図り、産学官連携した取組のさらなる加速化を図るべく、知事をトップとする「ひょうご水素社会推進本部」を設置し、一体的に取組を推進</p> <p>1 (新)「ひょうご水素社会推進会議」の設置：2,142 千円 2050年の兵庫水素社会の実現に向け、産学官の連携の下に、「ひょうご水素社会推進会議」を設置し、先導的取組を本格的に展開・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひょうご水素社会推進会議の設置・開催 <ul style="list-style-type: none"> ・構 成 員 県、関係自治体、企業、有識者 ・開催回数 2回 ○ 企業・自治体との水素社会推進連携協定の締結 水素関連企業、地元自治体が一体となって水素社会実現に向けた取組を推進するため、連携を強化 ○ ひょうご水素社会推進シンポジウムの開催 県の水素社会実現に向けた取組を周知し、機運の醸成を図る <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 者 県民、県内企業 ・開催場所 姫路市内(予定) <p>2 水素を活用したエネルギー地産地消モデル導入の検討：2,700 千円 淡路島の豊富な再生可能エネルギーから水素を製造、貯蔵、活用するエネルギーの地産地消モデルの構築及び実装をめざし、調整・計画策定を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 検 討 内 容 電気での貯蔵が困難な余剰再生可能エネルギーを、水素に変換・貯蔵し、必要時にエネルギーとして活用する地産地消モデル ○ 取 組 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・国への補助申請等を見据えた計画策定・施設設計 ・想定される事業主体(市や発電事業者)を交えた事業実施可能性についての協議 				
担当課	企画県民部ビジョン課エネルギー対策班	連絡先	078-362-9010	(内線 2350)	

事業名	(新)成長産業における試作開発への支援																		
予算額 (千円)	30,000 (地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般														
		30,000	0	0	0														
事業 内容	<p>ポストコロナ社会を見据え、成長産業分野への県内中小企業の参入を促進し、成長産業の集積と雇用創出を促進するため、新製品の社会実装を目指す県内中小企業を支援</p> <p>○ 内 容 県内中小企業による新製品の試作開発を支援</p> <p>○ 対象分野 航空・宇宙、環境、エネルギー(水素・蓄電池含む)、健康、医療 ※分野共通の製品(半導体等)も対象</p> <p>○ 補助金額 上限300万円</p> <p>○ 補助率 1/2</p> <p>○ 補助件数 10件</p> <p>○ 実施手法 NIRO(新産業創造研究機構)に補助</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実用化・製品化件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>累計20 (R8年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 試作開発から実装化への期間を考慮し、5年間の実施後、効果検証</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	実用化・製品化件数	4	4	4	4	4	累計20 (R8年度)
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
実用化・製品化件数	4	4	4	4	4	累計20 (R8年度)													
担当課	産業労働部新産業課情報・産学連携振興班	連絡先	078-362-3054 (内線 2247)																

事業名	成長産業育成のための研究開発への支援																														
予算額 (千円)	72,118 (一部地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般																										
		19,798	0	0	52,320																										
事業 内容	<p>成長産業分野の事業拡大・新規参入を促進するため、産学官連携による本格的な研究開発への移行を目指す萌芽的な研究プロジェクトを支援</p> <p>○ 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>可能性調査・研究</th> <th>応用ステージ研究</th> <th>成長産業育成 コンソーシアム発研究</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="2">産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)</td> <td>同左 (県内中小企業2者以上)</td> </tr> <tr> <td>対象分野</td> <td colspan="2">航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン</td> <td>ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等</td> </tr> <tr> <td>補助内容</td> <td>研究会開催、文献調査、予備的実験等</td> <td>本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等</td> <td>本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="4">研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費</td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td>10~100万円</td> <td>100~1,000万円</td> <td>10~2,000万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究	対象者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		同左 (県内中小企業2者以上)	対象分野	航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン		ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等	補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費				補助金額	10~100万円	100~1,000万円	10~2,000万円	
	区 分	可能性調査・研究	応用ステージ研究	成長産業育成 コンソーシアム発研究																											
対象者	産学官で構成される共同研究チーム (県内中小企業1者以上)		同左 (県内中小企業2者以上)																												
対象分野	航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー(水素含む)・電池、健康医療、新素材・半導体、オンリーワン技術、AI・IoT・ビッグデータ、自動運転・ドローン		ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー(水素含む)、健康・医療等																												
補助内容	研究会開催、文献調査、予備的実験等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等	本格的実験、コンピュータシミュレーション、DNA解析等																												
対象経費	研究(調査、試験分析・試作を含む)に必要な経費																														
補助金額	10~100万円	100~1,000万円	10~2,000万円																												
担当課	産業労働部工業振興課ものづくり班	連絡先	078-362-3373 (内線 3579)																												

事業名	(新)CNP 形成計画の策定				
予算額 (千円)	30,000	国庫	特定	起債	一般
		15,000	0	0	15,000
事業内容	<p>2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを目指すため、検討会を設置し、姫路港におけるカーボンニュートラルポート形成計画を策定（令和5年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員構成 学識経験者及び姫路港内の企業等 ○ 開催時期 令和4年度～令和5年度半ば ○ 検討項目 <ul style="list-style-type: none"> ・計画の基本的な事項 ・温室効果ガス排出量の推計 ・温室効果ガスの削減目標、削減計画 ・次世代エネルギー供給計画(需要推計、供給計画) ・ロードマップ等 <p>(参考1)CNP(カーボンニュートラルポート) 以下の主な取組を通じ、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする港湾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素・燃料アンモニア等の大量かつ安定・安価な受入環境の整備 ・脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化(例：陸電供給設備等) ・集積する臨海部産業との連携(例：次世代エネルギーサプライチェーン構築等) 				
担当課	県土整備部港湾課計画振興班	連絡先	078-362-9272 (内線 4455)		

事業名	水素ステーション整備の促進				
予算額 (千円)	50,000 (環境創造協会拠出金)	国庫	特定	起債	一般
		0	50,000	0	0
事業内容	<p>水素ステーションの県内への整備促進を図るため、整備費の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 国庫補助の交付決定を受けた県内に当該設備を設置する者 ○ 対象経費 水素ステーションの設置に要する経費(設計費、機器費等) ○ 補助金額 以下のいずれか小さい方 <ul style="list-style-type: none"> ・5,000万円 ・対象経費から国庫補助金(補助率2/3、上限250百万円)と8,000万円を引いた額 				
					
担当課	農政環境部水大気課大気班	連絡先	078-362-3285 (内線 3368)		

事業名	(新)燃料電池モビリティ利活用の促進				
予算額 (千円)	12,500	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	12,500
事業 内容	<p>温暖化防止に資する水素社会の実現に向け、燃料電池モビリティを促進するため、パッケージ型水素供給設備の導入を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 国庫補助の交付決定を受けた県内に当該設備を設置する者 ○ 対象経費 パッケージ型水素供給設備の設置費用 ○ 補助率 補助対象経費から国庫補助金(補助率2/3、上限100百万円)を引いた額の1/4(上限1,250万円) ○ 負担割合 国庫補助金(2/3、上限100百万円)を差し引いた額の1/2を事業主負担、残りを県：市＝1：1で負担を想定 <p>(参考)パッケージ型水素供給設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模は小さいが、低コストで設置が可能 ・移設が可能であり、設置リスクが低い ・現地で水素を製造するため、輸送コストが不要 				
担当課	農政環境部水大気課大気班	連絡先	078-362-3285 (内線 3368)		



事業名	燃料電池バス導入の促進				
予算額 (千円)	10,000	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	10,000
事業 内容	<p>温暖化防止に資する水素社会の実現に向け、燃料電池モビリティを促進するため、燃料電池バスの導入費用を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 国庫補助の交付決定を受けた県内に使用の本拠を置く燃料電池バスを導入する者 ○ 対象経費 燃料電池バスの車両本体価格 ○ 補助金額 1,000万円(定額) 				
担当課	農政環境部水大気課大気班	連絡先	078-362-3285 (内線 3368)		



事業名	(新) 県有施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の実施															
予算額 (千円)	12,000	国庫	特定	起債	一般											
		9,000	0	0	3,000											
事業内容	<p>温室効果ガス排出量削減を推進するため、県有施設への太陽光発電設備導入を見据え、未利用スペースの太陽光発電導入ポテンシャルを調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査対象 約 500 施設(県有施設の駐車場等) ○ 内 容 日射量・発電量、屋根・土地の面積・形状・強度、家屋の配線状況等 ○ 今後の展望 <ul style="list-style-type: none"> ・初期費用が生じない PPA モデル(※)による自家発電型太陽光発電設備の導入を検討 ※ PPA 事業者負担により県有施設へ太陽光パネルを設置し、県が PPA 事業者へ電気料金を支払う ・電力単価は現状の単価の範囲内を想定 <p>(参考)環境率先行動計画の目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">排出量[t-CO₂]</th> <th>削減率</th> </tr> <tr> <th>R1 実績</th> <th>R7 目標</th> <th>R7 目標(対 R1 比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂等</td> <td>396,547</td> <td>315,239</td> <td>▲20.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間)令和4年度限り</p>					項目	排出量[t-CO ₂]		削減率	R1 実績	R7 目標	R7 目標(対 R1 比)	CO ₂ 等	396,547	315,239	▲20.5%
項目	排出量[t-CO ₂]		削減率													
	R1 実績	R7 目標	R7 目標(対 R1 比)													
CO ₂ 等	396,547	315,239	▲20.5%													
担当課	農政環境部環境政策課活動支援班	連絡先	078-362-3156 (内線 2792)													

事業名	(新) 脱炭素社会(カーボンニュートラル)実現に向けた国際フォーラムの開催																
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般												
		0	0	0	1,000												
事業内容	<p>脱炭素社会実現に向け、県民・事業者の意識向上を図るため、国内外の状況、先進事例の紹介等を行うフォーラムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 県・APNセンターによる共催(開催費用 1/2 ずつ負担) ○ 対象者 県内事業者・一般県民 ○ 開催時期 令和4年12月(予定) ○ 会場 ラッセホール(現地開催に加え、同時通訳によるオンライン世界配信) ○ 参加人数 約 200 人(現地 100 人、Web100 人) ○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等による講演(脱炭素に向けた COP26 の議論概要等) ・APNセンターの事業・研究内容紹介 ・意見交換・質疑応答 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内で環境保全活動に積極的な人の割合(※)</td> <td>目 標</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「兵庫のゆたかさ指標」県民意識調査で、環境に関する質問5項目に対して肯定的な回答をした人の割合</p>					指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標	県内で環境保全活動に積極的な人の割合(※)	目 標	60%	60%	60%	60%
指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標												
県内で環境保全活動に積極的な人の割合(※)	目 標	60%	60%	60%	60%												
担当課	農政環境部環境政策課政策調整班	連絡先	078-362-3272 (内線 3324)														

事業名	(新)Jクレジット制度の取組への支援				
予算額 (千円)	1,100	国庫	特定	起債	一般
	(森林環境事業基金繰入金)	0	1,100	0	0
事業内容	<p>間伐等の森林整備効果(CO₂吸収量)をクレジットとして発行し売買できる「Jクレジット制度」を活用して、新たな収益で市町等による森林整備が進むよう支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 クレジット発行に必要なCO₂吸収量算定資料の作成支援 (航空レーザ測量技術を活用し、CO₂吸収量を算定) ○ 対象要件 森林環境譲与税による間伐等の森林整備を実施している市町 ○ 実施方法 ひょうご森づくりサポートセンターへ委託 <p>(参考)Jクレジット制度の概要 省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を、「クレジット」として国が認証し、売買できる制度</p> <p>(成果指標)5年間で新たに5市町1,000ha分のクレジットを創出し、森林整備へ活用 (見直し基準)令和6年度に令和4年度支援市町の間伐財源の確保有無を検証のうえ、効果が認められなければ廃止</p>				
担当課	農政環境部林務課造林計画班	連絡先	078-362-3461	(内線 4109)	

事業名	(新)上山高原等における貴重種の保全対策(但馬イヌワシ・エイドプロジェクト)										
予算額 (千円)	7,300	国庫	特定	起債	一般						
		2,500	1,000	0	3,800						
事業 内容	生態系の保全のため、絶滅が危惧されているイヌワシの保全活動を実施										
	<p>1 但馬イヌワシ・エイドプロジェクトチームの創設：173千円 専門家及び県・町で構成するプロジェクトチームを創設し、検討会を開催 ○開催回数 2回 ○構成人数 10人 ○検討内容 イヌワシに適した森林のあり方、保全活動ツリズムの組成等</p> <p>2 餌場状況調査及び保全計画策定：2,500千円 イヌワシの餌場及び餌となるノウサギの生息の状況を調査のうえ、今後の対策に関する保全計画を策定 ○調査内容 森林の航空測量、ノウサギの生息数調査</p> <p>3 生息環境(餌場)の確保：3,627千円 イヌワシの餌不足を解消するため、餌となるノウサギの個体数を増加させる等、生息環境を整備 ○実施内容 (春～秋)草原エリアへの沓柵設置によるワサギの餌(植物)の確保 (冬～春)地域に生息する餌動物(ワサギ、ヤマトリ等)を定期的に給餌し、モーターカメラで記録</p> <p>4 ふるさと寄附金を活用した保全活動：1,000千円 ササ原の手刈り活動の実施、展望スポット、解説板の整備等により、保全機運を醸成</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4-R9</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繁殖成功数</td> <td>目標</td> <td>2羽</td> <td>繁殖成功 (R9年度)</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	区分	R4-R9	最終目標	繁殖成功数	目標	2羽
指標名	区分	R4-R9	最終目標								
繁殖成功数	目標	2羽	繁殖成功 (R9年度)								
担当課	農政環境部自然環境課自然環境保全班	連絡先	078-362-3389	(内線 3326)							

業名	(新)鳥獣被害集落自立サポートの実施																		
予算額 (千円)	34,400	国庫	特定	起債	一般														
		24,400	0	0	10,000														
事業内容	<p>鳥獣による農林業被害を持続的に低減する体制を構築するため、集落が自立して被害対策に取り組めるよう指導等を実施(対象集落：50集落)</p> <p>1 カルテ・処方箋の作成・環境整備支援：10,000千円 カルテ(被害状況のみえる化)及び処方箋(被害対策)から被害対策計画を策定し、被害対策体制の構築を支援 ○ 実施主体 市町 ○ 内容 住民説明会、被害調査・分析、計画策定等</p> <p>2 対策の実践支援：12,376千円 計画内容に基づく対策を継続的に実施可能にするため、集落に現地アドバイザーを配置し、集落リーダーの養成等を実施 ○ 現地アドバイザーによる自立サポート 研修会の開催、狩猟免許試験対策講義の開催、現地指導(わな設置、餌付け等)</p> <p>3 捕獲資材貸出：12,024千円 ○ 実施主体 県(現地アドバイザーの指導の下、捕獲指導・実践に活用) ○ 内容 対象集落に対して、最長5年間の貸出(箱わな、電気止め刺し機等)</p> <p>(参考)対策の実践支援イメージ</p>																		
	<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林業被害軽減集落数割合</td> <td>22.7%</td> <td>45.5%</td> <td>68.2%</td> <td>90.9%</td> <td>100.0%</td> <td>改善率100% (220集落)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 2年連続、目標の1/3を下回る場合は、見直し・廃止を検討</p>						指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	農林業被害軽減集落数割合	22.7%	45.5%	68.2%	90.9%	100.0%
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標													
農林業被害軽減集落数割合	22.7%	45.5%	68.2%	90.9%	100.0%	改善率100% (220集落)													
担当課	農政環境部鳥獣対策課被害対策班		連絡先	078-362-3463 (内線4114)															

事業名	(拡)鳥獣被害防止総合対策事業の実施																
予算額 (千円)	716,050	国庫	特定	起債	一般												
		710,555	0	0	5,495												
事業 内容	<p>効果的・効率的な鳥獣被害低減のため、従来の鳥獣被害防止総合対策事業に加え、自動撮影カメラの撮影データから、生息密度を推定する全国唯一の調査手法等の活用により、市町を跨ぐ広域捕獲に係る調査を実施</p> <p>1 鳥獣被害防止総合対策事業：692,050千円 市町が作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除等の取組を総合的に支援 ○ ソフト対策：地域ぐるみの被害防止活動支援（捕獲機材の導入等） ○ ハード対策：被害防止施設整備支援（侵入防護柵等）</p> <p>2 (新)広域捕獲に係る調査の実施：24,000千円 ○ 生息調査：19,071千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>実施手法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イノシン痕跡調査</td> <td>山中を踏査し、掘り返し痕跡をカウント</td> </tr> <tr> <td>自動カメラによる生息密度精度向上調査</td> <td>自動カメラを15台設置し、RESTモデルによる画像分析等調査</td> </tr> <tr> <td>遺伝構造解析による調査</td> <td>DNA解析により農林業被害を与える個体数を調査</td> </tr> <tr> <td>野生動物管理データ分析調査</td> <td>鳥獣の目撃情報等を記録する出猟カレンダー調査等を実施・集計</td> </tr> <tr> <td>GPS追跡による捕獲効率向上調査</td> <td>シカにGPSを設置し、密集地を特定</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 広域的シカ捕獲手法の確立・体制構築：4,929千円 捕獲圧の薄い人工林域に対応するため、林業事業体に誘因餌の実証実験等を委託し、新たな捕獲の担い手を確保</p>					調査項目	実施手法	イノシン痕跡調査	山中を踏査し、掘り返し痕跡をカウント	自動カメラによる生息密度精度向上調査	自動カメラを15台設置し、RESTモデルによる画像分析等調査	遺伝構造解析による調査	DNA解析により農林業被害を与える個体数を調査	野生動物管理データ分析調査	鳥獣の目撃情報等を記録する出猟カレンダー調査等を実施・集計	GPS追跡による捕獲効率向上調査	シカにGPSを設置し、密集地を特定
	調査項目	実施手法															
	イノシン痕跡調査	山中を踏査し、掘り返し痕跡をカウント															
	自動カメラによる生息密度精度向上調査	自動カメラを15台設置し、RESTモデルによる画像分析等調査															
	遺伝構造解析による調査	DNA解析により農林業被害を与える個体数を調査															
	野生動物管理データ分析調査	鳥獣の目撃情報等を記録する出猟カレンダー調査等を実施・集計															
	GPS追跡による捕獲効率向上調査	シカにGPSを設置し、密集地を特定															
担当課	農政環境部鳥獣対策課被害対策班	連絡先	078-362-3463	(内線 4114)													

事業名	(拡)指定管理鳥獣捕獲等事業の実施				
予算額 (千円)	44,000	国庫	特定	起債	一般
		34,500	0	0	9,500
事業 内容	<p>有害捕獲が実施されていない地域での捕獲手法を確立し、生息密度の低減を図るため、実施計画に基づく広域的な鳥獣捕獲等を実施</p> <p>1 指定管理鳥獣捕獲・調査：24,000 千円 ○ 実施箇所 シカ：氷ノ山、妙見山、イノシシ：淡路島 ○ 内 容 追跡等調査、捕獲事業</p> <p>2 効果的捕獲の促進：10,000 千円 ICT を活用した効果的な捕獲手法を用いてモデル的に捕獲を行い、捕獲効果を検証 ○ 内 容 超大型囲い罠と ICT センサーによる捕獲を実施 ○ 対象地域 捕獲頭数が伸びない地域、生息密度の多い地域等</p> <p>3 (新) 広域捕獲連携：10,000 千円 県境を跨ぐ広域的な捕獲計画を策定の上、近接県と連携した捕獲を実施</p>				
担当課	農政環境部鳥獣対策課鳥獣保護管理班	連絡先	078-362-9084 (内線 3341)		

事業名	(新)ひょうごプラスチック循環コンソーシアム事業の推進					
予算額 (千円)	4,648	国庫	特定	起債	一般	
		0	0	0	4,648	
事業 内容	<p>プラスチック資源循環促進法施行を見据え、コンソーシアムを通じた市町の広域連携分別処理や、適切な資源循環手法を検討</p> <p>1 ひょうごプラスチック循環コンソーシアムの設置：3,538千円 分別対象の拡充に対応するため、広域連携スキームの検討及び広域連携推進等調査の実施とともに、リサイクルの先進的取組の全県展開を促進</p> <p>2 プラスチック資源循環検討会：1,110千円 生分解性プラスチックの普及や、資源循環手法を検討する検討会を開催</p> <p>○ 検討会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 生分解性プラスチックの普及方法 等 ・開催回数 4回 ・構 成 大学教授、消費者団体等 <p>(参考)コンソーシアムの概要</p>					
		プラスチック資源分別回収促進部会	水平リサイクル促進部会			
	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による分別回収・処理の効率化 ・県内リサイクル事業者の参画促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・つめかえパック容器等の店頭回収促進 ・ペットボトルの水平リサイクルの促進 ・先進的リサイクルシステムの全県普及 			
	議論内容	<ul style="list-style-type: none"> ①先進的事例の取組・課題の共有(大阪市、京都市) ②広域連携推進等調査結果の共有と課題抽出 ③広域連携に向けた議論及びプラスチック資源循環促進法の「再商品化計画」申請検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①先進的リサイクルシステムの取組・課題の共有(神戸市及び東播磨2市2町) ②市町と企業とのマッチング ③効率的な回収、リサイクル方法の検討 			
	期待効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県内のリサイクル率向上 ・小規模市町村のリサイクル対応能力不足の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭回収のモデル的实施 ・店頭回収量増加による市町負担軽減 ・ペットボトル売却収入の増加 			
	(成果指標)					
	指標名	区分	R4	R5	R6	最終目標
	一般廃棄物再生利用率	目 標	20.8%	21.2%	21.6%	22.0%【R7】
<p>(見直し基準) 2年連続で達成率80%を下回る場合に事業の見直しを実施 ※プラスチック資源の再生利用率が把握出来次第、目標設定見直し</p>						
担当課	農政環境部環境整備課循環型社会推進班	連絡先	078-362-3279 (内線 3349)			

事業名	(新)栄養塩類管理計画の策定				
予算額 (千円)	20,000	国庫	特定	起債	一般
		6,000	0	0	14,000
事業 内容	<p>豊かで美しい瀬戸内海の再生に向け、栄養塩類供給による海域への影響をシミュレーションし、栄養塩類管理計画を策定</p> <p>○ 調査内容 栄養塩類供給後の工場・事業場周辺海域の栄養塩類濃度及びその他関係指標(窒素、りん等)の濃度変化</p> <p>○ 調査対象 栄養塩類供給に伴い、有害物質の排出が増加しない等の条件を満たし、供給を希望する工場・事業者より選定 ※地形条件(水深、沿岸地形等)等や生産品目・排水量等は様々であることから、複数のシミュレーションを実施</p> <p>○ 計画策定項目 水質の目標値、栄養塩類供給の実施方法、水質の測定方法 等(事業期間)令和4年度限り (参考)計画策定までの経緯</p>				
	<pre> graph LR A[瀬戸内海の貧栄養化] --> B[県から国へ法改正を要望] B --> C[法改正で栄養塩類供給が可能に] C --> D[栄養塩類管理計画の策定] subgraph "これまでの取組" A B C end subgraph "今後の取組" D end </pre>				
担当課	農政環境部水大気課水質班		連絡先	078-362-3290 (内線 3384)	

Ⅱ 安全安心社会の先導

1 医療確保と健康づくり

事業名	(新)歯及び口腔の健康づくりの推進				
予算額 (千円)	7, 276	国庫	特定	起債	一般
	(一部医療介護推進基金)	2,096	3,083	0	2,097
事業内容	<p>歯及び口腔の健康づくり推進条例(仮称)の制定に合わせて、歯科保健対策を強化</p> <p>1 歯及び口腔の健康づくり推進条例(仮称)の普及啓発：851千円 歯及び口腔に関する条例の啓発を通じ、県民の歯科保健に対する意識の醸成、実践定着を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひょうご健口長寿県民シンポジウムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 こどもの頃からのオーラルケア ・開催時期等 令和4年10月上旬(神戸市内) ・参加人数 100名程度 ○ 条例啓発シンボルマークの一般公募 ○ 条例啓発リーフレットの作成・配布 ○ 啓発用歯ブラシの作成・配布 <p>2 乳幼児期からの歯及び口腔保健対策の推進：1,694千円 乳幼児期からの早期にむし歯予防に取り組むことで、生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児歯科健診及び保育園等による歯科健診実態調査の実施 ○ むし歯予防ガイドライン作成検討会の開催(3回程度) ○ むし歯予防ガイドラインの配布 ○ 動画媒体の作成(ブラッシング手技やポイント等) <p>3 大学生による大学生のためのオーラルヘルスアッププロジェクト：1,648千円 学生の主体的な歯科口腔の健康づくりが実践できるような、学生の視点・発想・発信力を活用したプロジェクトを実施(実行委員方式(10名程度募集))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オーラルヘルスアッププロジェクト会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 実態調査や普及啓発の内容・方法の検討、報告会企画 ○ 大学生による大学生のためのオーラルヘルス普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・内 容 SNS等での発信、PR動画作成、大学祭等での歯科健診実施 <p>4 口腔がん対策の推進：990千円 定期的な歯科検診の受診を通じて口腔がんの早期発見・早期治療を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 口腔がんに関する研修会の開催(9回) ○ 普及啓発リーフレットの作成 <p>5 精神障害者歯科包括ケア体制の整備：1,033千円 施設職員が精神障害者の口腔内状況を把握し、歯科診療所への受診勧奨を行うとともに適切なセルフケアが行えるように支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童発達支援事業所対象の調査 ○ 精神障害者への歯科包括ケア体制の整備に向けた検討(3回程度) ○ 精神科病院、施設職員、歯科専門職への研修会の開催(3回(3圏域)) 				

6 通所介護事業所における口腔ケアの定着促進：1,060 千円

地域の中で継続的に支援ができるよう通所介護事業所での口腔ケアを推進

- 施設への調査及び体制整備に向けた関係者会議(2回程度)
- 通所介護事業所管理者対象研修会の開催(3回)
- 通所施設でのオーラルケアリーダー(施設看護師等)・アドバイザー(モデル圏域の歯科医師、歯科衛生士)の育成

(成果指標)

【市町歯周病検診結果(毎年実施)】

目標	R4	R5	R6	R7	R8
定期的な歯科健診を受診している人の割合	46.1%	47.3%	48.5%	49.7%	51.0%

(見直し基準)令和6年度までに目標未達の場合は見直し

事業
内容

担当課	健康福祉部健康増進課歯科口腔保健班 健康福祉部疾病対策課がん・難病対策班	連絡先	078-362-9109 (内線 3281) 078-362-3202 (内線 3290)
-----	---	-----	--

事業名	(新)健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援					
予算額 (千円)	10,000	国庫	特定	起債	一般	
		0	0	0	10,000	
事業 内容	デジタルヘルスの社会実装化に向け、産官学連携により、現行事業で構築した健康・医療データベース等を活用した実証研究、成果普及や人材育成等を推進					
	○ 推進拠点 神戸大学医学研究科デジタルイノベーション推進センター					
	○ 内 容 ・個別要介護リスク予測AIの開発 要介護リスク予測の技術・手順・仕組みを確立し、健康増進施策等に活用 ・個別栄養管理デジタル技術等の開発 データ連携によるがん個別化治療技術の開発を視野に、その基盤となる①個別栄養管理デジタル技術、②健康・調剤・診療・生活の4情報連携技術を開発し、医師・管理栄養士と連携して早期実装を実現 ・AI医療人材の育成 プログラム開発、座学・実習の実施					
	(成果指標)					
		指標名	R4	R5	R6	最終目標
		研究成果普及のための 聴講機関数	13市町・ 20機関	13市町・ 20機関	14市町・ 20機関	研究成果の県内市町・ 県内企業への普及
	(見直し基準) 令和6年度で終了					
担当課	企画県民部科学振興課科学政策班		連絡先	078-362-3335 (内線 2260)		

事業名	(新)小児期からの移行期医療支援体制の整備					
予算額 (千円)	4,327	国庫	特定	起債	一般	
		2,163	0	0	2,164	
事業 内容	小児期から成人期へ移行期にある循環器疾患等の患者が、円滑に成人期の医療機関に移行できるよう、移行期医療支援センターを設置					
	1 移行期医療支援コーディネーターの配置：3,506千円 円滑な移行を実施するためのコーディネーターの設置を支援 ○ 設置人数 1名 ○ 設置場所 神戸市内の病院 ○ 想定する役割 ・ 県内医療機関の実態調査等を行うことで、直近の県内状況を把握 ・ 小児科と成人科医療機関の連携調整や研修会等の実施より連携強化等					
	2 移行期医療に係る専門家会議(開催回数：2回)：354千円					
	3 移行期医療支援研修会(開催回数：2回)：109千円 4 普及啓発等：358千円 (成果指標)					
		目標	R4	R5	R6	最終
		小児・成人期医療機関の連携割合	50%	60%	70%	100%
	(見直し基準) 令和6年度時点で達成率55%未満の場合は実施方法を検討					
担当課	健康福祉部疾病対策課がん・難病対策班		連絡先	078-362-3202 (内線 3234)		

事業名	(新)てんかん地域診療体制の整備																				
予算額 (千円)	3,023	国庫	特定	起債	一般																
		1,511	0	0	1,512																
事業 内容	<p>てんかん診療における地域連携を強化するため、新たにてんかん支援拠点病院を指定し、適切な治療が受けられる体制を整備</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> (ア)手 法 支援拠点病院にコーディネーターを配置 (イ)内 容 治療に関する専門的な相談支援に加え、就学・就労・運転免許の取得等あらゆる相談に対応 ・地域連絡協議会の運営 <ul style="list-style-type: none"> (ア)回 数 年2回 (イ)内 容 各機関の取組状況共有と課題や対応案検討 等 ・研修会・講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (ア)回 数 年2回 (イ)対 象 医療従事者、てんかん患者及び家族等 <p>○ 実 施 手 法 支援拠点病院へ委託</p> <p>(参考)支援拠点病院の要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医を1名以上配置 ・脳波検査やMRIなどてんかん診療が行える設備を有する ・てんかんの外科治療や複数診療科による集学的治療が可能 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">H30 (実績)</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 10%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神病床における入院 1年後時点の退院率</td> <td>89.9%</td> <td>91%</td> <td>92%</td> <td colspan="4">第8次保健医療計画で設定 (R5策定→R11計画終期)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和7年度に目標未達の場合は事業廃止</p>					指標名	H30 (実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	精神病床における入院 1年後時点の退院率	89.9%	91%	92%	第8次保健医療計画で設定 (R5策定→R11計画終期)			
	指標名	H30 (実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標													
精神病床における入院 1年後時点の退院率	89.9%	91%	92%	第8次保健医療計画で設定 (R5策定→R11計画終期)																	
担当課	健康福祉部障害福祉課いのち対策室精神障害福祉班	連絡先	078-362-9498	(内線 3076)																	

事業名	(拡)地域医療構想推進体制の強化								
予算額 (千円)	24,052	国庫	特定	起債	一般				
	(医療介護推進基金)	0	24,052	0	0				
事業 内容	<p>地域医療構想の区域・病院毎の医療需給の現状把握と将来推計を行い、医療機能分化と連携を促進</p> <p>1 (拡)疾病別医療需給分析・展開：21,833千円</p> <p>○ 医療需要等の分析・推計 県内病院から提供されたデータをもとに、医療需要や新型コロナウイルスによる影響を把握し、将来推計や分析を実施 ・分析内容</p> <table border="1"> <tr> <td>医療需要分析</td> <td>(拡)新型コロナ影響による医療需要分析</td> </tr> <tr> <td>①圏域毎の医療需要(肺炎、脳梗塞等の件数など)を把握 ②将来推計により、今後不足する医療や病床機能を分析</td> <td>①圏域毎のコロナ患者等の入院動向を把握 ②感染拡大時の医療需要を分析</td> </tr> </table> <p>・方 法 神戸大学医学部附属病院へ委託</p> <p>○ 分析・推計に基づく展開 地域医療構想調整会議等において、地域で必要な医療提供体制の確保に向けた議論の活性化を支援</p> <p>2 病床機能報告の分析：2,039千円 国から提供される病床機能報告(※)データに関する定量的分析及び図表化を実施し、基本資料の作成や医療機関への情報提供を実施 ※地域における医療機能の分化・連携を進めることを目的に、平成26年度より国主導で実施されており、対象医療機関(約500機関)の、それぞれの病棟が担っている医療機能を把握するもの。</p> <p>3 地域医療構想懇話会の開催：180千円</p> <p>○ 開催回数 2回 ○ 内 容 国の動向、全県の地域医療構想の推進状況確認 等</p>					医療需要分析	(拡)新型コロナ影響による医療需要分析	①圏域毎の医療需要(肺炎、脳梗塞等の件数など)を把握 ②将来推計により、今後不足する医療や病床機能を分析	①圏域毎のコロナ患者等の入院動向を把握 ②感染拡大時の医療需要を分析
	医療需要分析	(拡)新型コロナ影響による医療需要分析							
①圏域毎の医療需要(肺炎、脳梗塞等の件数など)を把握 ②将来推計により、今後不足する医療や病床機能を分析	①圏域毎のコロナ患者等の入院動向を把握 ②感染拡大時の医療需要を分析								
担当課	健康福祉部医務課企画調整班	連絡先	078-362-3135	(内線 2716)					

事業名	(新)大学連携新人看護研修への支援				
予算額 (千円)	3,500	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	3,500	0	0	0
事業 内容	<p>コロナ禍の影響により、医療機関における臨地実習の中止等が生じており、新人看護職員の経験不足や不安を解消するため、基礎教育の状況を把握している大学と臨床現場の連携を支援し、新人看護職員卒後臨床研修を充実化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 医療機関 ○ 対象経費 大学連携による講師謝金、旅費、備品購入費等 ○ 補助金額 70万円/施設(10施設想定) ○ 補助率 1/2 <p>(参考)想定される連携内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画運営会議への参加 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 現状の研修企画を分析・評価 (イ) 分析に基づく計画立案 ・教育指導者への指導、新人職員への直接指導・相談 				
担当課	健康福祉部医務課医療人材確保班(看護指導担当)	連絡先	078-362-3251	(内線 3253)	

事業名	(拡) 認知症予防・早期発見の推進				
予算額 (千円)	19,594 (一部地域創生基金、 医療介護推進基金)	国庫	特定	起債	一般
		6,226	13,368	0	0
事業内容	<p>認知症予防健診に加え、中年期からの認知症予防教室を実施する市町を支援し、「予防」のための一体的な取組を推進</p> <p>1 (新) 認知症予防教室支援 : 6,758 千円 中年期からの認知症予防、早期発見を促進し、データ分析に基づいた効果的な仕組みづくりのために認知症予防教室を実施する市町を支援 ○ 補助率 1/2</p> <p>(参考) 神戸大学の取組(コグニケア) 認知症予防や健康増進に良いとされる研究成果をもとに、神戸大学が開発した認知症予防・健康づくりサービス。今回の県事業では、コグニケアを含めて、その他でも同等の取組を行う市町を支援</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>2 認知症予防健診支援 : 11,545 千円 認知機能アセスメントツールの活用による認知症予防健診を実施し、医療につなぐ取組を行う市町を支援 ○ 受診勧奨支援 (補助率 1/2) ○ 導入支援研修 (10 回程度)</p> <p>3 認知症相談センター機能強化研修等の実施 : 1,291 千円 各市町の認知症相談センターの機能強化を図る研修及び啓発を実施 ○ 開催回数 2回(各 150 名)</p>				
担当課	健康福祉部健康増進課認知症対策班	連絡先	078-362-3188	(内線 2947)	

事業名	(新)ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの構築																
予算額 (千円)	102,330 (医療介護推進基金)	国庫	特定	起債	一般												
		0	102,330	0	0												
事業内容	<p>循環器病の早期診断及び適切な治療による予後の改善につなげるため、医療連携ネットワークの構築を支援</p> <p>○ 実施主体 3次救急病院及び循環器の急性期医療を担う2次救急病院</p> <p>○ 対象経費 医療機関コミュニケーションアプリ導入経費</p>																
	<p>(参考)医療機関コミュニケーションアプリ</p> <p>CT等患者の画像データを共有化できるシステムを導入し、手術開始までの時間短縮を図る。</p>																
	<p>1時間遅れるごとに1%死亡率が上昇する</p> <p>2～4時間</p> <p>この時間を短縮</p>																
	<p>○ スケジュール 対象医療機関(※)63施設に3年で導入 (R4:18施設、R5:23施設、R6:22施設)</p> <p>※ 各医療圏の基幹となる3次救急病院と、循環器(心血管疾患・脳卒中)の急性期医療を担う2次救急病院に導入</p>																
<p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">目標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">死亡率 (10万人対)</td> <td>心疾患(高血圧除く)</td> <td colspan="3" rowspan="2">現状値より減少</td> <td rowspan="2">現状値(R1値)より減少 (心疾患:161.6人) (脳血管疾患:78.1人)</td> </tr> <tr> <td>脳血管疾患</td> </tr> </tbody> </table>					目標		R4	R5	R6	最終目標	死亡率 (10万人対)	心疾患(高血圧除く)	現状値より減少			現状値(R1値)より減少 (心疾患:161.6人) (脳血管疾患:78.1人)	脳血管疾患
目標		R4	R5	R6	最終目標												
死亡率 (10万人対)	心疾患(高血圧除く)	現状値より減少			現状値(R1値)より減少 (心疾患:161.6人) (脳血管疾患:78.1人)												
	脳血管疾患																
<p>(事業終期)令和6年度で終了</p>																	
担当課	健康福祉部疾病対策課がん・難病対策班	連絡先	078-362-3202	(内線 3177)													

2 福祉社会づくりの推進

事業名	(新)ヤングケアラー支援体制の構築														
予算額 (千円)	12,722 (一部医療介護推進基金)	国庫 8,006	特定 713	起債 0	一般 4,003										
事業 内容	<p>家庭内でのケアを担うヤングケアラーの早期発見・悩み相談・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制を整備</p> <p>1 ヤングケアラー相談窓口の設置：8,679千円 相談者の精神的負担軽減、市町や支援機関へつなぐなどの展開を図るため、相談窓口を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談体制 平日9～17時(電話対応) <li style="padding-left: 40px;">※ 上記以外は随時メール受付2名(保健師・社会福祉士) <p>2 当事者支援グループ活動推進：3,330千円 情報交換等の場づくりを促進するため、ピアサポート等の交流活動に取り組む団体の活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助金額 ・交流会：50千円/回(9団体) <li style="padding-left: 40px;">・オンライン：35千円/回(3団体) <li style="padding-left: 40px;">※ 補助上限：6回 <p>3 ヤングケアラー支援研修：713千円 ヤングケアラーの抱える問題に気づく体制づくりを構築するための研修を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 福祉、介護、医療、教育関係機関の職員等 ○ 内容 ヤングケアラーの現状や支援に関する講義や、他職種合同でのグループワーク等 ○ 開催回数 5回 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> <th style="width: 15%;">R6</th> <th style="width: 25%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談窓口設置市町数</td> <td style="text-align: center;">5市町</td> <td style="text-align: center;">20市町</td> <td style="text-align: center;">41市町</td> <td style="text-align: center;">41市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期)令和6年度まで(令和4年度から3年間に限り、モデル的に実施)</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	相談窓口設置市町数	5市町	20市町	41市町	41市町
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
相談窓口設置市町数	5市町	20市町	41市町	41市町											
担当課	健康福祉部地域福祉課地域福祉班		連絡先	078-362-3181 (内線 2925)											

事業名	(拡)医療的ケア児に対する支援体制の構築												
予算額 (千円)	21,619	国庫	特定	起債	一般								
		10,809	0	0	10,810								
事業 内容	<p>市町に配置するコーディネーターの養成等に加え、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児が、地域において必要な支援を受けられる体制を構築</p> <p>1 (新)医療的ケア児支援センターの設置：14,585千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施手法 民間医療型障害児入所施設へ委託(週5日開設) ○ 体制 相談員2名(看護師・相談支援専門員) ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児及び家族などからのワンストップ相談対応 ・研修会・家族交流会の開催 等 <p style="text-align: right;">※設置に要する備品等の経費はR3.2月経済対策補正で計上(2,000千円)</p> <p>2 医療的ケア児コーディネーター養成等：7,034千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市町に設置するコーディネーター養成研修の開催 ・市町間連携を担う圏域コーディネーターの設置 等 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">R3(見込み)</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療的ケア児等コーディネーター設置市町数</td> <td>14市町</td> <td>28市町</td> <td>41市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)全市町へコーディネーターが配置され、支援体制が構築されることから、原則令和5年度で圏域コーディネーターを廃止</p>					指標名	R3(見込み)	R4	R5	医療的ケア児等コーディネーター設置市町数	14市町	28市町	41市町
	指標名	R3(見込み)	R4	R5									
医療的ケア児等コーディネーター設置市町数	14市町	28市町	41市町										
担当課	健康福祉部障害福祉課障害福祉基盤整備班	連絡先	078-362-3194 (内線 2967)										

事業名	(新)強度行動障害スーパーバイザーの養成																		
予算額 (千円)	2,885	国庫	特定	起債	一般														
		1,442	0	0	1,443														
事業 内容	<p>強度行動障害者(※)の受け入れ施設の支援力向上及びその受け入れを促進するため、先駆的に取り組む施設に対し、コンサルティング形式での研修を実施</p> <p>※知的障害者等のうち自傷・他傷等の行動が頻発する特性を有し、地域移行が困難とされる者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 3年間かけて強度行動障害に関するスーパーバイザーを養成(1・2年目)基礎知識の習得、反復実践による支援ノウハウの定着(3年目)他施設指導による受け皿拡大を図るため、コンサル施設の支援現場へ同行し、指導スキルを習得 ○ 対象施設 強度行動障害者を受け入れているグループホーム等 ※研修受講後、スーパーバイザーとしての役割を担い、他施設への指導等、今後の協力意思を有する施設 ○ 実施手法 県知的障害者施設協会へ委託 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 25%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパーバイザー機能を有する施設数</td> <td colspan="2">(研修受講期間)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10施設 [R8年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度に受講事業者数が5事業者に満たない場合は事業廃止</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	スーパーバイザー機能を有する施設数	(研修受講期間)		5	8	10	10施設 [R8年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
スーパーバイザー機能を有する施設数	(研修受講期間)		5	8	10	10施設 [R8年度]													
担当課	健康福祉部障害福祉課身体・知的障害福祉班	連絡先	078-362-9497 (内線 3074)																

事業名	(拡)無年金外国籍障害者福祉的給付金の拡充												
予算額 (千円)	6, 248	国庫	特定	起債	一般								
		0	0	0	6,248								
事業 内容	福祉的措置として重度障害者を支給対象としてきたが、基礎的生活の保障を目的とした年金制度の谷間を埋めるものとして、支給対象を中度障害者まで拡充												
	○対 象 者 昭和 57 年の国民年金法改正による国籍条項撤廃前に心身障害者であったため、障害基礎年金の受給権がない在日無年金外国籍障害者で以下に該当する者												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>身体障害者 手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障害者 保健福祉手帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中度障害者 (障害基礎年金 2 級相当)</td> <td>3 級</td> <td>B (1)</td> <td>2 級</td> </tr> </tbody> </table>		区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	中度障害者 (障害基礎年金 2 級相当)	3 級	B (1)	2 級			
	区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳									
	中度障害者 (障害基礎年金 2 級相当)	3 級	B (1)	2 級									
	○支 給 額 中度障害者：障害基礎年金 2 級の 1/2(月額 32,537 円)												
	○支 給 方 法 市町を通じて支給												
	(参考)現行制度の概要												
	○対 象 者												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>身体障害者 手帳</th> <th>療育手帳</th> <th>精神障害者 保健福祉手帳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度障害者 (障害基礎年金 1 級相当)</td> <td>1、2 級</td> <td>A</td> <td>1 級</td> </tr> </tbody> </table>		区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳	重度障害者 (障害基礎年金 1 級相当)	1、2 級	A	1 級			
区分	身体障害者 手帳	療育手帳	精神障害者 保健福祉手帳										
重度障害者 (障害基礎年金 1 級相当)	1、2 級	A	1 級										
○支 給 額 重度障害者：障害基礎年金 1 級の 1/2(月額 40,671 円)													
担当課	健康福祉部障害福祉課障害政策班		連絡先	078-362-9105 (内線 2969)									

事業名	(新)工賃向上研修の実施																	
予算額 (千円)	991	国庫	特定	起債	一般													
		495	0	0	496													
事業 内容	就労継続支援事業所の工賃向上を図るため、事業所管理者向けの研修を実施し、工賃向上による自立を促進																	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対 象 県内就労継続支援B型事業所の管理者等 ○ 回 数 等 年3回開催(1回あたり50名程度参加) ○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上に関する講義 工賃向上に資する視点、収支評価・改善方法、人材育成等 ・全国の高賃金事業所による事例紹介 ・ワークショップの実施 																	
	(成果指標) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R2(実績)</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均工賃月額 (円)</td> <td>13,677</td> <td>17,000</td> <td>18,000</td> <td>19,000</td> <td>20,000</td> <td>21,000 【R8】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年の時点で、令和2年度実績値(13,677円)とR6目標値(19,000円)の差(5,323円)の50%未満(16,339円未満)であれば廃止</p>					指標名	R2(実績)	R4	R5	R6	R7	最終目標	月平均工賃月額 (円)	13,677	17,000	18,000	19,000	20,000
指標名	R2(実績)	R4	R5	R6	R7	最終目標												
月平均工賃月額 (円)	13,677	17,000	18,000	19,000	20,000	21,000 【R8】												
担当課	健康福祉部ユニバーサル推進課障害就労支援班	連絡先	078-362-3261 (内線 3041)															

事業名	(新)人権相談体制の充実																					
予算額 (千円)	2,007 (一部地方創生臨時交付金)	国庫	特定	起債	一般																	
		1,256	0	0	751																	
事業 内容	多様化する人権問題に対応するため、法的手続に関する専門相談体制等を整備																					
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設置場所 (公財)兵庫県人権啓発協会 ○ 実施方法 電話相談を基本とし状況により面接を実施 ○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・法律専門相談窓口の設置 コロナ禍におけるインターネット上の誹謗中傷等の人権侵害に対する司法的救済を実施する専門窓口を設置 ・LGBT等に関する相談窓口の設置 性的少数者への相談体制を強化するため、全県対象の窓口を設置 																					
	(成果指標) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>区分</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">相談解決率</td> <td>相談件数見込み a</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>うち解決件数 b</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>目標解決率 b/a</td> <td>70%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和6年度実績で目標未達の場合は事業廃止</p>					指標名	区分	R4	R5	R6	相談解決率	相談件数見込み a	100	100	100	うち解決件数 b	70	70	70	目標解決率 b/a	70%	70%
指標名	区分	R4	R5	R6																		
相談解決率	相談件数見込み a	100	100	100																		
	うち解決件数 b	70	70	70																		
	目標解決率 b/a	70%	70%	70%																		
担当課	健康福祉部人権推進課人権推進班	連絡先	078-362-3229 (内線 3098)																			

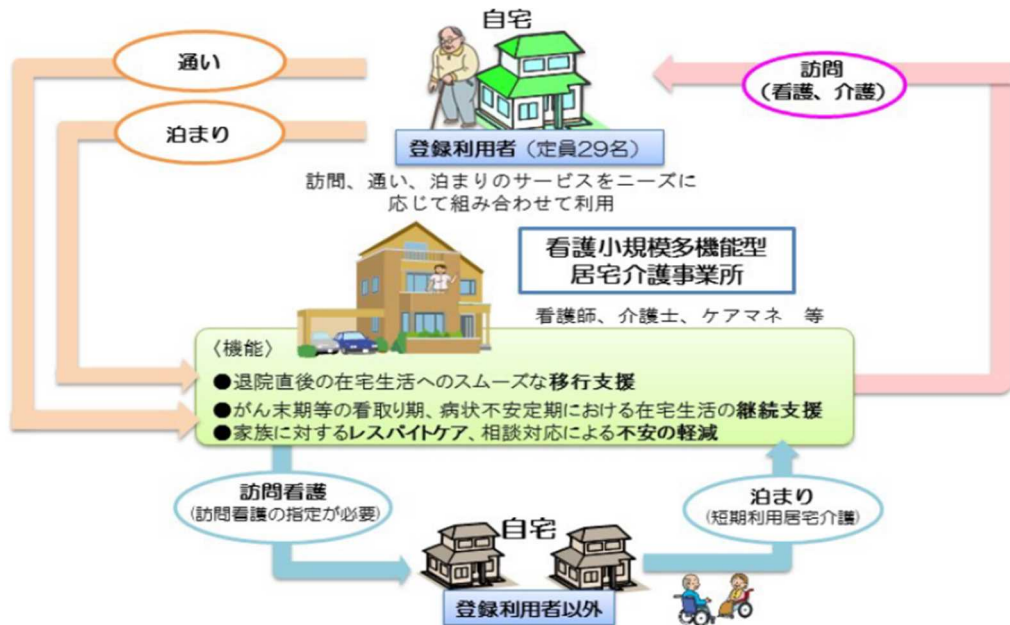
事業名	(新)看護小規模多機能型居宅介護利用の促進				
予算額 (千円)	2,847	国庫	特定	起債	一般
	(医療介護推進基金)	0	2,847	0	0

退院直後の在宅生活への移行や、看取り期の支援、医療行為等の多様なサービスを24時間365日提供する看護小規模多機能型居宅介護サービス(以下「看多機」)の整備を促進

- 新規参入等相談への支援：564千円**
県内の小規模多機能型居住介護(R3:242事業所)から、看多機への転換を図るため、看護師確保に資する支援を実施
○ 内 容 アドバイザー派遣(15回)、通信費等に要する経費支援
- 資質向上研修の開催(4回)：743千円**
県下の看多機の質の向上および整備促進につなげるため、各職種の研修を実施
○ 対 象 看多機に従事する看護師、介護職員、介護支援専門員等
- 病院退院支援室等への訪問説明：347千円**
急性期病院等の地域連携室等に対し、看多機が在宅での療養生活を支えるサービスであることの説明・利用への働きかけを実践し、看多機の整備促進・質の向上を図る
- パンフレットの作成・配布：214千円**
事業者向けに加え、訪問説明等で配布する利用者向けリーフレットを作成
- 普及推進員の配置：979千円**
○ 配置人数 1人(兵庫県看護小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会に配置)

事業
内容

(参考)看多機の概要



(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標
看多機事業所整備数(累計)	56箇所	64箇所	72箇所	80箇所	80箇所 (令和7年度)

(見直し基準)第9期計画(R6~R8)で整備目標を見直した場合は、見直し内容に準じる

担当課	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	連絡先	078-362-9117 (内線 3107)
-----	-------------------	-----	------------------------

事業名	(新)全国介護老人保健施設大会の開催支援																				
予算額 (千円)	500	国庫	特定	起債	一般																
		0	0	0	500																
事業 内容	<p>高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与するための全国介護老人保健施設大会が神戸市で開催されることから、開催県として支援</p> <p>○ 開催日時 令和4年9月22日(木)～23日(金)</p> <p>○ 開催場所 神戸ポートピアホテル</p> <p>○ 参加予定者 2,500人(介護老人保健施設の勤務職員、施設関係者他)</p> <p>○ 内容 式典、特別講演、シンポジウム、福祉医療機器展示等</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催地</th> <th>大会テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>埼玉県</td> <td>彩ろう!豊かな高齢社会 ～老健は地域づくりの担い手です～</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>大分県</td> <td>地域と共に紡ぐ令和老健 豊の国から真価・深化・進化</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>宮城県</td> <td rowspan="2">※新型コロナの影響により中止</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>岐阜県</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>兵庫県</td> <td>新たな時代をいきぬくために ～今、老健ができること～(予定)</td> </tr> </tbody> </table>					年度	開催地	大会テーマ	H30	埼玉県	彩ろう!豊かな高齢社会 ～老健は地域づくりの担い手です～	R1	大分県	地域と共に紡ぐ令和老健 豊の国から真価・深化・進化	R2	宮城県	※新型コロナの影響により中止	R3	岐阜県	R4	兵庫県
年度	開催地	大会テーマ																			
H30	埼玉県	彩ろう!豊かな高齢社会 ～老健は地域づくりの担い手です～																			
R1	大分県	地域と共に紡ぐ令和老健 豊の国から真価・深化・進化																			
R2	宮城県	※新型コロナの影響により中止																			
R3	岐阜県																				
R4	兵庫県	新たな時代をいきぬくために ～今、老健ができること～(予定)																			
担当課	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	連絡先	078-362-9117 (内線 3107)																		


事業名	(拡)介護ロボット等導入支援機能の強化																						
予算額 (千円)	4,554 (医療介護推進基金)	国庫	特定	起債	一般																		
		0	4,554	0	0																		
事業 内容	<p>介護施設等における介護職員等の労働環境改善策として、介護ロボット等を活用できる人材を養成</p> <p>○ 内容 小・中規模法人運営施設を中心とした個別研修を実施(25施設) (主な見直し内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合開催であったものを、施設毎の個別開催とし、施設の状況を踏まえた効果的な研修を実施 ・実技講習を増やし、効果的な個別指導を可能化等 <p>○ 実施手法 福祉のまちづくり研究所へ委託</p> <p>(成果指標)</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">介護ロボット 導入施設数</td> <td>単年度</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td>200</td> <td rowspan="2">約1,100施設へ導入 (R7年度)</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>500</td> <td>700</td> <td>900</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 第9期計画(R6～R8)で整備目標を見直した場合は、見直し内容に準じる</p>					指標名		R4	R5	R6	R7	最終目標	介護ロボット 導入施設数	単年度	200	200	200	200	約1,100施設へ導入 (R7年度)	累計	500	700	900
指標名		R4	R5	R6	R7	最終目標																	
介護ロボット 導入施設数	単年度	200	200	200	200	約1,100施設へ導入 (R7年度)																	
	累計	500	700	900	1,100																		
担当課	健康福祉部高齢政策課介護基盤整備班	連絡先	078-362-9117 (内線 3107)																				

事業名	(新)高齢者の補聴器活用状況の調査の実施				
予算額 (千円)	10,836	国庫	特定	起債	一般
	(地方創生臨時交付金)	10,836	0	0	0
事業内容	<p>コロナ禍により高齢者の社会参加活動が低下していることを踏まえ、国への制度提案の一助とするため、補聴器装用のニーズ、社会参加活動の状況等を把握する調査を実施</p> <p>○ 実施主体 県</p> <p>○ 補助対象 ①令和4年4月1日現在で満65歳以上の者 ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない者 ③耳鼻科医師の診断を受け、補聴器が必要との意見を受けた者 ④医療機器として認定されている補聴器本体と付属品であること ⑤認定補聴器技能者により調整を受けた補聴器であること ⑥事後アンケート・モニタリングへの協力をする事</p> <p>○ 募集方法 地域・年齢等を考慮の上、抽選等の公正な方法で決定(400人程度)</p> <p>○ 募集期間 令和4年4月～5月</p> <p>○ 対象経費 補聴器の購入費用</p> <p>○ 補助額 上限2万円</p>				
担当課	健康福祉部高齢政策課地域包括ケア推進班	連絡先	078-362-3195	(内線 2946)	

事業名	(新)社会的養護従事者等における処遇改善の実施				
予算額 (千円)	6,395,000	国庫	特定	起債	一般
	※一部 R3.2月経済対策補正	6,395,000	0	0	0
事業 内容	<p>国の経済対策を踏まえ、看護師や介護職員、社会的養護従事者等の収入を上げる措置を実施</p> <p>○ 対象期間 令和4年2月～9月 ※以降も国において賃上げ効果が継続される取組を実施</p> <p>○ 内 容 (看護)収入1%程度引上げ (その他)収入3%程度引上げ</p>				
	区 分	児童養護施設	保育所等	医療機関	
	実施主体	県、児童相談所設置市	市町	県	
	対象施設	乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設等	保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等	地域でコア医療等一定の役割を担う医療機関	
	対象職種	児童指導員等	保育士、保育教諭、放課後児童支援員等	看護師等	
	所要額	82,000千円	— (国庫直通)	1,043,000千円	
	R3.2月経済補正	21,000千円※		—	
	R4当初	61,000千円		1,043,000千円	
	区 分	介護施設	障害者施設		
	実施主体	県	県		
	対象施設	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所等	処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得している事業所等		
	対象職種	介護職員等	障害福祉職員等		
	所要額	3,453,000千円	1,817,000千円		
	R3.2月経済補正	—	—		
	R4当初	3,453,000千円	1,817,000千円		
	<p>※児童養護施設については、国補助金の交付決定スケジュールの関係から、一部 R3.2月経済対策補正予算での計上</p>				
担当課	健康福祉部児童課児童福祉班 健康福祉部こども政策課こども育成班 健康福祉部こども政策課こども企画班 健康福祉部医務課医療人材確保班(看護指導担当) 健康福祉部高齢政策課介護人材対策班 健康福祉部障害福祉課障害政策班	連絡先	078-362-3198 078-362-3199 078-362-4198 078-362-3251 078-362-4401 078-362-9105	(内線 2982) (内線 3023) (内線 2864) (内線 3253) (内線 2889) (内線 2969)	

3 安全安心な暮らしの実現

事業名	(新)自動録音電話機の普及促進				
予算額 (千円)	13,650	国庫	特 定	起 債	一 般
	(地方創生臨時交付金)	13,650	0	0	0
事業 内容	<p>高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、緊急対策として地域の高齢者世帯の実情をよく知る市町が県警察と連携して実施する、防犯機能を有する自動録音電話機等の普及事業を支援(令和4年度限り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 市町 ○ 対象経費 防犯機能を有する自動録音電話機等の購入費 ○ 補助要件 65歳以上の高齢者対象の購入補助及び貸与事業 ○ 補助金額 <ul style="list-style-type: none"> ・自動録音電話機(購入) 上限4,000円 ・外付け録音機(購入) 上限2,000円 ・外付け録音機(貸与) 上限1,500円(いずれも補助率1/2) ○ 補助台数 6,500台 				
担当課	企画県民部地域安全課地域安全対策班	連絡先	078-362-3225	(内線 2817)	

事業名	(拡)交通安全施設等の整備																																											
予算額 (千円)	7, 115, 105	国庫	特定	起債	一般																																							
		1,883,664	0	4,165,500	1,065,941																																							
事業 内容	安全・安心・快適な交通社会の実現を図るため、警察本部および道路管理者による交通安全施設の整備・老朽化更新などを強力に推進																																											
	<p>1 整備事業の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>予 算</th> <th>主な事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">警 察 本 部</td> <td rowspan="2">交通安全施設整備</td> <td>補助事業</td> <td>1,034,292</td> <td>交通管制センター整備等</td> </tr> <tr> <td>単独事業</td> <td>1,182,000</td> <td>信号機新設(10基)等</td> </tr> <tr> <td>交通安全施設の老朽化対策</td> <td>500,000</td> <td>信号灯器のLED化 (1,672灯)等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>2,716,292</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道 路 管 理 者</td> <td colspan="2">通学路等の安全対策の推進</td> <td>2,182,041</td> <td>歩道整備(8km)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">自転車の安全対策の推進</td> <td>308,256</td> <td>自転車通行空間整備(12km)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事故防止対策事業</td> <td>1,900,000</td> <td>防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">小 計</td> <td>4,390,297</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>7,106,589</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (新)機動補修班の設置：8,516千円 警察本部を拠点にして、点検、要望等で把握した摩耗の著しい横断歩道等について、補修用スプレーによる応急的な補修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 機動補修班を警察本部に設置(2班6人体制) ○ 実施箇所 年間約5,900箇所対応可能 					区 分		予 算	主な事業の内容	警 察 本 部	交通安全施設整備	補助事業	1,034,292	交通管制センター整備等	単独事業	1,182,000	信号機新設(10基)等	交通安全施設の老朽化対策	500,000	信号灯器のLED化 (1,672灯)等	小 計		2,716,292		道 路 管 理 者	通学路等の安全対策の推進		2,182,041	歩道整備(8km)	自転車の安全対策の推進		308,256	自転車通行空間整備(12km)	事故防止対策事業		1,900,000	防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置等	小 計		4,390,297		合 計		7,106,589
区 分		予 算	主な事業の内容																																									
警 察 本 部	交通安全施設整備	補助事業	1,034,292	交通管制センター整備等																																								
		単独事業	1,182,000	信号機新設(10基)等																																								
	交通安全施設の老朽化対策	500,000	信号灯器のLED化 (1,672灯)等																																									
小 計		2,716,292																																										
道 路 管 理 者	通学路等の安全対策の推進		2,182,041	歩道整備(8km)																																								
	自転車の安全対策の推進		308,256	自転車通行空間整備(12km)																																								
	事故防止対策事業		1,900,000	防護柵、道路照明灯 標識修繕及び設置等																																								
小 計		4,390,297																																										
合 計		7,106,589																																										
担当課	県警察本部交通部交通規制課規制計画係 県土整備部道路保全課保全班	連絡先	078-341-7441 (内線 5173) 078-362-3524 (内線 4399)																																									

事業名	(新)交通安全キャッチ LINE 事業の実施									
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般					
		0	0	0	1,000					
事業内容	交通事故防止等を図るため、県民が危険箇所等を気軽に通報できる LINE 窓口を開設し、情報収集を強化 ○ 通報内容 道路・交通安全施設の破損及び不具合、道路交通上の危険箇所等(緊急対応案件を除く) (参考)LINE 窓口での通報処理イメージ									
	(成果指標)									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関への情報提供件数</td> <td>2,880 件</td> <td>3,650 件</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	R4	R5	関係機関への情報提供件数	2,880 件
指標名	R4	R5								
関係機関への情報提供件数	2,880 件	3,650 件								
担当課	企画県民部地域安全課交通安全室交通安全対策班	連絡先	078-362-9071	(内線 2820)						

事業名	(新)AI 技術を活用した自動話者識別システムの整備																						
予算額 (千円)	2,219	国庫	特定	起債	一般																		
		2,219	0	0	0																		
事業内容	特殊詐欺事件等において録音された犯人の音声と被疑者の音声とが同一人物であるかの判断の効率化・高度化を推進するため、AI 技術を活用したシステムを導入 ○ 導入機器 高性能パソコン(1台)、自動話者識別システム ○ 整備場所 科学捜査研究所																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>声紋鑑定 (従来)</th> <th>自動話者識別システム (今回導入)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対応言語</td> <td>日本語のみ</td> <td>言語に依存しない</td> </tr> <tr> <td>音声</td> <td>同じ言葉の音声</td> <td>異なる言葉の音声も対応</td> </tr> <tr> <td>比較人数</td> <td>原則一人の話者(1対1)</td> <td>複数話者可も対応可(N対N)</td> </tr> <tr> <td>検査時間</td> <td>数週間</td> <td>約1日</td> </tr> <tr> <td>評価方法</td> <td>声紋に認められる識別に有意な特徴を、十分な訓練を受けた鑑定人が経験則に基づき評価</td> <td>AIによって抽出された識別に有意な特徴を、計算機が確率理論に基づき評価</td> </tr> </tbody> </table>					区分	声紋鑑定 (従来)	自動話者識別システム (今回導入)	対応言語	日本語のみ	言語に依存しない	音声	同じ言葉の音声	異なる言葉の音声も対応	比較人数	原則一人の話者(1対1)	複数話者可も対応可(N対N)	検査時間	数週間	約1日	評価方法	声紋に認められる識別に有意な特徴を、十分な訓練を受けた鑑定人が経験則に基づき評価	AIによって抽出された識別に有意な特徴を、計算機が確率理論に基づき評価
	区分	声紋鑑定 (従来)	自動話者識別システム (今回導入)																				
	対応言語	日本語のみ	言語に依存しない																				
	音声	同じ言葉の音声	異なる言葉の音声も対応																				
	比較人数	原則一人の話者(1対1)	複数話者可も対応可(N対N)																				
	検査時間	数週間	約1日																				
評価方法	声紋に認められる識別に有意な特徴を、十分な訓練を受けた鑑定人が経験則に基づき評価	AIによって抽出された識別に有意な特徴を、計算機が確率理論に基づき評価																					
担当課	県警察本部刑事部科学捜査研究所	連絡先	078-341-7441	(内線 4732)																			

事業名	(新)サイバー犯罪人的基盤の強化				
予算額 (千円)	4,097	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 4,097
事業内容	<p>深刻化するサイバー空間の脅威に対処するための高度な知識・技能を有する人材を育成</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解析等に関する民間研修 暗号資産やスマートフォンの解析技術等に関する民間研修を受講 ・学術機関への派遣 大学院に科目等履修生として派遣し、高度プログラムを受講 ・ダークウェブ捜査研修 薬物・銃器売買等、匿名性が確保されたネット領域であるダークウェブの調査等に関する民間研修を受講 <p>(参考) 令和2年中の兵庫県におけるサイバー犯罪等の相談件数：4,586件 (前年比1,395件増加(+43%) 過去最多)</p>				
担当課	県警察サイバーセキュリティ・捜査高度化センター	連絡先	078-341-7441 (内線 2961)		

事業名	(新)暴力団離脱者損害補償金制度の実施																																								
予算額 (千円)	1,000	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 1,000																																				
事業内容	<p>人的基板の切り崩しによる暴力団壊滅対策の強化に向け、損害補償金制度を拡充し、事業所が暴力団離脱者を安心して雇用できる環境整備を、暴力団追放兵庫県民センターと協調して推進</p> <p>○ 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現 行</th> <th>R4～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="2">暴力団追放兵庫県民センター</td> </tr> <tr> <td>補償金額</td> <td>50万円以内</td> <td>累計200万円以内</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>センター10/10</td> <td>県：センター=1:1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標(R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入賛助事業所数</td> <td>46</td> <td>76</td> <td>106</td> <td>136</td> <td>166</td> <td>196</td> <td>46→196 【R8年度】</td> </tr> <tr> <td>離脱者における 就労支援者率</td> <td>4%</td> <td>5.2%</td> <td>6.4%</td> <td>7.6%</td> <td>8.8%</td> <td>10.0%</td> <td>4%→10% 【R8年度】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和8年度において目標未達の場合は、事業見直しを検討</p>					区 分	現 行	R4～	実施主体	暴力団追放兵庫県民センター		補償金額	50万円以内	累計200万円以内	負担割合	センター10/10	県：センター=1:1	指標名	現状	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8)	受入賛助事業所数	46	76	106	136	166	196	46→196 【R8年度】	離脱者における 就労支援者率	4%	5.2%	6.4%	7.6%	8.8%	10.0%	4%→10% 【R8年度】
区 分	現 行	R4～																																							
実施主体	暴力団追放兵庫県民センター																																								
補償金額	50万円以内	累計200万円以内																																							
負担割合	センター10/10	県：センター=1:1																																							
指標名	現状	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8)																																		
受入賛助事業所数	46	76	106	136	166	196	46→196 【R8年度】																																		
離脱者における 就労支援者率	4%	5.2%	6.4%	7.6%	8.8%	10.0%	4%→10% 【R8年度】																																		
担当課	県警察本部刑事部暴力団対策課	連絡先	078-341-7441 (内線 4591)																																						

事業名	(拡) 青少年インターネット利用対策の実施																		
予算額 (千円)	6, 317	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	6,317														
事業 内容	<p>青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するため、ルールづくりやトラブル防止に向けた普及啓発等を実施</p> <p>1 ネットトラブル防止ワークショップ：216千円 青少年自身がインターネット利用対策を議論・検討するワークショップを開催(2回) ○ 参加者 中高生(30名程度) ○ 内容 ・青少年におけるネットトラブルの現状に関する講義 ・参加者によるネットトラブルへの対策の議論・検討</p> <p>2 (新)オフラインあそび塾の開催：1,216千円 あそびや工作等の体験活動を通じてスマホ・ゲームとのつきあい方を考えるワークショップを開催 ○ 参加者 小学校以下の子ども(圏域単位で開催し、各回20名程度) ○ 実施場所 県内10カ所(10回：圏域ごとに各1回開催) ○ 内容 (子ども対象)あそびや工作等の体験活動、ネットの安全な使い方に関する学習会等 (保護者対象)専門家による講義、保護者同士の意見交換等</p> <p>3 家庭でのルールづくり支援：990千円 生活時間やネットの使い方等を家族で話し合うためのワークシートを作成・配布 ○ 配布対象 県内小学校1年生、中学校2・3年生の保護者</p> <p>4 (新)ネットトラブル防止に向けた啓発：2,345千円 ○ ターゲティング広告による啓発 インターネット上の危険に遭遇しやすいと思われる県内ユーザーを、テーマ別啓発ページへ誘導するため、年齢・性別・検索履歴等に応じたバナー広告を配信 ○ 啓発動画の作成・配布 ・活用方法 ターゲティング広告からの誘導、ひょうごチャンネルへの掲載等</p> <p>5 スマホサミット in ひょうごの開催：779千円 県や市町によるワークショップ等の成果を全県へ発信 ○ 参加者 ワorkshop参加の中高生、一般参加者等</p> <p>6 適正利用に向けた施策の検討・検証の実施：771千円 ○ 青少年のインターネット適正利用に向けた協議会の開催 ・構成員 学識者、PTA、マスコミ・携帯キャリア、行政機関等 ○ ケータイ・スマホアンケートの実施</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学生の家庭でのルール策定率</td> <td>90%</td> <td>92%</td> <td>94%</td> <td>96%</td> <td>98%</td> <td>100% [R9年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)各年度の年次目標達成率が80%未満の場合、実施手法を見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	小中学生の家庭でのルール策定率	90%	92%	94%	96%	98%	100% [R9年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
小中学生の家庭でのルール策定率	90%	92%	94%	96%	98%	100% [R9年度]													
担当課	企画県民部青少年課青少年指導班	連絡先	078-362-3142	(内線 2746)															

事業名	(新)水上オートバイによる危険行為等に関する対策の実施																		
予算額 (千円)	7,675	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	7,675														
事業 内容	<p>「兵庫県 水上オートバイによる危険行為等の対策検討会議」における対策のとりまとめを踏まえ、①適切な指導を行なうマリナー等の認証制度の創設、②全国初となる都道府県の海域全てを対象とした自主ルールの設定など、誰もが安全安心で楽しく兵庫の海を利用できるための取組を推進</p> <p>1 連絡調整会議(仮称)の設置：140千円 官民の関係機関・団体が連携して取り組んでいくため、新たに連絡調整会議(仮称)を設置</p> <p>2 「水上オートバイ ひょうご安全安心 マリナー・ショップ」認証制度の創設：1,230千円 ・適切な指導・啓発を行なうマリナー・ショップ等を県が認証 (ユーザーの利用(上下架)は、認証マリナー等から行なうことを推奨) ・認証マリナー等を利用するユーザーに対し、リストバンド等を貸出(又は配布)</p> <p>3 兵庫県独自ルールの設定、周知：1,228千円 ○ 独自ルールの設定 ※ 都道府県の海域すべてを対象とした独自ルールの設定は、全国初 ・「徐行区域・徐行速度」、「遊泳者等の安全確保のための距離」の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>原則</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">徐行</td> <td>区域</td> <td>沿岸から概ね100m</td> <td>安全性等の観点から適当でない場合は、当該地域において、ローカルルールを設定することも可能</td> </tr> <tr> <td>速度</td> <td>徐行区域では時速8km以下</td> <td>遊泳者等が近い場合は、時速5km以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">遊泳者等の安全確保のための距離</td> <td>概ね100m以上離れて航行</td> <td>やむを得ず100m以内に近づく場合は、時速5km以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地域により状況が異なるため、距離や速度は概ねの目安</p> <p>・港湾・海岸等の適切な利用 (地域住民や他の利用者の支障・迷惑となる行為(ゴミの放置、騒音等)をしない)</p> <p>○ 独自ルール等の周知 リーフレットの作成等により、ユーザーやマリナー等に広く周知</p> <p>4 啓発・パトロール活動等の強化：5,077千円 ○ 県管理港湾等における対策の強化(啓発看板の設置等) ○ 遊泳区域の拡充検討(標識(水上看板)の増設) ○ 官民連携による啓発・パトロールの実施(重点的な実施日の設定)</p>				区分		原則	備考	徐行	区域	沿岸から概ね100m	安全性等の観点から適当でない場合は、当該地域において、ローカルルールを設定することも可能	速度	徐行区域では時速8km以下	遊泳者等が近い場合は、時速5km以下	遊泳者等の安全確保のための距離		概ね100m以上離れて航行	やむを得ず100m以内に近づく場合は、時速5km以下
	区分		原則	備考															
徐行	区域	沿岸から概ね100m	安全性等の観点から適当でない場合は、当該地域において、ローカルルールを設定することも可能																
	速度	徐行区域では時速8km以下	遊泳者等が近い場合は、時速5km以下																
遊泳者等の安全確保のための距離		概ね100m以上離れて航行	やむを得ず100m以内に近づく場合は、時速5km以下																
担当課	県土整備部港湾課管理班	連絡先	078-362-3537	(内線 4446)															

事業名	(新)老朽化マンション建替の促進																
予算額 (千円)	15,000	国庫	特定	起債	一般												
		0	0	0	15,000												
事業内容	<p>周辺に危害が生じる恐れがあるマンションを減らし、都市環境の改善を図るため、マンション建替円滑化法(令和3年12月20日施行)に基づく要除却認定マンションの建替工事に対する支援を実施</p> <p>○ 補助対象 マンション建替組合等に対して補助を実施する市町</p> <p>○ 対象経費 調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費</p> <p>○ 補助要件 以下の全ての要件に該当する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行政庁(※1)が認める要除却認定マンション(※2)であること ・ 災害時の居住継続に寄与する施設を整備すること ・ 国庫補助(優良建築物等整備事業)を活用すること ・ 市町が県と同等以上に補助すること(随伴義務) <p>○ 補助限度額 対象延べ面積に応じ、以下のとおり(国・県・市町合計額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,000㎡～5,000㎡：3,000万円 ・ 5,000㎡～10,000㎡：6,000万円 ・ 10,000㎡～15,000㎡：9,000万円 ・ 15,000㎡～：13,500万円 <p>○ 負担割合 国1/4、県1/8、市町1/8、事業者1/2</p> <p>(※1)特定行政庁 兵庫県、神戸市、尼崎市、姫路市、西宮市、伊丹市、明石市、加古川市、宝塚市、川西市、三田市、芦屋市、高砂市</p> <p>(※2)要除却認定マンション 法第102条に基づき、特定行政庁が認定する以下のマンション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災に対する安全性が不足しているもの ・ 外壁等の剥落により周辺に危害が生じる恐れがあるもの 等 																
	<p>■老朽化のおそれがあるマンションの急増 (万戸) 600</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>新耐震 (当該年時点)</th> <th>旧耐震 (当該年時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現在 (令和元年末)</td> <td>121.7</td> <td>91.8</td> </tr> <tr> <td>5年後 (令和6年末)</td> <td>44.4</td> <td>104.1</td> </tr> <tr> <td>20年後 (令和21年末)</td> <td>185.7</td> <td>280.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国土交通省調査</p>					時期	新耐震 (当該年時点)	旧耐震 (当該年時点)	現在 (令和元年末)	121.7	91.8	5年後 (令和6年末)	44.4	104.1	20年後 (令和21年末)	185.7	280.4
時期	新耐震 (当該年時点)	旧耐震 (当該年時点)															
現在 (令和元年末)	121.7	91.8															
5年後 (令和6年末)	44.4	104.1															
20年後 (令和21年末)	185.7	280.4															
担当課	県土整備部市街地整備課市街地整備班	連絡先	078-362-3594	(内線 4676)													

事業名	(新)マンション管理適正化への支援																		
予算額 (千円)	1, 984	国庫	特定	起債	一般														
		877	34	0	1,073														
事業 内容	<p>高経年マンション(築 35 年以上の分譲マンション)の管理適正化と、良好な居住環境を確保するための支援を実施</p> <p>1 マンション管理組合への担い手支援：1,950 千円 マンション管理組合の役員の担い手不足を解消するため、外部専門家であるマンション管理士の役員就任等に要する費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象建物 高経年マンション ○ 補助対象 マンション管理組合又はその者に対して補助する市 ○ 対象経費 外部専門家(マンション管理士)との顧問契約及び役員就任にかかる費用 ○ 対象経費上限 顧問契約：上限 120 万円、役員就任：上限 180 万円 (1 管理組合あたり各 1 回限り) ○ 負担割合 市域：県 1/4、市 1/4 ※随伴義務、事業者 1/2 町域：県 1/2、事業者 1/2 <p>2 マンション管理計画認定に係る審査等：34 千円</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【マンション管理適正化法の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和 4 年度から、マンションの管理適正化のため、地方公共団体による計画の策定、マンション管理計画の認定、助言指導勧告等の制度を創設 ○ 県の役割は以下のとおり (町域) 県がマンション管理適正化推進計画を策定、助言・指導・勧告、マンション管理計画の認定を実施するとともに、必要な施策を講じる (市域) 県は市と連携を図り、必要に応じて施策を講じる </div> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標 (R13 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理状況が概ね 良好なマンションの割合 (町域)</td> <td>30.6%</td> <td>32.7%</td> <td>36.7%</td> <td>40.8%</td> <td>44.9%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和 6 年度に達成率 50%未満の場合、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標 (R13 年度)	管理状況が概ね 良好なマンションの割合 (町域)	30.6%	32.7%	36.7%	40.8%	44.9%	60.0%
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標 (R13 年度)												
管理状況が概ね 良好なマンションの割合 (町域)	30.6%	32.7%	36.7%	40.8%	44.9%	60.0%													
担当課	県土整備部住宅政策課住宅政策班	連絡先	078-362-3581	(内線 4637)															

4 社会基盤等の充実・強化

事業名	社会基盤の充実・強化(公共事業・国直轄事業)																																																																																																																														
予算額 (千円)	98,549,000	国庫	特定	起債	一般																																																																																																																										
		43,670,560	4,961,451	44,170,500	5,746,489																																																																																																																										
事業 内容	<p>1 公共事業 : 88,048,000 千円 (単位 : 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 45%;">主な箇所</th> <th style="width: 25%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">道路・街路</td> <td>(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)</td> <td>橋梁上下部工等</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">35,996</td> </tr> <tr> <td>(国)178号 浜坂道路Ⅱ期</td> <td>トンネル工等</td> </tr> <tr> <td>(主)香美久美浜線 竹野大橋(豊岡市)</td> <td>橋梁補修</td> </tr> <tr> <td>(一)明石高砂線 相生橋西詰交差点(高砂市)</td> <td>交差点改良</td> </tr> <tr> <td>(都)尼崎宝塚線(宝塚市)</td> <td>現道拡幅</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">河川</td> <td>武庫川(尼崎市、西宮市)</td> <td>河床掘削等</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">12,025</td> </tr> <tr> <td>市川(姫路市)</td> <td>築堤等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">砂防</td> <td>湯ノ郷川(宍粟市)</td> <td>砂防堰堤工</td> <td style="text-align: center;">7,852</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海岸・港湾</td> <td>福良港海岸(南あわじ市)</td> <td>湾口防波堤整備</td> <td style="text-align: center;">4,540</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公園</td> <td>播磨中央公園(加東市)</td> <td>公園施設更新</td> <td style="text-align: center;">1,392</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区画整理</td> <td>英賀保駅周辺地区(姫路市)</td> <td>J R 立体交差</td> <td style="text-align: center;">917</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">農業農村</td> <td>岩岡町甲 7号池(神戸市)</td> <td>ため池改修</td> <td style="text-align: center;">10,405</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">造林</td> <td>一宮町倉床(宍粟市)</td> <td>間伐等</td> <td style="text-align: center;">1,240</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">林道</td> <td>千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)</td> <td>森林基幹道整備</td> <td style="text-align: center;">676</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">治山</td> <td>長野(養父市)</td> <td>治山ダム工</td> <td style="text-align: center;">3,757</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁港</td> <td>沼島漁港(南あわじ市)</td> <td>港口水門整備</td> <td style="text-align: center;">1,527</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁場整備開発</td> <td>播磨一宮(淡路市)</td> <td>増殖場造成</td> <td style="text-align: center;">900</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">経営構造改善</td> <td>高雄地区(赤穂市)</td> <td>農業用機械等整備</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">林業構造改善</td> <td>山崎町須賀沢(宍粟市)</td> <td>ブレット加工施設整備</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁業構造改善</td> <td>香住漁港(香美町)</td> <td>水産廃棄物処理施設整備</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">81,390</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">流域下水道事業</td> <td>揖保川流域下水道(姫路市)</td> <td>電気設備改築等</td> <td style="text-align: center;">6,658</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">88,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 国直轄事業 : 10,501,000 千円 (単位 : 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 45%;">主な箇所</th> <th style="width: 25%;">事業内容</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">道路</td> <td>(国)483号 豊岡道路、(国)2号 相生有年道路</td> <td>道路改良等</td> <td style="text-align: center;">5,528</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">河川</td> <td>加古川(加東市)、円山川(豊岡市)</td> <td>河道掘削等</td> <td style="text-align: center;">2,588</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">砂防</td> <td>六甲山系(神戸市)</td> <td>砂防堰堤工</td> <td style="text-align: center;">1,199</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">海岸・港湾</td> <td>姫路港広畑地区(姫路市)</td> <td>岸壁整備</td> <td style="text-align: center;">305</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公園</td> <td>国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)</td> <td>公園施設更新</td> <td style="text-align: center;">248</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地改良</td> <td>東条川二期(加東市・小野市・三木市)</td> <td>ダム耐震対策</td> <td style="text-align: center;">586</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">漁場整備</td> <td>赤碓沖(日本海西部海域)</td> <td>ズワイガニ等保護育成 礁造成</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">10,501</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	主な箇所	事業内容	金額	道路・街路	(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)	橋梁上下部工等	35,996	(国)178号 浜坂道路Ⅱ期	トンネル工等	(主)香美久美浜線 竹野大橋(豊岡市)	橋梁補修	(一)明石高砂線 相生橋西詰交差点(高砂市)	交差点改良	(都)尼崎宝塚線(宝塚市)	現道拡幅	河川	武庫川(尼崎市、西宮市)	河床掘削等	12,025	市川(姫路市)	築堤等	砂防	湯ノ郷川(宍粟市)	砂防堰堤工	7,852	海岸・港湾	福良港海岸(南あわじ市)	湾口防波堤整備	4,540	公園	播磨中央公園(加東市)	公園施設更新	1,392	区画整理	英賀保駅周辺地区(姫路市)	J R 立体交差	917	農業農村	岩岡町甲 7号池(神戸市)	ため池改修	10,405	造林	一宮町倉床(宍粟市)	間伐等	1,240	林道	千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)	森林基幹道整備	676	治山	長野(養父市)	治山ダム工	3,757	漁港	沼島漁港(南あわじ市)	港口水門整備	1,527	漁場整備開発	播磨一宮(淡路市)	増殖場造成	900	経営構造改善	高雄地区(赤穂市)	農業用機械等整備	50	林業構造改善	山崎町須賀沢(宍粟市)	ブレット加工施設整備	100	漁業構造改善	香住漁港(香美町)	水産廃棄物処理施設整備	13	小計			81,390	流域下水道事業	揖保川流域下水道(姫路市)	電気設備改築等	6,658	合計			88,048	事業名	主な箇所	事業内容	金額	道路	(国)483号 豊岡道路、(国)2号 相生有年道路	道路改良等	5,528	河川	加古川(加東市)、円山川(豊岡市)	河道掘削等	2,588	砂防	六甲山系(神戸市)	砂防堰堤工	1,199	海岸・港湾	姫路港広畑地区(姫路市)	岸壁整備	305	公園	国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)	公園施設更新	248	土地改良	東条川二期(加東市・小野市・三木市)	ダム耐震対策	586	漁場整備	赤碓沖(日本海西部海域)	ズワイガニ等保護育成 礁造成	47	合計			10,501
	事業名	主な箇所	事業内容	金額																																																																																																																											
	道路・街路	(主)加古川小野線 東播磨道(加古川市～小野市)	橋梁上下部工等	35,996																																																																																																																											
		(国)178号 浜坂道路Ⅱ期	トンネル工等																																																																																																																												
		(主)香美久美浜線 竹野大橋(豊岡市)	橋梁補修																																																																																																																												
		(一)明石高砂線 相生橋西詰交差点(高砂市)	交差点改良																																																																																																																												
		(都)尼崎宝塚線(宝塚市)	現道拡幅																																																																																																																												
	河川	武庫川(尼崎市、西宮市)	河床掘削等	12,025																																																																																																																											
		市川(姫路市)	築堤等																																																																																																																												
	砂防	湯ノ郷川(宍粟市)	砂防堰堤工	7,852																																																																																																																											
	海岸・港湾	福良港海岸(南あわじ市)	湾口防波堤整備	4,540																																																																																																																											
	公園	播磨中央公園(加東市)	公園施設更新	1,392																																																																																																																											
	区画整理	英賀保駅周辺地区(姫路市)	J R 立体交差	917																																																																																																																											
	農業農村	岩岡町甲 7号池(神戸市)	ため池改修	10,405																																																																																																																											
	造林	一宮町倉床(宍粟市)	間伐等	1,240																																																																																																																											
	林道	千ヶ峰・三国岳線(朝来市生野町黒川～多可町加美区奥荒田)	森林基幹道整備	676																																																																																																																											
	治山	長野(養父市)	治山ダム工	3,757																																																																																																																											
	漁港	沼島漁港(南あわじ市)	港口水門整備	1,527																																																																																																																											
	漁場整備開発	播磨一宮(淡路市)	増殖場造成	900																																																																																																																											
	経営構造改善	高雄地区(赤穂市)	農業用機械等整備	50																																																																																																																											
林業構造改善	山崎町須賀沢(宍粟市)	ブレット加工施設整備	100																																																																																																																												
漁業構造改善	香住漁港(香美町)	水産廃棄物処理施設整備	13																																																																																																																												
小計			81,390																																																																																																																												
流域下水道事業	揖保川流域下水道(姫路市)	電気設備改築等	6,658																																																																																																																												
合計			88,048																																																																																																																												
事業名	主な箇所	事業内容	金額																																																																																																																												
道路	(国)483号 豊岡道路、(国)2号 相生有年道路	道路改良等	5,528																																																																																																																												
河川	加古川(加東市)、円山川(豊岡市)	河道掘削等	2,588																																																																																																																												
砂防	六甲山系(神戸市)	砂防堰堤工	1,199																																																																																																																												
海岸・港湾	姫路港広畑地区(姫路市)	岸壁整備	305																																																																																																																												
公園	国営明石海峡公園(神戸市、淡路市)	公園施設更新	248																																																																																																																												
土地改良	東条川二期(加東市・小野市・三木市)	ダム耐震対策	586																																																																																																																												
漁場整備	赤碓沖(日本海西部海域)	ズワイガニ等保護育成 礁造成	47																																																																																																																												
合計			10,501																																																																																																																												

※ 担当課室・連絡先は次頁参照

<社会基盤の充実・強化(公共事業・直轄事業) 担当課室一覧>

1 公共事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
一 般 会 計		
道 路 ・ 街 路	県土整備部道路街路課国道・橋梁班	078-362-3517 (内線4375)
	県土整備部道路街路課県道班	078-362-3516 (内線4376)
	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3524 (内線4399)
	県土整備部道路街路課街路班	078-362-3547 (内線4480)
河 川	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-9332 (内線4437)
	県土整備部河川整備課維持防災班	078-362-9292 (内線4439)
	県土整備部武庫川総合治水室武庫川企画班	078-362-4028 (内線4424)
砂 防	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3544 (内線4467)
海 岸 ・ 港 湾	県土整備部港湾課整備班	078-362-3540 (内線4452)
公 園	県土整備部公園緑地課企画管理班	078-362-9308 (内線4490)
区 画 整 理	県土整備部市街地整備課区画整理班	078-362-9305 (内線4673)
農 業 農 村	農政環境部農村環境室ため池水利班	078-362-3432 (内線4018)
造 林	農政環境部林務課造林計画班	078-362-3461 (内線4109)
林 道	農政環境部治山課治山林道班	078-362-3470 (内線4132)
治 山	農政環境部治山課治山林道班	078-362-3469 (内線4132)
漁 港	農政環境部漁港課漁港整備班	078-362-3485 (内線4179)
漁 場 整 備 開 発	農政環境部資源増殖室漁場整備班	078-362-3480 (内線4163)
経 営 構 造 改 善	農政環境部農業経営課集落農業活性化班	078-362-3407 (内線3940)
林 業 構 造 改 善	農政環境部林務課木材利用班	078-362-9224 (内線4102)
漁 業 構 造 改 善	農政環境部漁港課漁港整備班	078-362-3485 (内線4179)
流 域 下 水 道 事 業	県土整備部下水道課計画指導班	078-362-3554 (内線4500)

2 直轄事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
道 路	県土整備部道路街路課国道・橋梁班	078-362-3517 (内線4375)
河 川	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-3530 (内線4417)
砂 防	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3544 (内線4467)
海 岸 ・ 港 湾	県土整備部港湾課整備班	078-362-3539 (内線4450)
公 園	県土整備部公園緑地課企画管理班	078-362-9308 (内線4490)
土 地 改 良	農政環境部農村環境室農村整備班	078-362-9211 (内線4005)
漁 場 整 備	農政環境部資源増殖室漁場整備班	078-362-3480 (内線4163)

5 災害への備えの強化

事業名	災害に強い県土づくりの推進(県単独事業)				
予算額 (千円)	9,000,000	国庫	特定	起債	一般
		0	131,000	8,869,000	0
事業 内容	1 緊急防災・減災事業：2,500,000千円 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策と連携し、地震・津波対策等を実施 ○ 事業期間 令和3～7年度 ○ 内 容 (単位：百万円)				
	区分	主な箇所	事業内容	金額	
	橋梁耐震	(一)上鴨川西脇線 鹿野大橋(西脇市)	橋梁耐震化	1,100	
		(一)上笹千本停車場線 香島橋(たつの市)			
	落石防止	(主)加美穴栗線(神河町)	道路法面の防災対策	400	
		(国)429号(丹波市)			
	河川等 地震対策	富島川(たつの市) 尼崎西宮芦屋港(尼崎市)	護岸等の強化	1,000	
	2 緊急自然災害防止対策事業：4,900,000千円 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策と連携し、高潮対策や治水対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施 ○ 事業期間 令和3～7年度 ○ 内 容 (単位：百万円)				
	区分	主な箇所	事業内容	金額	
	高潮対策	尼崎西宮芦屋港(西宮市)	越流・越波防止対策	500	
	治水対策	杉原川(多可町)	河川中上流部治水 対策 等	1,400	
		甲良川(市川町)			
	土砂災害 対策	奥池(1)地区(芦屋市)	土砂災害対策	1,700	
		大石原川(姫路市)			
	道路防災 対策	(国)312号(豊岡市)	雪害対策	600	
(国)173号 板坂トンネル(丹波篠山市)		道路施設LED化			
山地防災	小代区神水(香美町)	治山ダム工	700		
	氷上町香良(丹波市)				
3 緊急浚渫推進事業：1,600,000千円 大規模な浸水被害等が相次ぐ中、事前防災を図るため、計画的に堆積土砂等を撤去し、事前防災対策を推進 ○ 事業期間 令和2～6年度 ○ 内 容 (単位：百万円)					
区分	主な箇所	事業内容	金額		
河 川	円山川(朝来市)	堆積土砂撤去	1,200		
	三原川(南あわじ市)				
砂 防	薬王寺川(豊岡市)	堆積土砂撤去	200		
	山口川(新温泉町)				
農業用ダム	つばいち 鏗市ダム(丹波篠山市)、大杉ダム(丹波市)	堆積土砂浚渫工事	200		
	八幡谷ダム(丹波篠山市)、藤岡ダム(丹波篠山市)	測量・調査			

※ 担当課室・連絡先は次頁参照

<災害に強い県土づくりの推進(県単独事業) 担当課室一覧>

1 緊急防災・減災事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
橋 梁 耐 震	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
落 石 防 止	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
河川等地震対策	県土整備部河川整備課維持防災班	078-362-3531 (内線4419)
	県土整備部港湾課整備班	078-362-3539 (内線4450)

2 緊急自然災害防止対策事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
高 潮 対 策	県土整備部港湾課整備班	078-362-3539 (内線4450)
治 水 対 策	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-9332 (内線4437)
	県土整備部河川整備課維持防災班	078-362-3531 (内線4419)
土砂災害対策	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3544 (内線4467)
道路防災対策	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3523 (内線4397)
	県土整備部道路保全課保全班	078-362-3524 (内線4399)
山 地 防 災	農政環境部治山課治山林道班	078-362-3469 (内線4132)

3 緊急浚渫推進事業

区 分	担 当 課 室	連 絡 先
河 川	県土整備部河川整備課企画整備班	078-362-9332 (内線4437)
砂 防	県土整備部砂防課砂防班	078-362-3565 (内線4472)
農 業 用 ダ ム	農政環境部農村環境室ため池水利班	078-362-3433 (内線4018)

事業名	(拡)避難行動要支援者のための個別避難計画の作成促進				
予算額 (千円)	11,735	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	11,735
事業 内容	<p>災害対策基本法の改正に伴い、個別避難計画作成が市町の努力義務となったことを踏まえ、市町による計画作成推進に係る施策に対して支援するとともに、計画作成における人材育成を促進</p> <p>1 計画作成の促進：10,250千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 補助対象 市町 ○ 対象経費 市町の計画作成推進施策に要する経費 ○ 補助金額 上限25万円 ○ 補助率 1/2 <p>2 自主防災組織の人材育成：1,485千円</p> <p>自主防災組織等の個別避難計画作成への参画促進を目的とした人材育成研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参集範囲 避難支援等実施者(自主防災組織、民生委員等) ○ 研修内容 避難支援時の役割と責任の範囲、情報共有と個人情報保護 ○ 実施回数 1回(10県民局単位で実施) <p>(事業終期)令和4年度からの3年間で、作成率50%の達成をもって事業を終了 ※個別避難計画の作成にあたり、国は災害リスクの高い要支援者については、今後5年間での計画作成を行うよう指導</p>				
担当課	企画県民部防災企画課防災企画班	連絡先	078-362-9870	(内線 5352)	

事業名	(新)福祉避難所運営強化促進モデル事業の実施									
予算額 (千円)	2, 430	国庫	特定	起債	一般					
		0	0	0	2,430					
事業 内容	福祉避難所運営に関する災害対策基本法の改正、国取組指針・国ガイドラインの改訂を踏まえ、県福祉避難所運営・訓練マニュアルを改訂									
	<p>1 福祉避難所設置・運営モデル訓練の実施：1,500千円</p> <p>○ 対象経費 訓練記録経費、感染症対策経費、ワークショップ開催経費 等</p> <p>○ 補助金額 30万円(定額)</p> <p>2 有識者会の開催(2回)：110千円</p> <p>3 福祉避難所運営・訓練マニュアルの改訂：820千円</p> <p>○ 作成部数 410部</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>現状</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県マニュアルの改訂を踏まえた市町マニュアルの見直し、研修、訓練実施市町数</td> <td>0市町</td> <td>41市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 単年度事業として実施</p>					指標名	現状	R5	県マニュアルの改訂を踏まえた市町マニュアルの見直し、研修、訓練実施市町数	0市町
指標名	現状	R5								
県マニュアルの改訂を踏まえた市町マニュアルの見直し、研修、訓練実施市町数	0市町	41市町								
担当課	企画県民部災害対策課訓練・指導班	連絡先	078-362-9982	(内線 5383)						

事業名	(拡)消防団活性化の支援									
予算額 (千円)	3, 300	国庫	特定	起債	一般					
		0	0	0	3,300					
事業 内容	大規模災害時における情報収集、避難所の運営支援等、消防団に新たな役割が求められているとともに、担い手不足への対応が必要なため、訓練・加入促進を支援									
	<p>1 消防団訓練・加入の促進支援：3,100千円</p> <p>○ 補助対象 市町</p> <p>○ 対象経費 訓練・研修経費、消防団の加入促進に要する経費(R4追加)</p> <p>○ 補助金額 上限10万円(現行：5万円)</p> <p>○ 補助率 1/2</p> <p>2 女性消防団員の活性化：200千円</p> <p>○ 補助対象 県消防協会</p> <p>○ 対象経費 活動事例発表会開催経費、技術研修会開催経費(R4追加)</p> <p>○ 補助金額 上限20万円</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訓練実施団体数</td> <td>31団体</td> <td>62団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和5年度の訓練実施状況を踏まえ、市町ヒアリング等により事業効果を検証し必要な見直しを実施</p>					指標名	R4	R5～	訓練実施団体数	31団体
指標名	R4	R5～								
訓練実施団体数	31団体	62団体								
担当課	企画県民部消防課消防班	連絡先	078-362-9821	(内線 3411)						

事業名	(新)企業レジリエンス強化のためのBCP/BCM伴走型支援事業の実施																		
予算額 (千円)	11,296	国庫	特定	起債	一般														
	(法人県民税超過課税)	0	11,296	0	0														
事業 内容	<p>災害時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大期においても、サプライチェーン断絶や販路縮小等を回避し、事業を継続することで、企業がしなやかに立ち直るためにBCP策定等を支援</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画) 大地震等の自然災害、感染症のまん延など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順等を示した計画 ・BCM(Business Continuity Management:事業継続マネジメント) BCP策定や維持・更新、事業継続を実現するための予算・資源の確保、対策の実施などを行う平常時からのマネジメント活動のことで、経営レベルの戦略的活動に位置づけ </div> <p>1 BCP啓発セミナー等の開催:2,414千円 ○参加企業 1,500社程度 ○内容 BCP策定の必要性等の啓発、個別相談会の開催</p> <p>2 BCP策定講座の開催等:3,479千円 ○参加企業 200社程度 ○内容 BCP策定ワークショップの開催、ポータルデスクの設置(24回)</p> <p>3 BCP机上演習・内部監査支援等:959千円 ○参加企業 500社程度 ○内容 机上演習・演習の講評、社内研修・内部監査支援</p> <p>4 非参加者向けサポートの実施:4,444千円 ○内容 動画、マニュアル作成、専門家派遣(48回)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>BCP策定率</td> <td>15.0%</td> <td>15.6%</td> <td>16.3%</td> <td>17.0%</td> <td>17.6%</td> <td>5年間で全国平均並の策定率を達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 5年間経過後に事業見直し</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	考え方	BCP策定率	15.0%	15.6%	16.3%	17.0%	17.6%	5年間で全国平均並の策定率を達成
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	考え方												
BCP策定率	15.0%	15.6%	16.3%	17.0%	17.6%	5年間で全国平均並の策定率を達成													
担当課	企画県民部防災企画課防災計画班	連絡先	078-362-9809	(内線 3135)															

Ⅲ 未来を創る人づくり

1 子ども・子育て環境の充実

事業名	(新)私立保育所等子育て支援カウンセラーモデル事業の実施				
予算額 (千円)	9,600	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	9,600
事業 内容	発達障害児等の保育所等への受入れを支援するため、保育士等への助言指導及び保護者への育児専門相談を行う子育て支援カウンセラー(臨床心理士等)の、私立認可保育所等への配置を支援 ○ 実施主体 市町(政令中核市除く) ○ 補助単価 192,000円/年・施設(負担割合 県1/2、市町1/2) (参考)子育て支援カウンセラーの想定業務				
	支援先		相談・助言内容		
	保育士等		対象児への理解・指導、他児との関わり方、発達を促す保育内容の助言等		
	保護者		個別カウンセリング(発達検査、プレイセラピー等)、保護者会等での講話等		
	(成果指標)				
指標名		R4	R5	R6	最終目標
モデル事業実施施設数		100施設	100施設	100施設	私立全園相当数(約300園)(R6年度)
(事業期間) 県内私立全園を対象とするモデル事業であるため、令和6年度まで					
担当課	健康福祉部こども政策課こども企画班	連絡先	078-362-3197 (内線 2980)		

事業名	(新)特別支援保育加配事業の実施					
予算額 (千円)	25,428	国庫	特定	起債	一般	
		0	0	0	25,428	
事業 内容	発達障害児等を受け入れる私立認定こども園のうち、国庫補助の対象外となる施設に対し、職員の加配に必要な経費を県独自で支援 ○ 実施主体 市町(政令中核市除く) ○ 対象施設 対象となる障害児を1名(※)受け入れる私立認定こども園 ※国制度では「2名以上」が対象 ○ 補助単価 32,600円/月・人(負担割合 県1/2、市町1/2) (参考)対象となる障害児の定義					
	<ul style="list-style-type: none"> ・日々通園し、教育・保育における集団活動に参加することが可能な児童 ・特別児童扶養手当支給対象の児童又は健康面、発達面において特別な支援が必要な児童 					
	(成果指標)					
	指標名		R4	R5	R6	最終目標
	障害児受入人数		130人	130人	130人	県内対象施設のうち国庫補助対象外の施設数(130園)(R8年度)
(見直し基準) 国制度の対象拡充(1名以上)の実現で終了又は令和6年度時点で目標受入人数の50%未満で廃止						
担当課	健康福祉部こども政策課こども企画班	連絡先	078-362-3197 (内線 2980)			

事業名	(新)聴覚障害児支援力向上研修の実施						
予算額 (千円)	2,496	国庫	特定	起債	一般		
		0	0	0	2,496		
事業 内容	療育機関や学校現場等における聴覚障害児支援の質向上を図るとともに、障害児・家族に対する切れ目ない支援体制を構築						
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 市町福祉部局職員・保健師、児童発達支援事業所職員、保育士等 ○ 回数 6回 ○ 内容 聴覚障害児支援にかかる知識習得のための講義、事例紹介、ワークショップ ○ 実施手法 県言語聴覚士会へ委託 						
	(成果指標)						
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標
	適切な知識を持った支援者・職員が1人以上いる施設数	168箇所	336箇所	504箇所	672箇所	840箇所	840箇所【R8】
	(見直し基準) 令和6年度に達成率50%(252箇所)に満たない場合は廃止						
担当課	健康福祉部ユニバーサル推進課社会参加支援班	連絡先	078-362-3260 (内線 3030)				

事業名	(新)不妊症・不育症に関する普及啓発				
予算額 (千円)	500	国庫	特定	起債	一般
		250	0	0	250
事業 内容	令和4年4月から不妊治療が保険適用されることを踏まえ、不妊症・不育症に関する普及啓発を実施し、県民理解の向上、治療を受けやすい環境づくりを促進				
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容 ・不妊症・不育症県民シンポジウムの開催(R4.8月上旬予定) ・啓発リーフレットの作成 				
	(参考)特定不妊治療費助成事業[継続事業] 保険適用への経過措置として、令和3年度に開始し、令和4年度にまたがる1回の治療について助成金を支給				
担当課	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	連絡先	078-362-9128 (内線 3241)		

事業名	(新)不妊治療促進企業への支援																		
予算額 (千円)	1, 196	国庫	特定	起債	一般														
	(法人県民税超過課税)	0	1,196	0	0														
事業 内容	<p>不妊治療と仕事の両立のための休暇制度導入や従業員の理解促進に取り組む企業を支援</p> <p>1 不妊治療促進企業支援金：1,000 千円</p> <p>○ 補助対象 健康づくりチャレンジ企業であって、不妊治療休暇制度等の就業規則への記載、もしくは既に支援制度を導入している場合、新たな取組を導入する企業</p> <p>○ 補助要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療休暇制度、勤務形態の選択制の導入 ・ 不妊治療で休んだ場合に給与相当が補償される制度の導入 ・ 社内への啓発等 <p>○ 補助金額 10 万円／企業(1 回限り)</p> <p>2 制度普及啓発：196 千円</p> <p>不妊治療への理解促進と支援金制度を広く周知し制度利用を促進するため、リーフレットを配布</p> <p>(成果指標) 不妊治療実施件数の対前年比で約 1 %の増加を目指す</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊治療実施数(件)</td> <td>33,000</td> <td>33,330</td> <td>33,664</td> <td>34,000</td> <td>34,340</td> <td>34,340 【R8 年度】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 達成率 90%未満が 3 年継続した時点で見直しを実施</p>					目標	R4	R5	R6	R7	R8	最終	不妊治療実施数(件)	33,000	33,330	33,664	34,000	34,340	34,340 【R8 年度】
	目標	R4	R5	R6	R7	R8	最終												
不妊治療実施数(件)	33,000	33,330	33,664	34,000	34,340	34,340 【R8 年度】													
担当課	健康福祉部健康増進課保健・栄養指導班	連絡先	078-362-9128	(内線 3241)															

事業名	(新)子宮頸がんワクチンの接種再開に向けた環境づくり						
予算額 (千円)	644	国庫	特定	起債	一般		
		0	0	0	644		
事業 内容	子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されることから、市町と連携し、正しい知識の普及啓発や医療従事者等に対する研修会を実施し、接種推進を後押し						
	1 県民フォーラムの開催・啓発：318千円 対象者やその保護者等に対し正しい知識を啓発するフォーラムを開催 ○ 開催回数 1回 ○ 参加人数 400人程度						
	2 医療従事者等研修会の開催：237千円 最新の知識、技術や副反応などについて学ぶ研修会を開催し、円滑な再開を促進 ○ 開催回数 1回						
	3 普及啓発等：89千円 (成果指標)						
		指標名	R5	R6	R7	R8	最終目標
		HPV ワクチン 接種率	70%	80%	-	-	95%
	(見直し基準) 令和6年度に判明する令和5年度の県接種率が80%未満の場合に事業内容を見直し						
担当課	健康福祉部感染症対策課感染症班		連絡先	078-362-3264 (内線 3295)			

事業名	(新)多胎育児家庭の外出に対する支援							
予算額 (千円)	5,004	国庫	特定	起債	一般			
		0	0	0	5,004			
事業 内容	育児負担が大きい多胎育児家庭を支援するため、外出時に必要不可欠な大型育児用品の購入及びレンタル費用を一部助成							
	○ 対象用品 2人乗りベビーカー、チャイルドシート等 ○ 助成金額 上限2万円/世帯(購入・レンタル費用の1/2) ○ 実施主体 県(市町随伴期待) ○ 実施手法 ひょうご多胎ネットへ委託							
	(成果指標)							
			指標名	R4	R5	R6	R7	R8
		利用世帯数	240	240	240	240	240	240世帯(R8年度)
	(見直し基準) 令和6年度時点で、目標の達成率50%未満の場合、見直し							
担当課	健康福祉部こども政策課こども企画班		連絡先	078-362-4232 (内線 2859)				



2 学びの環境づくりの充実

事業名	(新)ひょうごリーディングハイスクールの推進					
予算額 (千円)	5,000	国庫	特定	起債	一般	
		0	0	0	5,000	
事業 内容	社会変化に柔軟に対応できる力を育成する教育活動を推進する高校を支援し、本県ならではの魅力・特色ある高校づくりを促進 ○ 指定校 10校/年 ○ 内容					
	取組内容		開催回数	実施内容		
	①カリキュラム開発委員会(※1)		2回	カリキュラムに位置づける講演会の設定、県内の大学・企業における実習計画の作成		
	②カリキュラム開発コーディネーターの派遣		5回	授業展開及び年間指導計画の作成等カリキュラム開発へ助言、関係機関との調整		
	③専門家による講演会		1回	各学校作成のカリキュラムに応じた内容を設定		
	④関係機関での実習		1回	大学における実習・講義等		
	⑤成果発表会(※2)		1回	生徒の探究活動の発表等		
	(※1)委員：大学教授2人、地元企業・NPO・PTA等3人 (※2)参加者：小中学校関係者、地域住民、県立学校教員、生徒					
	(成果指標)					
	指標名		現状値	R4	R5	R6
高校の魅力・特色を高校選択の理由にした生徒の割合		83%	-	86%	87%	87%
(事業終期)令和6年度						
(参考)教育課程編成の例						
地域で活躍する教育者の育成		➡	教育系大学や地元の小中学校等と連携した教育理論及び教育実践を体系的に学ぶ教育課程を編成			
国際的に活躍できる人材の育成		➡	国際系学部・大学や官公庁等と連携した国際経済や国際法等を学ぶ教育課程を編成			
担当課	教育委員会事務局高校教育課教育指導班	連絡先	078-362-9447	(内線 5712)		

事業名	(拡)学校問題への総合的な支援				
予算額 (千円)	134,117	国庫	特定	起債	一般
		21,254	0	0	112,863
事業 内容	いじめ・不登校等への対応など複雑化する課題に対し、教育事務所長のリーダーシップの下で、市町教育委員会と連携し、これまでの支援体制を一元化・機能強化し、学校問題に対して総合的な支援を実施				
	1 (新)学校問題サポートチームによる総合支援の実施：101,374千円				
	各教育事務所に、教育及び警察関係者や弁護士等で構成する学校問題サポートチームを設置し、多面的に総合支援を実施				
	○ 構 成 員 教育事務所副所長、学校支援専門員(教員OB、警察関係者等)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士、精神科医				
	○ 内 容 事案発生時及び定期的な支援会議(ケース会議)を開催し、生徒指導、教員の指導力向上などの支援を実施 (専門性を有するメンバーの横の連携強化)				
	○ 設置箇所 6教育事務所				
	○ 目指す効果 ・機動性強化により、複雑化する学校課題を多面的に分析・対応 ・相談窓口一元化による相談しやすい体制 ・事務局の学校問題支援室や各市町の専門家等との連携強化				
	2 いじめ等、教育相談の実施：32,743千円				
	区 分		事 業 内 容		
	いじめ防止 対策の推進		①兵庫県いじめ対応ネットワーク会議 (全県会議 年1回、地域別会議 年2回×9地域) ②いじめ防止啓発チラシの配布		
ひょうごっ子 悩み相談センター		①ひょうごっ子<いじめ・体罰・子ども安全>相談24時間 ホットライン(電話相談)、ひょうごっ子悩み相談(面接相談) ・設置場所 ひょうごっ子悩み相談センター ②ひょうごっ子悩み相談<いじめ・体罰・子ども安全>通報窓口			
研修会・ 連絡会等		①県主催研修会・連絡会 スクールソーシャルワーカーの専門性向上のため、学識経験者をスーパーバイザーとして各教育事務所へ派遣(各事務所、年2回) ②重大事態への対応研修 学校での事件事故等に対する危機管理対応力向上のため、市町教育委員会管理職を対象に研修を実施			
(成果指標)					
指標名		現状値(R2)	R4	R5	R6
不登校児童生徒の全児童生徒に占める割合		1.99	全国平均以下		全国平均以下
認知したいじめを解消させた割合		67.5%	全国平均以上		全国平均以上
(見直し基準)					
成果指標の両方が3か年連続目標未達成の場合、事業内容を見直し					
担当課	教育委員会事務局義務教育課生徒指導班	連絡先	078-362-3773 (内線5723)		

事業名	(新)特別支援学校における「心のバリアフリー」の推進								
予算額 (千円)	6,367	国庫	特定	起債	一般				
		0	0	0	6,367				
事業 内容	特別支援学校幼児・児童生徒の自立と社会参加に向け、居住地域との交流を促進するため、交流・体験活動を実施								
	1 協議会の開催：247千円								
	区分	回数	対象者	内容					
	運営協議会	2回	特別支援学校、市町教育委員会、医療・福祉関係機関等	指導方法や副籍実施上の課題検討、取組事例の講演等					
	研究協議会	1回	特別支援学校、市町教育委員会、特別支援教育コーディネーター等	指導研修、授業参観、指導助言、ペアスポーツ等の講演等					
2 交流体験活動：6,120千円									
○ 内容 地元行事への参加、副籍校との交流活動、自然体験活動									
○ 実施校数 特別支援学校 45校									
○ 実施金額 170千円/校(市立学校へは補助金として交付(補助率1/2))									
(成果指標)									
	指標名	現状値	R4	R5	R6	R7	R8	R9	最終目標
	居住地校交流の実施率	35.3%	37.4%	39.5%	41.6%	43.7%	45.8%	47.9%	R10年度 50%
(見直し基準)令和5年度に目標値(37.4%)の1/2(36.3%)を下回る場合、見直し									
担当課	教育委員会事務局特別支援教育課教育推進班	連絡先	078-362-3774 (内線 5726)						

事業名	(新)私立小中学校等の家計急変世帯への修学支援					
予算額 (千円)	17,472	国庫	特定	起債	一般	
		8,736	0	0	8,736	
事業 内容	学資負担者の経済的不況に起因する失業、倒産等による家計急変から就学が困難になった者に対し、授業料の軽減を実施する学校法人を支援					
	○ 補助対象 家計急変が発生した年度以降も、引き続き年収が400万円未満相当の者に対して授業料軽減補助を行う私立小学校・中学校					
	○ 対象経費 軽減する授業料					
	○ 補助金額 上限33.6万円/人					
			現行(R3年度まで)	R4～		
	補助要件	子どもが私立小中学校に在籍する以下のいずれの要件も満たす世帯 ①世帯年収400万円未満 ②資産保有額600万円未満	子どもが私立小中学校に在籍し、入学後に家計急変が発生した世帯で、以下のいずれの要件も満たすもの ①家計急変後の保護者の年収が400万円未満 ②資産保有額700万円未満			
対象経費	授業料	学校法人が軽減する授業料				
補助上限	10万円(国庫10/10)	33.6万円(国庫1/2)				
備考	文科省のアンケートに協力すること	家計急変年度は授業料軽減臨時特別補助を活用				
担当課	企画県民部教育課私学教育班	連絡先	078-362-3104 (内線 2526)			

事業名	(新)ひょうご SDGs スクールアワードの創設				
予算額 (千円)	—	国庫	特定	起債	一般
	(既定予算対応)	0	0	0	0
事業 内容	<p>子ども達の SDGs に対する関心や未来につながる地域づくり活動への意欲を高め、将来の地域の担い手を育成するとともに、地域の良さを再確認し、地域の愛着を深めるため、子ども達が主体となって SDGs の目標達成に資する活動に取り組んでいる学校園を表彰</p> <p>○ 対 象 者 国公立幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 等</p> <p>○ 実 施 時 期 令和 4 年度より実施 ※平成 16 年度より実施してきた「グリーンスクール表彰」を 発展的に変更</p>				
担当課	教育委員会事務局義務教育課初等・中学校教育班	連絡先	078-362-9429	(内線 5721)	

IV 個性を磨く地域づくり

1 五国の魅力向上

事業名	(新)地域づくり総合支援の実施				
予算額 (千円)	11,010 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般
		5,505	0	0	5,505
事業内容	<p>地域再生大作戦による地域の主体的な取組を一層推進するため、課題解決に向けた活動や体制づくり等を総合的に支援 (令和4年度限り)</p> <p>○ 対象 ・小規模集落等(概ね高齢化率40%以上、50戸以下の集落等) ・小学校区単位の地域協議会等対象団体</p> <p>○ 補助金額 上限50万円(補助率1/2) ※市町随伴期待</p> <p>○ 対象経費 地域づくり活動や体制づくり等に要する経費 (住民ワークショップ、交流活動、特産品開発、各種計画策定・調査等)</p>				
担当課	企画県民部地域創生局(地域振興担当)	連絡先	078-362-4314 (内線3055)		

事業名	(新)特定地域づくり事業協同組合設立の支援														
予算額 (千円)	2,200 (地方創生推進交付金)	国庫	特定	起債	一般										
		1,100	0	0	1,100										
事業内容	<p>地域の担い手確保や経済活性化を図るため、安定的な雇用環境や一定の給与水準を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立を支援</p> <p>○ 補助金額 上限50万円(補助率1/4) ※市町随伴義務</p> <p>○ 対象経費 特定地域づくり事業協同組合の設立に要する経費 (事業協同組合設立に係る定款・事業計画等策定費、各種認可・申請手続に係る経費、事業所開設に係る改修経費等)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定地域づくり事業協同組合での雇用増加数</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>12人</td> <td>新たな働き方の普及</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業期間) 令和6年度まで</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	特定地域づくり事業協同組合での雇用増加数	12人	12人	12人	新たな働き方の普及
指標名	R4	R5	R6	最終目標											
特定地域づくり事業協同組合での雇用増加数	12人	12人	12人	新たな働き方の普及											
担当課	企画県民部地域創生局(地域振興担当)	連絡先	078-362-4314 (内線3055)												

事業名	(新)空家活用特区における空家活用への総合的な支援															
予算額 (千円)	34,271	国庫	特定	起債	一般											
	(一部地方創生推進交付金)	14,367	0	0	19,904											
事業内容	<p>移住、定住及び地域間の交流並びに、地域の活性化を目指すため、空家活用特区内の市町の取組を支援</p> <p>[空家等活用促進特別区域(空家活用特区)]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空家等の流通及び活用を特に推進すべき地区の範囲や、空家の活用方針等を市町が定め、特区への指定を県に申し出て、県が指定する区域 ○ 特区内の空家所有者等は市町に対し、空家等情報の届出を行い、県・市町は、空家等情報を活用した流通促進、規制の合理化や活用支援を実施 <p><特区内の義務・規制緩和(例)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町は主に無届の空家等を調査し、住宅用地特例の適用を判断 ・ 市街化調整区域内の空家等について、カフェ・ホテルへの用途変更や空家等除却後の更地に住宅等を新築することが可能 															
	<p>1 流通の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家・二地域居住バンク登録等流通促進の支援：2,500千円 特区内で市町連携団体(市町と連携し空家等の流通に取り組む宅建業団体やNPO法人等)や空家所有者に対し(ア)又は(イ)の取組を行う市町を支援 ・ 補助対象 市町 ・ 補助限度額 50万円(補助率1/2) ・ 取組内容 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 空家等流通の伴走型サポート支援 市町から提供された空家情報を基に空家所有者へ流通・活用の働きかけを行う市町連携団体に対する支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> a 補助対象 市町連携団体 b 対象経費 空家所有者への働きかけ・サポートに要する経費 (イ) 空き家・二地域居住バンク登録等助成 空き家バンクへの登録を促進し、空家活用特区内の市場流通を促進するため、登記費用を支援 <ul style="list-style-type: none"> a 補助対象 空家所有者 b 対象経費 空き家バンク登録時又は登録後に実施する登記費用 <p>2 活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 古民家再生促進の支援：10,200千円 特区内の古民家を地域交流拠点として再生活用する際の改修費用に対する補助率を拡充 ・ 対象住宅 特区内で市町への届出または空き家バンクに登録している住宅(築50年以上経過し、かつ伝統的木造建築技術(屋根は和瓦又は茅葺き等)で建築しているもの)又は歴史的建造物 ・ 負担割合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>県</th> <th>市町(義務)</th> <th>事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現行</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>拡充後</td> <td>3/8</td> <td>3/8</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> 						県	市町(義務)	事業者	現行	1/3	1/3	1/3	拡充後	3/8	3/8
	県	市町(義務)	事業者													
現行	1/3	1/3	1/3													
拡充後	3/8	3/8	1/4													

○ 空き家活用の支援：17,920 千円

特区内で市町に対する届出又は空き家バンクへの登録を行っている空き家を対象に、住宅・事業所・地域交流拠点等として活用するための改修工事費の補助額を加算

- ・補助対象 市町
- ・補助率 一律 1/10 相当額を既存事業分に加算

(参考：住宅型(戸建住宅・一般世帯タイプ)の補助額)

補助対象 事業費	補助額(千円)					
	既存事業分		特区加算		合計	
	市街化 区域内	市街化 区域外	市街化 区域内	市街化 区域外	市街化 区域内	市街化 区域外
負担割合	県1/4 市町1/4 所有者1/2	県 1/3 市町 1/3 所有者 1/3	県1/20 市町1/20	県1/20 市町1/20	県3/10 市町3/10 所有者2/5	県 23/60 市町 23/60 所有者 7/30
市町負担	義務	義務	義務	義務	—	—
～100 万円	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
100 万円～ 150 万円	600	800	120	120	720	920
150 万円～ 200 万円	900	1,200	180	180	1,080	1,380
200 万円～ 250 万円	1,100	1,500	220	220	1,320	1,720
250 万円～ 300 万円	1,400	1,800	280	280	1,680	2,080
300 万円～	1,500	2,000	300	300	1,800	2,300

事業
内容

○ 老朽危険空家除却の支援：3,335 千円

特区内の空家の除却を促進し、跡地の有効活用による活性化を図るため、除去支援の対象に老朽空家(旧耐震の空家)を追加

	現 行	R4 拡充
補助対象	市町	市町
対象建築物	老朽危険空き家	老朽空家
要 件	以下の条件全てに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の除却を目的とした国庫補助事業を活用 ・除却することについて、市町が街並み景観等良好な住環境保全の観点から支障がないと判断 ・倒壊等により周辺に危険が及ぶ恐れがあり、市町が法令等に基づき指導、助言等を行っている空き家 	以下の条件全てに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ・市町への届出又は空き家バンク登録をしている空家であること ・空家の除却を目的とした国庫補助事業を活用 ・除却することについて、市町が街並み景観等良好な住環境保全の観点から支障がないと判断 ・昭和 56 年 5 月以前着工の空家 ・跡地での建物等の工事完了後における跡地活用報告書の提出
負担割合	国 1/3、県 1/6、市町 1/6、事業者 1/3	国 1/6、県 1/12、市町 1/12、事業者 2/3

○ ひょうごインスペクション実施の支援：175 千円

特区内で安心して空き家等を選択できる環境を整備するため、建築士等の専門家が行う建物状況調査・検査(インスペクション)の実施に必要な経費への補助を拡充

- ・ 補助対象 国基準等に基づくインスペクションを実施する事業者等または当該事業者へインスペクションを依頼する者
- ・ 対象経費 既存住宅(共同住宅を除く)のインスペクションに要する経費
- ・ 補助金額 35 千円(現行：25 千円)

3 空家等活用特区審議会の開催：141 千円

特区を指定する際に規制緩和の方針や意見に対する対応が適切であるかの判断を得るため、空家等活用特区審議会を開催

○ 開催回数 2回

(成果指標)

指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R10年度)
居住目的のない一戸建ての空家数(戸)	101,600	102,650	103,700	104,750	105,800	107,900

※全く対策を行わない場合の推定空家戸数(自然体)を抑制

(見直し基準)令和8年度において目標未達の場合、見直し検討

事業
内容

担当課

県土整備部住宅政策課住宅政策班

連絡先

078-362-3583

(内線 4843)

事業名	基幹道路の整備促進				
予算額 (千円)	9, 935, 813千円	国庫	特定	起債	一般
		5,320,700	0	3,917,900	697,213
事業 内容	<p>1 播磨臨海地域道路計画調査の実施：55,000千円 速やかな都市計画決定手続きの準備として、詳細ルートや構造の検討に必要な関連調査及び予備設計等を実施 ○ 内 容 有料道路事業の導入検討、道路予備設計等</p> <p>2 大阪湾岸道路西伸部整備への支援：206,813千円 大阪湾岸道路西伸部整備の国直轄事業における神戸市負担の1/2を市へ補助</p> <p>3 (再掲)山陰近畿自動車道整備の実施：3,674,000千円 ○ 内 容 浜坂道路Ⅱ期：道路改良工、トンネル工、橋梁上下部工を実施 竹野道路：路線測量、詳細設計を実施</p> <p>4 (再掲)東播磨道北工区整備の実施：6,000,000千円 ○ 内 容 道路改良工、橋梁上下部工を実施</p> <p>(参考)国直轄事業の促進 ○ 北近畿豊岡自動車道(豊岡道路、豊岡道路Ⅱ期) ○ 東播丹波連絡道路(西脇北バイパス) ○ 名神湾岸連絡線</p>				
	担当課	県土整備部道路企画課高速道路推進室 計画推進班、事業推進班	連絡先	078-362-9243 (内線 4361)	
	県土整備部道路街路課 国道・橋梁班、県道班	078-362-3518 (内線 4381)			
			078-362-3517 (内線 4375)		
			078-362-3516 (内線 4376)		

事業名	(新)但馬空港活性化策検討事業の実施				
予算額 (千円)	1,600	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	1,600
事業 内容	<p>但馬地域等でのファムトリップ(※)を通じ、コロナ禍からの早期需要回復等に向けた課題抽出を行い、空港活性化策を検討</p> <p>※一般的に、観光事業者等を自らの地域へ招待して観光情報を提供し、旅行商品、旅行情報として取り上げてもらうよう働きかけること</p> <p>○ 内 容 但馬地域等での現地体験を踏まえた課題抽出を行うためのファムトリップ及びヒアリングを実施</p> <p>○ 対 象 者 地域航空会社等</p> <p>(事業終期)令和4年度で終了</p> <p>(参考)事業イメージ</p> <pre> graph LR A[ファムトリップ (2日)] --> B[ヒアリング実施 (需要調査 ・課題抽出)] B --> C[抽出課題への 対応案検討] </pre>				
担当課	県土整備部空港政策課運営企画班	連絡先	078-362-3561	(内線 4523)	

事業名	(拡)2025年大阪・関西万博「ひょうごフィールドパビリオン」の展開				
予算額 (千円)	22,300	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 22,300
事業内容	<p>2025年大阪・関西万博が生み出す活力を県内に波及させるため、万博会場における関西広域連合パビリオンへの共同出展とあわせて、兵庫五国で「ひょうごフィールドパビリオン」を展開</p> <p>1 ひょうごフィールドパビリオンの具体化：4,300千円 ひょうごフィールドパビリオンの県内展開に向けて、県内の気運醸成や地域資源の掘り起こし等を実施</p> <p>○ 内 容 ・フォーラムの開催(1回)、地域別説明会の開催(10回程度) ・実行委員会等の設置・運営 ・地域で活躍し、コンテンツを発信するプレイヤーの募集</p> <p>2 万博会場等での魅力発信に向けた基本計画策定：18,000千円 万博期間中に本県の魅力を発信し、フィールドパビリオンへの誘客につなげるため、市町や経済界等の関係者と連携してアクションプランを策定するとともに、万博会場と県内で実施する展示基本計画を策定</p> <p>○ 内 容 ・万博会場 関西広域連合として出展する共同パビリオンに参画し、独自の展示スペースにおいて、仮想体験や現地とのリアルタイム交流など、来場者が兵庫へ向かうきっかけとなるような仕掛けや工夫を検討 ・県内(HAT神戸等) HAT神戸の県立美術館ギャラリー棟などにおいて、フィールドパビリオンのコンセプトや五国の魅力の情報発信など、五国周遊の起点となるような展示を検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>「ひょうごフィールドパビリオン」 震災復興、健康と食、地場産業、農林水産業、伝統文化の継承といったSDGsを体現する取組である地域の主体的な活動の現場に国内外から多くの人々を誘い、見て、学び、体験していただく、県土全体をパビリオンに見立てた取組をひょうご五国で展開</p> </div> <p>(成果指標)※令和4年度策定予定の「新たな観光戦略」を踏まえて設定</p> <p>(見直し基準)令和7年度で終了</p>				
担当課	企画県民部地域創生局(地域創生担当)	連絡先	078-362-4217	(内線 4704)	

事業名	(新)兵庫津ミュージアムグランドオープン・開館記念特別展の実施				
予算額 (千円)	18,173 (地方創生推進交付金・ ふるさとひょうご寄附金等)	国庫	特定	起債	一般
		4,720	12,983	0	470
事業内容	<p>兵庫津ミュージアム設置を県内外に広く発信するため、ひょうごはじまり館開館にあわせてグランドオープンイベント・開館記念特別展を開催(令和4年度限り)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グランドオープン式典 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期 令和4年11月(予定) ・内 容 記念式典、記念講演・イベント、見学会等 ○ 初代県庁復元等応援プロジェクト(ふるさと寄附金事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ひょうごはじまり館内への銘板設置 ・開館記念冊子の作成・配布 ・集客・にぎわい事業の実施(特別イベント、オリジナルグッズの作成) ○ 開館記念特別展・記念講演 <ul style="list-style-type: none"> ・記念特別展(R4.11月～R5.1月(60日間)(予定)) ・記念講演(R4.11月～(2回)(予定)) 				
担当課	企画県民部兵庫津ミュージアム整備室 企画整備班・展示班	連絡先	078-362-4031 078-362-9014	(内線 3062) (内線 2354)	

事業名	(拡)オールドニュータウンの再生																		
予算額 (千円)	9,396	国庫	特定	起債	一般														
		4,228	0	0	5,168														
事業内容	<p>地域住民組織による自主的運営の実現に向け、明舞団地をモデルとして進めることで、地域主体の再生モデルの一つとして他のニュータウンへの普及を促進</p> <p>【主な拡充内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オールドニュータウン商業施設等空き区画活用の支援：8,000千円 新たな賑わいを創出するため、オールドニュータウン内の商業施設等の空き区画への新規出店等を支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 開業希望者 ・対象経費 賃貸料、内装工事費等(1年目:上限300万円、2・3年目:上限100万円) ・補助率 明舞団地 2/3(県1/3、公社1/3) 明舞団地以外 2/3(県1/3、市町1/3 ※市町随伴義務)(R4拡充) <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標(R8年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オールドニュータウンの 40歳未満人口比率</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> <td>29.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和8年度の目標達成率90%未満の場合、見直し検討</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8年度)	オールドニュータウンの 40歳未満人口比率	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標(R8年度)													
オールドニュータウンの 40歳未満人口比率	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%													
担当課	県土整備部住宅政策課住宅政策班	連絡先	078-362-3595	(内線 4845)															

事業名	(新)都市公園を活用した園芸療法ストレス軽減の促進				
予算額 (千円)	1, 200	国庫	特定	起債	一般
		1,200	0	0	0
事業 内容	<p>園芸療法の普及促進と園芸療法課程への優秀な受講者を確保するため、集客イベントへの出展や、都市公園での実践講座を実施</p> <p>1 キャラバン隊編成・研修の実施：73千円 園芸療法課程修了生 10 名程度によりキャラバン隊を編成し、実践講座等を行う上で必要な知識・技能に関する研修を実施</p> <p>2 実践講座・イベントブース出展：697千円 明石公園等での園芸療法実践講座や、集客イベントでの寄せ植え等のイベントブース出展を行い、園芸療法をPR ○ 実施回数 実践講座2回、イベント出展3回 ○ 実施時期 令和4年9月～11月頃</p> <p>3 ストレス軽減体験の実施：430千円 園芸療法実践講座を受講する県民に対し、リストバンド型活動量計の装着やストレス評価を実施し、園芸療法の効果を検証 (事業機関)令和4年度限り</p>				
担当課	県土整備部公園緑地課企画管理班	連絡先	078-362-9308	(内線 4490)	

事業名	(新)元町周辺再整備グランドデザイン等の検討				
予算額 (千円)	3,000	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	3,000
事業 内容	<p>新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のグランドデザインを、神戸市と連携して、できるだけ早期に描き、その中で、県庁舎整備のあり方についても検討するとともに、現庁舎を当面活用する場合は、必要となる耐震改修の方策等についても検討</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元町周辺再整備グランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 民間ヒアリングの実施 元町周辺への進出意向、民間投資促進策等について民間事業者へのヒアリングを実施 (イ) 先進事例調査 民間投資を呼び込む方策や今後の事業の進め方等について検討するため、他自治体におけるまちづくりの先進事例を調査 (ウ) 神戸市等との連携強化 都心・三宮再整備や元町駅周辺再開発との連携を強化するため、神戸市等と関係会議を開催 ・耐震改修の検討 現庁舎を当面活用する場合は、早期耐震化に向けた耐震改修の方策等を検討 				
	担当課	企画県民部新庁舎企画課企画班	連絡先	078-362-9048 (内線 2656)	

事業名	(新)eスポーツを通じた地域課題解決への調査・検討の実施				
予算額 (千円)	2,000	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 2,000
事業 内容	<p>公民連携により、eスポーツを通じた地域課題解決の可能性について調査・検討を実施</p> <p>1 実証事業の実施 小規模なeスポーツイベントをモデル開催し、地域活性化や多世代間交流促進などについて検証するとともに、参加者等へのアンケートを実施し、事業効果等を検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施想定例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街×eスポーツ(地域活性化、若者が楽しめる機会の創出) ・ 観光地×eスポーツ(観光地の新たな魅力創出)等 <p>2 PR動画の配信 実証事業のライブ配信、PR動画の作成、SNS等による普及啓発</p> <p>3 オンラインセミナーの開催 実証事業を踏まえ、eスポーツを通じた今後の地域課題解決の可能性を議論するオンラインセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加者 実証事業参画事業者・参加者、地元自治体、有識者等 ○ テーマ(案) eスポーツを通じた地域活性化等の可能性等 <p>(参考)公民連携による取組の推進(兵庫県：民間事業者＝1：1) 民間事業者と連携し、各組織の強みを活かした役割分担により事業実施 [兵庫県] 実証事業の企画検討、会場設営、アンケート等(2,000千円) [民間事業者] ICT環境の整備、広報・PR(2,000千円)</p>				
担当課	企画県民部政策調整課調整班	連絡先	078-362-4009	(内線 2155)	

事業名	(拡)ふるさと兵庫“すごいすと”の情報発信												
予算額 (千円)	12,371	国庫	特定	起債	一般								
	(地方創生推進交付金)	6,185	0	0	6,186								
事業 内容	<p>県民のふるさと意識を喚起し、地域活動の活性化を図るため、地域を元気にして いる“すごいすと”の取組や地域の魅力等を発信</p> <p>1 インターネット情報誌“すごいすと”の制作・運営：7,350千円 県内各地で多様な活躍を見せる“すごいすと”の紹介を通じて県内各地の魅力を発信</p> <p>2 (新)参画と協働イベントの情報発信強化：5,021千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SNS等を活用した情報発信強化 ○ ふれあいの“すごいすと”紹介 参画と協働イベントの仕掛け人やプロデューサー等に焦点をあて、そのプロセスや 人材育成活動等を取材し、紹介 ○ ふれあい活動アドバイザーの派遣 地域活動の仕掛け人を人材バンク化し、地域活動団体等へ派遣 ・団体数 5団体 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと兵庫“すごいすと” ホームページビュー数</td> <td>300,000件</td> <td>300,000件</td> <td>300,000件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度に事業の見直しを検討</p>					指標名	R4	R5	R6	ふるさと兵庫“すごいすと” ホームページビュー数	300,000件	300,000件	300,000件
	指標名	R4	R5	R6									
ふるさと兵庫“すごいすと” ホームページビュー数	300,000件	300,000件	300,000件										
担当課	企画県民部県民生活課ふるさと交流班	連絡先	078-362-3875 (内線2803)										

2 大阪湾ベイエリアの活性化

事業名	(拡)阪神・淡路大交流プロジェクトの推進																
予算額 (千円)	8,600 (地方創生推進交付金)	国庫 4,300	特定 0	起債 0	一般 4,300												
事業 内容	<p>2025年大阪・関西万博を見据え、大阪湾ベイエリアに人、モノ、投資を呼び込むため、官民連携により、新たなベイエリアのグランドデザインを策定し、ベイエリア活性化に向けた事業を展開</p> <p>1 (新)大阪湾ベイエリア活性化基本方針の策定：4,000千円 官民連携により、事業可能性やゾーニング等を検討し、兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪湾ベイエリア活性化本部 <ul style="list-style-type: none"> ・回数 2回(4月、10月) ・構成 県、関係市町等 ○ 大阪湾ベイエリア企画委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・回数 3回(5月、7月、9月) ・構成 学識者、金融機関、開発事業者、観光事業者等 ○ 大阪湾ベイエリア活性化基本方針の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・実施手法 民間事業者へ委託 <p>2 クルージング MICE 実証実験の実施：4,600千円 万博後を見据えた海上交通の充実を図るため、船内での会議開催(クルージング MICE)等の実証実験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 回数 <ul style="list-style-type: none"> ・関空航路(3回) 主要空港からインバウンド誘客に向けた交通手段としての実証実験 ・天保山航路(2回) 大型船使用による MICE の実証実験 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クルージング MICE 開催件数 (民間による実施)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>15 [R7年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和7年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標	クルージング MICE 開催件数 (民間による実施)	0	5	10	15	15 [R7年度]
指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標												
クルージング MICE 開催件数 (民間による実施)	0	5	10	15	15 [R7年度]												
担当課	企画県民部地域創生局(地域創生担当)	連絡先	078-362-4261	(内線 4761)													

事業名	(新)スーパーヨット誘致の促進				
予算額 (千円)	2,500	国庫	特定	起債	一般
		0	0	0	2,500
事業 内容	<p>大阪湾ベイエリア活性化のため、新西宮ヨットハーバーのビジターバースを活用し、スーパーヨットの誘致を促進</p> <p>○ 内 容 新西宮ヨットハーバーで実施するイベント開催時に合わせ、停泊するスーパーヨットを背景にトークショーを開催。この様子をマスコミ等を通じ発信することで、スーパーヨット誘致に向けた機運を醸成。</p> <p>(参考)スーパーヨットの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定義 全長約24メートル(80フィート)以上の大型クルーザー ・ 隻数 世界で9,395隻(2018年) ・ 効果 一度で数週間滞在することが多く、地域への経済効果が高い 				
担当課	県土整備部港湾課計画振興班	連絡先	078-362-9274	(内線 4457)	

3 デジタル化の推進

事業名	(新)スマートシティモデル事業の実施													
予算額 (千円)	9, 200	国 庫	特 定	起 債										
		0	0	0										
		一 般	9,200											
事業 内容	<p>地域課題を ICT・データ活用により解決するスマートシティの取組を推進するため、県・市町・企業等が連携し、県内での横展開を見据えた実証実験を実施</p> <p>1 県コンソーシアムの運営：1,700 千円 モデル地区での取組成果の県内市町への展開を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構 成 県、市町(関係事業者・団体等により地区コンソーシアムを組成)、企業、大学等 ○ 内 容 利活用データの標準化、データ連携方法の検討・調整、意見交換等 <p>2 地区コンソーシアムの運営支援：7,500 千円 取組成果の横展開を見据え、モデル地区での取組をフェーズごとに支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・第1フェーズ：専門家派遣による助言 ・第2フェーズ：データ標準化・連携関連部分の仕様策定 ・第3フェーズ：データ標準化・連携関連部分のシステム開発・検証※ ○ 対 象 5地区程度 <p>(参考)役割分担のイメージ</p>													
	<p>市町 【スマートシティ主体】 地区コンソーシアム運営 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス提供、アセット整備 ・住民向け説明・情報発信 <p>(例)スマートツーリズム、スマートヘルスケア、 スマートエネルギー、バーチャル市役所</p>		<p>県 【コーディネート・取組支援】</p> <p>①県コンソーシアム運営 (事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利活用データ標準化 ・データ連携方法の調整 ・最新の動向調査、技術情報の展開 ・成果の県内市町への展開 <p>②各モデル地区コンソーシアムの運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術知見を持つ専門家の確保 ・アセット・知見を持つ企業・大学等とのマッチング 											
			<p>企業・大学等 【技術等供与】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的アセット、ノウハウ提供 ・技術者やセミナー講師の派遣 ・資金、ライセンス等の提供 											
	(成果指標)													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 30%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県モデル事業を契機にスマートシティ検討に着手した市町割合</td> <td style="text-align: center;">20%</td> <td style="text-align: center;">40%</td> <td style="text-align: center;">60%</td> <td style="text-align: center;">60% [R6年度]</td> </tr> </tbody> </table>				指標名	R4	R5	R6	最終目標	県モデル事業を契機にスマートシティ検討に着手した市町割合	20%	40%	60%	60% [R6年度]
	指標名	R4	R5	R6	最終目標									
	県モデル事業を契機にスマートシティ検討に着手した市町割合	20%	40%	60%	60% [R6年度]									
	(見直し基準) 令和6年度で終了													
	担当課	企画県民部情報政策課情報政策班	連絡先	078-362-9013 (内線 2314)										

事業名	(新)デジタルデバインド解消プロジェクトの展開													
予算額 (千円)	2, 835	国庫	特定	起債	一般									
		0	0	0	2,835									
事業 内容	<p>デジタルデバインド解消に向け、高齢者等のスマホ利用を促進するため、身近に行政サービス利用を学ぶ機会の提供や人材養成を実施</p> <p>1 スマホ講習会の実施(県行政アプリ紹介動画の制作) : 660 千円 高齢者等を対象として、県・市町・携帯キャリアが連携し、身近に県・市町の行政サービスの利用を学ぶ機会を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 市町 ○ 開催場所 公民館等の高齢者にとって身近な場所 ○ 講習内容 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ基本操作の習得(携帯キャリアと連携実施) ・スマホでの行政サービス利用(県・市町でテーマを設定し、行政アプリやWebサイトの使用方法を学習) (県テーマ例)防災アプリによる避難情報収集 等 (市町テーマ例)ワクチン接種予約、公共施設予約、見守りアプリ 等 <p>2 人材養成研修の実施 : 2,175 千円 地域での教え合いを促進するため、スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催回数 10回(3日/回) ○ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> ・市町推薦により受講者を募集 ・修了者の同意を得た上で、研修修了者名簿を市町と共有し、市町窓口等での操作補助等に従事 <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標名</th> <th style="width: 15%;">R4</th> <th style="width: 15%;">R5</th> <th style="width: 15%;">R6</th> <th style="width: 25%;">最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマホ行政サービス利用を地域で教えられる高齢人材数</td> <td style="text-align: center;">200人</td> <td style="text-align: center;">200人</td> <td style="text-align: center;">200人</td> <td style="text-align: center;">累計600人 [R6年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度で終了</p>				指標名	R4	R5	R6	最終目標	スマホ行政サービス利用を地域で教えられる高齢人材数	200人	200人	200人	累計600人 [R6年度]
	指標名	R4	R5	R6	最終目標									
スマホ行政サービス利用を地域で教えられる高齢人材数	200人	200人	200人	累計600人 [R6年度]										
担当課	企画県民部情報政策課情報政策班	連絡先	078-362-9013	(内線 2314)										

事業名	(新)障害者を対象としたデジタルデバイド解消プロジェクトの実施																	
予算額 (千円)	5, 880	国庫	特定	起債	一般													
		2,940	0	0	2,940													
事業 内容	ITスキルの習得支援により、障害者のデジタルデバイド解消を図り、障害者の日常生活の環境を整え、社会参加を促進																	
	1 障害者に対する IT 相談窓口の設置 : 2,691 千円 障害者からのパソコンやスマホ等の相談に対応する窓口を設置し、対応のサポートや入門講座受講等の案内を実施 ○ 実施手法 障害者団体に委託																	
	2 ITスキル入門講座の開催 : 3,189 千円 IT機器の利用が困難な障害者に対して、操作手法等の講座を開催 (一部講師については別事業「デジタルデバイド解消プロジェクトの展開」における研修において養成された人材等を活用) ○ 対象人数 180人 (成果指標) <table border="1" data-bbox="319 851 1444 963"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者を指導できる人材数</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>60人</td> <td>累計300人 (R8年度)</td> </tr> </tbody> </table>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	障害者を指導できる人材数	60人	60人	60人	60人	60人
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
障害者を指導できる人材数	60人	60人	60人	60人	60人	累計300人 (R8年度)												
(見直し基準) 令和6年度(達成率50%に満たない場合は廃止)																		
担当課	健康福祉部障害福祉課身体・知的障害福祉班	連絡先	078-362-9497	(内線 3074)														

4 スポーツ、芸術文化の振興

事業名	(新) 第2期兵庫県スポーツ推進計画に係る地域スポーツ活性化への支援																		
予算額 (千円)	1,000	国庫	特定	起債	一般														
		0	0	0	1,000														
事業内容	<p>県民全体のスポーツ実施率向上を図るため、市町単位でコンソーシアムの設置を促進し、スポーツイベント開催に要する経費を支援</p> <p>○ 内 容 市町が主体となって、「スポーツクラブ 21 ひょうご(SC21)」を含めたコンソーシアムの構築を推進し、地域の実情に応じた形で一層の活動機会を充実させ、SC21の会員数増など運営体制の強化及び地域スポーツの活性化を図る</p> <p>○ 補助対象 市町、SC21、民間団体等で構成するコンソーシアム</p> <p>○ 補助金額 上限10万円 ※但し、市町が負担する額と同額とする</p> <p>○ 補助率 1/2</p> <p>(参考1) 事業スキーム</p> <p>〈現状〉 各団体が独立してスポーツ事業を実施 → 団体の衰退による規模縮小</p> <p>〈今後の取組〉 各団体が連携してスポーツ事業を実施 → 事業規模の拡大による参加者数増等 スポーツ機会の充実</p> <p>〈目指す姿〉 総合型地域スポーツクラブとして 持続可能なクラブ運営</p>																		
	<p>(成果目標)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">指標名</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 10%;">R5</th> <th style="width: 10%;">R6</th> <th style="width: 10%;">R7</th> <th style="width: 10%;">R8</th> <th style="width: 10%;">最終目標 (R8)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人のスポーツ実施率</td> <td>64.0%</td> <td>65.5%</td> <td>67.0%</td> <td>68.5%</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業終期) 令和8年度</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標 (R8)	成人のスポーツ実施率	64.0%	65.5%	67.0%	68.5%	70.0%	70.0%
指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標 (R8)													
成人のスポーツ実施率	64.0%	65.5%	67.0%	68.5%	70.0%	70.0%													
担当課	教育委員会事務局スポーツ振興課 競技・生涯スポーツ班	連絡先	078-362-9446 (内線 5778)																

事業名	(拡)パラスポーツ拡大推進プロジェクトの展開																				
予算額 (千円)	32,717	国庫	特定	起債	一般																
		0	0	0	32,717																
事業 内容	<p>障害の有無や年齢を問わず、ともに楽しむことのできるパラスポーツの普及拡大を図るため、体験機会の創出やアスリートの育成等を推進</p> <p>1 パラスポーツの普及推進：2,465千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (拡)パラスポーツ出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 小・中学校、(拡)企業、福祉団体 ・内 容 パラスポーツ指導・実施、講演(年36回) ○ (新)パラスポーツ体験会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 18歳以下の障害児20名/回 ・講 師 東京パラリンピック出場選手 ・内 容 競技用義足・競技用車いす等を使用したスポーツ体験(年2回) <p>2 パラアスリート発掘・育成：13,497千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (拡)マルチサポート事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 (拡)パラアスリート全般 (現行)WMG 関西への参加を目指す障害者 ・内 容 陸上、水泳、卓球等の幅広い競技を想定し、技術指導、栄養学等講座、一般スポーツ団体との交流等、多面的に支援 <p>3 パラスポーツ実施環境の整備：16,755千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (拡)競技団体の運営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・対 象 県内障害者競技団体等(46団体) ・補助金額 (拡)上限10万円/年(現行)団体規模で差があったものを一本化(大会開催・派遣経費、練習会開催経費、専門家相談費用等) ○ 競技団体設立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・補 助 額 上限5万円(1回限り) ○ (拡)障害者スポーツ推進拠点の整備 <p>障害者スポーツ指導員が管理運営に加え、障害者スポーツ活動指導や新たな拠点の開拓に取り組む</p> ○ 兵庫県障害者スポーツ協会の体制強化 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R1(実績)</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内障害者スポーツ大会参加者増加数</td> <td>42,000</td> <td>+3,000</td> <td>+6,000</td> <td>+9,000</td> <td>+12,000</td> <td>+15,000</td> <td>直近年増加数(2,592名)を上回る年3,000名増を目標</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度時点で、目標の達成率50%未満の場合は見直し</p>					指標名	R1(実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	県内障害者スポーツ大会参加者増加数	42,000	+3,000	+6,000	+9,000	+12,000	+15,000	直近年増加数(2,592名)を上回る年3,000名増を目標
	指標名	R1(実績)	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標													
県内障害者スポーツ大会参加者増加数	42,000	+3,000	+6,000	+9,000	+12,000	+15,000	直近年増加数(2,592名)を上回る年3,000名増を目標														
担当課	健康福祉部ユニバーサル課社会参加支援班	連絡先	078-362-3237	(内線 3031)																	

事業名	(新)兵庫車いすロードレースの開催																		
予算額 (千円)	1,009	国庫	特定	起債	一般														
		504	0	0	505														
事業 内容	<p>これまで取り組んできた長距離走行の機会(※)確保は継続し、障害者と健常者の交流や、県内地域へのパラスポーツ普及を促進させる新たな大会を開催 ※「全国車いすマラソン」として丹波篠山市内の公道で実施(S63～R3)</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすロードレース(10km～20km) 競技用車いすによる長距離走行機会を確保 ・ユニバーサルリレー(10km) 健常者と障害者がチームとなり、リレー形式で開催 ・パラスポーツ体験会 シッティングバレー、ブラインドラグビーなど障害者スポーツの体験イベント ・授産品販売会 <p>○ 開催場所 県立公園等(毎年県内1箇所で開催)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫車いすロードレース参加者数</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>200名</td> <td>参加者を毎年200名確保</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度の参加者数が100名未満の場合、廃止</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	兵庫車いすロードレース参加者数	200名	200名	200名	200名	200名	参加者を毎年200名確保
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標												
	兵庫車いすロードレース参加者数	200名	200名	200名	200名	200名	参加者を毎年200名確保												
担当課	健康福祉部ユニバーサル推進課社会参加支援班	連絡先	078-362-3237	(内線 3031)															

事業名	(拡)スポーツ大会招致事業の実施(アーバンスポーツへの支援を追加)					
予算額 (千円)	6,000 (はばたんスポーツ基金)	国庫	特定	起債	一般	
		0	6,000	0	0	
事業 内容	<p>全国規模の大会を主催する競技団体に開催経費を支援する事業に、アーバンスポーツ(※)を対象に追加し、幅広く本県の競技力向上及び県民のスポーツへの関心を促進</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">※過度な速度や高度をはじめ、物理的に難易度が高い目標などに挑戦する、危険性の高いスポーツ(エクストリームスポーツ)の中で、都市での開催が可能なもの (例：スケートボード、スポーツクライミング、BMX、スラックライン、パルクール、3×3等)</p> <p>○ 補助対象 以下の団体が主催・主管する国際大会、全国規模の大会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県体育協会加盟競技団体 (新)・上部団体がJSPQ(日本スポーツ協会)、JOC(日本オリンピック協会)に加盟している団体 <p>○ 補助金額 上限100万円/大会</p> <p>○ 対象経費 会場借上料、会場施設運営費等</p> <p>(参考)兵庫県体育協会に加盟している競技団体下にある「3×3」、「スポーツクライミング」については別事業にて競技力強化や体験教室開催等に係る支援あり</p>					
	担当課	教育委員会スポーツ振興課競技・生涯スポーツ班	連絡先	078-362-9446	(内線 5778)	

事業名	(新)県民プレミアム芸術デーの開催																
予算額 (千円)	5,800	国庫	特定	起債	一般												
		0	0	0	5,800												
事業 内容	<p>県民の芸術文化に触れる機会を充実するため、県立芸術文化施設の無料開放や、特別イベントを実施する県民プレミアム芸術デーを創設</p> <p>○ 実施期間 R4.7.11～17(7日間) ※特別イベントは別日程の場合あり</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立芸術文化施設の無料開放(美術館、人と自然の博物館、考古博物館、円山川公苑、横尾忠則現代美術館、兵庫陶芸美術館) ・ 特別イベントの実施 (芸術文化センター)バックステージツアー、スペシャルライブ等 (尼崎青少年創造劇場)バックステージツアー、劇団員おはなし会等 (県立美術館王子分館)スペシャルライブ等 ・ プレミアム芸術デーのPR <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50% [R7年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和7年度で終了</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標	住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合	50%	50%	50%	50%	50% [R7年度]
	指標名	R4	R5	R6	R7	最終目標											
	住んでいる市町で芸術文化に接する機会があると思う人の割合	50%	50%	50%	50%	50% [R7年度]											
担当課	企画県民部芸術文化課企画運営班 教育委員会事務局社会教育課施設・管理班	連絡先	078-362-3146 078-362-9434	(内線 2764) (内線 5765)													

事業名	(新)芸術文化センター開館15周年事業の実施				
予算額 (千円)	50,000 (芸術文化センター事業基金)	国庫	特定	起債	一般
		0	50,000	0	0
事業 内容	<p>芸術文化の普及振興を図るため、センター開館15周年を記念し、国内外に発信力のある大型公演を実施(※)</p> <p>※R2年度に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期していたもの</p> <p>○ 公演内容 ラ・ボエーム (佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ)</p> <p>○ 公演数 8公演(R4.7.15～7.24) (あわせて県内各地でハイライトコンサート(6公演)を実施)</p>				
	担当課	企画県民部芸術文化課企画運営班	連絡先	078-362-3146	(内線 2764)

事業名	(新)舞台芸術鑑賞機会の創出														
予算額 (千円)	20,000	国庫	特定	起債	一般										
	(地方創生臨時交付金)	20,000	0	0	0										
事業 内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、青少年の舞台芸術の鑑賞機会や、若手アーティストの活動機会の減少を踏まえ、文化ホール等が企画する公演を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施主体 (公財)兵庫県芸術文化協会 ○ 対象者 県内の文化ホール等の設置者・指定管理者等 ○ 補助対象公演 <ul style="list-style-type: none"> ・音楽・演劇・舞踊等の有料公演で予定座席の20%又は50席の少ない方を学生向け無料開放 ・原則固定席100席以上を有するホールで実施するもの等 ○ 対象経費 企画公演実施に要する出演料、設備使用料、技術人件費等 ○ 補助金額 上限50万円(補助率1/2) <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公演鑑賞者数</td> <td>8,000人</td> <td>14,400人</td> <td>18,800人</td> <td>18,800人 [R6年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準)令和6年度に終了(各年度の目標達成率50%未満の場合、廃止)</p>					指標名	R4	R5	R6	最終目標	公演鑑賞者数	8,000人	14,400人	18,800人	18,800人 [R6年度]
	指標名	R4	R5	R6	最終目標										
公演鑑賞者数	8,000人	14,400人	18,800人	18,800人 [R6年度]											
担当課	企画県民部芸術文化課事業調整班	連絡先	078-362-3171	(内線2850)											

V 県政運営の改革

1 これからの県政運営の方針

事業名	(新)新しいビジョンの推進				
予算額 (千円)	21,761	国庫 0	特 定 0	起 債 0	一 般 21,761
事業 内容	<p>新全県ビジョンの実現に向けた実行プログラムの推進、新地域ビジョンの実現に向けた企画推進体制の構築など、新ビジョンの実現に向けた取組を推進</p> <p>1 地域ビジョン企画委員会の運営等：14,218千円 地域の多様な主体をつなぐプラットフォームとなる協議の場を各地域に設置 ○ 設置場所 10地域(神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路) ○ 委員数 各地域10人程度</p> <p>2 対話と学びの場づくり：7,543千円 県民が地域の未来を語り合い、学び合う場づくり等を推進するほか、新ビジョンの県民への浸透を図るため、冊子・動画等を作成 ○ ビジョンを語る会の実施 ・回数 各地域5回 ○ 広報媒体の作成</p> <p>(参考)新全県ビジョン「ひょうごビジョン2050(案)」の概要(令和4年3月策定予定) <基本事項> ○ 基本的な性格 ・県民が共にめざす姿を描くビジョン ・県民が主役になり、地域から取り組むビジョン ・変化を生み出し、成長するビジョン ○ 展望年次 私たちの子や孫が生きる30年先の2050年頃のめざす姿を描く ○ 県政上の位置づけ 県が進める政策の羅針盤として運用</p> <p><めざす姿> ○ 2050年の兵庫の姿 誰もが希望を持って生きられる 一人ひとりの可能性が広がる『躍動する兵庫』</p> <p>○ 5つのめざす姿 I 自分らしく生きられる社会 ①自由になる働き方 ②居場所のある社会 ③世界へ広がる交流 II 新しいことに挑戦できる社会 ④みんなが学び続ける社会 ⑤わきあがる挑戦 ⑥わきたつ文化 III 誰も取り残されない社会 ⑦みんなが生きやすい地域 ⑧安心して子育てできる社会 ⑨安心して長生きできる社会 IV 自立した経済が息づく社会 ⑩循環する地域経済 ⑪進化する御食国 ⑫活動を支える確かな基盤 V 生命の持続を先導する社会 ⑬カーボンニュートラルな暮らし ⑭分散して豊かに暮らす ⑮社会課題の解決に貢献する産業</p>				
担当課	企画県民部ビジョン課ビジョン班	連絡先	078-362-3072 (内線2227)		

2 開放性の高い県政の推進

事業名	(新)公民連携の推進																								
予算額 (千円)	13,820	国庫	特定	起債	一般																				
		0	0	0	13,820																				
事業 内容	<p>複雑化する社会課題を解決するため、行政と企業・大学・団体等との幅広い連携や、県内事業者等が有する技術の活用を推進</p> <p>1 ひょうご公民連携プラットフォームの機能拡充：3,820千円 令和3年10月に新設した「ひょうご公民連携プラットフォーム」の機能を拡充するため、県と企業等のマッチングや連携事業の具体化を促進し、社会課題の解決に向けて幅広く対応できる仕組みを構築</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民連携ポータルサイト・プロジェクト管理システムの構築 ・各分野の専門家で構成されるアドバイザリーボードの設置 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業等との連携事業実施件数</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> <td>60件 [R8年度]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 新たな技術・ツール登場等を踏まえ、適宜見直し</p> <p>2 兵庫版シビックテック「ひょうごTECHイノベーションプロジェクト」の実施：10,000千円 県内の地域課題の解決を図るため、県内の起業家・事業者等の技術を活用した協働実証を実施</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町や庁内部局からの課題募集及び選定 ・課題解決事業者とのマッチング実施 ・県の支援のもと、課題提案者と事業者による実証実験を推進 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域課題解決件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 令和5年度で終了(R5年度にR6年度以降の事業のあり方を検討)</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	企業等との連携事業実施件数	12件	12件	12件	12件	12件	60件 [R8年度]	指標名	R4	R5	地域課題解決件数	5件	5件
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標																		
	企業等との連携事業実施件数	12件	12件	12件	12件	12件	60件 [R8年度]																		
	指標名	R4	R5																						
地域課題解決件数	5件	5件																							
担当課	企画県民部地域創生局(地域振興担当)	連絡先	078-362-4032	(内線 4743)																					
	企画県民部ビジョン局ビジョン課		078-362-4313	(内線 3053)																					

事業名	(新)Park-PFI 事前調査の実施														
予算額 (千円)	17,820	国庫	特定	起債	一般										
		0	0	0	17,820										
事業内容	<p>民間の資金や活力を導入した公園管理を実施するため、Park-PFI(※)実施に必要な作業・調査を実施</p> <p>○ 調査箇所 明石公園、播磨中央公園、赤穂海浜公園</p> <p>○ 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ把握 公園利用者や地域住民に対しアンケート等を実施 ・公募条件確認 インフラの状況や、実施可能な整備内容を確認 ・業者ヒアリング 事業参加意向の業者に公募条件等に関するヒアリングを実施 等 <p>○ 実施手法 コンサルタント委託(一部県で直接実施)</p> <p>(事業期間)令和4年度限り</p> <p>(※) Park-PFI(H29 法改正により導入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市公園において収益施設の設置・管理を行う事業者を公募により選定 ・事業者が、収益の一部で公共部分(園路等)の整備も一体的に行う代わりに、都市公園法の特例措置(設置管理許可期間の延長、建蔽率の緩和等)が適用 														
	<p style="text-align: center;">民間が収益施設と公共部分を一体的に整備</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)</td> <td>広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従前</td> <td>民間資金</td> <td>公的資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新制度</td> <td>民間資金</td> <td>収益を充当</td> <td>公的資金</td> </tr> </table>					カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)	広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)		従前	民間資金	公的資金		新制度	民間資金	収益を充当
	カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)	広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)													
従前	民間資金	公的資金													
新制度	民間資金	収益を充当	公的資金												
<p>(参考) 県営住宅初の PFI 建替事業の実施</p> <p>県営住宅建替事業において、初めて PFI 方式を導入し、民間事業者の投資や創意工夫を取り入れながら効率的な事業実施を目指す。このための条件整理等をコンサルタントへ委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 青木鉄筋住宅(神戸市東灘区) ・実施内容 市場調査、業者へのヒアリング、仕様書・審査資料等の作成 ・実施効果 建替に係る工期短縮、コスト縮減、入居者移転の加速化等 															
担当課	県土整備部公園緑地課企画管理班	連絡先	078-362-9308 (内線 4490)												

3 県民ボトムアップ型県政の推進

事業名	(拡)学生未来会議の設置																								
予算額 (千円)	1,500	国庫	特定	起債	一般																				
		0	0	0	1,500																				
事業 内容	<p>学生を取り巻く様々な課題や、若者視点の意見を県政に反映させるとともに、県若手職員の政策提案力の向上を目的に、学生と知事の意見交換の場を設定</p> <p>1 学生未来会議のイメージ</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>学生未来会議</td> </tr> <tr> <td>運 営</td> <td>採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td>学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定</td> </tr> </table> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内大学生と知事の意見交換会の開催(5回) <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 神戸地区他 ・参加人数 20人/回 ○ 県庁インターンシップ参加者と知事の意見交換会の開催(1回) <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 神戸地区 ・参加人数 100人 ○ 全体報告会の開催(1回) <ul style="list-style-type: none"> ・開催場所 神戸地区 ・内 容 県政への提言等 ○ 会議運営を担う企画委員(若手職員)の募集・選定 <ul style="list-style-type: none"> ・選定人数 10人 <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>最終目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生提言等の 施策反映件数</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>25件 (R8年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(見直し基準) 5年間経過後に事業見直し</p>					名 称	学生未来会議	運 営	採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営	目 的	学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標	学生提言等の 施策反映件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件 (R8年度)
	名 称	学生未来会議																							
	運 営	採用1年目等若手職員、学生有志で構成する企画委員による運営																							
	目 的	学生意見の聴取、日頃の研究内容の成果報告、知事・県幹部と学生の交流を目的とした場を設定																							
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	最終目標																		
	学生提言等の 施策反映件数	5件	5件	5件	5件	5件	25件 (R8年度)																		
	担当課	企画県民部教育課大学室連携教育推進班	連絡先	078-362-3368	(内線 2532)																				

事業名	(拡)デジタル技術等を活用した事務改善の推進				
予算額 (千円)	97,586	国庫	特定	起債	一般
		74,354	0	0	23,232
事業 内容	<p>【業務執行方法の見直し(業務プロセス改革を伴う取組)】</p> <p>1 県立学校授業料等学校徴収金徴収・管理システムの導入：11,550千円 県立学校の授業料及び学校徴収金の徴収・管理システムを新たに開発・導入することにより、徴収業務等の縮減及び生徒・保護者の利便性を向上 ○ 時期 R4：システム開発、R5：接続テスト・利用研修等 R6.4～：導入</p> <p>2 キャッシュレス窓口端末の設置：4,732千円 現金、収入証紙で収納する手数料等のキャッシュレス納付を推進するにあたり効果検証を行うため、一部窓口にキャッシュレス端末を試験的に設置 ○ 設置箇所 神戸運転免許更新センター(免許更新手数料)、県民情報センター(情報公開手数料)、工業技術センター(機械器具使用料・分析等手数料)等 ○ 時期 R4.11～：導入 (R5に効果検証を行い、その結果を踏まえ、R6以降拡大検討)</p> <p>3 出退勤管理システムの導入：27,154千円 在宅勤務の定着やフレックスタイム制の拡充等、柔軟で多様な働き方の拡大を踏まえ、職員の出退勤管理を適切に実施するためのシステムを整備 ○ 時期 R4下期～：導入</p>				
	<p>【ICT活用による業務効率化(システム化、定型業務の自動化)】</p> <p>1 医療機関情報照会システムの整備：16,112千円 県と医療機関(約350機関)の間の調査・回答、補助金申請等の文書送付・集計等をシステム化し、職員の事務処理を迅速化 ○ 時期 R5.4～：導入</p> <p>2 教員採用試験における合否結果等閲覧システムの整備：2,310千円 教員採用試験の合否結果等をWeb上で閲覧できるシステムを整備し、事務の効率化及び受験者の利便性を向上 ○ 時期 R4上期～：導入(R4実施採用試験の合否通知から運用)</p> <p>3 RPA・AI(Chatbot)の導入拡大：35,728千円 ○ RPA導入 追加の導入業務数 13業務 ○ AI導入※ 学生支援、移住相談、高等学校等就学支援金等に関するFAQ ※Chatbotを活用した自動応答サービス</p>				
担当課	企画県民部新行政課事務改革班	連絡先	078-362-4041	(内線 2298)	

4 情報発信力の強化

事業名	(新)県民参加型動画投稿選手権の開催				
予算額 (千円)	4,363	国庫 0	特定 0	起債 0	一般 4,363
事業 内容	<p>県民等から県政イメージアップにつながる動画を公募のうえ、入賞者に県政PR動画の受注資格を与えることで、潜在人材を活用した県政情報発信を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者 学生、クリエイター(プロ・アマ問わない)等 ○ 募集動画 投稿者の自由な発想に基づく内容 ○ 選考方法 (1次審査)審査会で10件程度に絞り込み (2次審査)ひょうごチャンネルで公開し、視聴数で決定 ○ 入賞者へのインセンティブ <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政PR動画の作成 ・ 受賞作品のデジタルサイネージでの掲載 ・ 県動画サイト(ひょうごチャンネル)での掲載 				
担当課	企画県民部広報戦略課広報戦略班	連絡先	078-362-3016 (内線 2071)		

事業名	(拡)情報発信力の強化																												
予算額 (千円)	452,544	国庫	特定	起債	一般																								
		0	26,435	0	426,109																								
事業 内容	<p>広報紙、テレビ、ラジオ、インターネット、SNS などあらゆる媒体を活用した、県政情報などの県民に役立つ情報発信を強化</p> <p>【主な見直し内容】</p> <p>1 (新)テレビ・SNS等を活用した兵庫の魅力発信の強化：32,000千円 テレビ放送だけでなく、放送した番組を再編集し、SNS等による全国への動画配信を行うなど、プロモーションを実施することで、県内外へ本県魅力を発信し、更なる交流人口の拡大をめざす。</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視聴者数 (延べ人数)</td> <td>200万人</td> <td>400万人</td> <td>600万人</td> <td>800万人</td> <td>1,000万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (新)ラジオを活用した県の魅力発信の強化：4,634千円 ラジオを活用し、県魅力を県内外に発信 ○ 放送回数 平日昼間週1回(12分程度)</p> <p>(成果指標)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクション数 (延べ人数) 〔Twitterやネット ニュース閲覧数等〕</td> <td>50万人</td> <td>100万人</td> <td>150万人</td> <td>200万人</td> <td>250万人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考1) 現行の「兵庫県からのお知らせ(毎週月～金曜日(朝1分30秒))」は廃止</p> <p>(参考2) 県政情報番組「ひょうご発信！」 サンテレビで毎週放送中の「ひょうご発信！」について、放送回数・時間を見直した上で、知事が出演して県民へのメッセージを発信 ○ 内 容 県政情報や観光地・特産品などの魅力を紹介 ○ 放送回数 概ね週1回(毎週日曜日)</p> <p>(見直し基準) 達成率が50%に満たない場合は事業を廃止。達成率が100%に満たない場合は事業内容を見直す。見直しを行ってもなお、3年を経過して達成率が100%に満たない場合は事業を廃止。</p>					指標名	R4	R5	R6	R7	R8	視聴者数 (延べ人数)	200万人	400万人	600万人	800万人	1,000万人	指標名	R4	R5	R6	R7	R8	アクション数 (延べ人数) 〔Twitterやネット ニュース閲覧数等〕	50万人	100万人	150万人	200万人	250万人
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8																							
	視聴者数 (延べ人数)	200万人	400万人	600万人	800万人	1,000万人																							
	指標名	R4	R5	R6	R7	R8																							
	アクション数 (延べ人数) 〔Twitterやネット ニュース閲覧数等〕	50万人	100万人	150万人	200万人	250万人																							
	担当課	企画県民部広報戦略課地域広報班	連絡先	078-362-3019	(内線2070)																								